

山鹿市地域防災計画

資 料 編

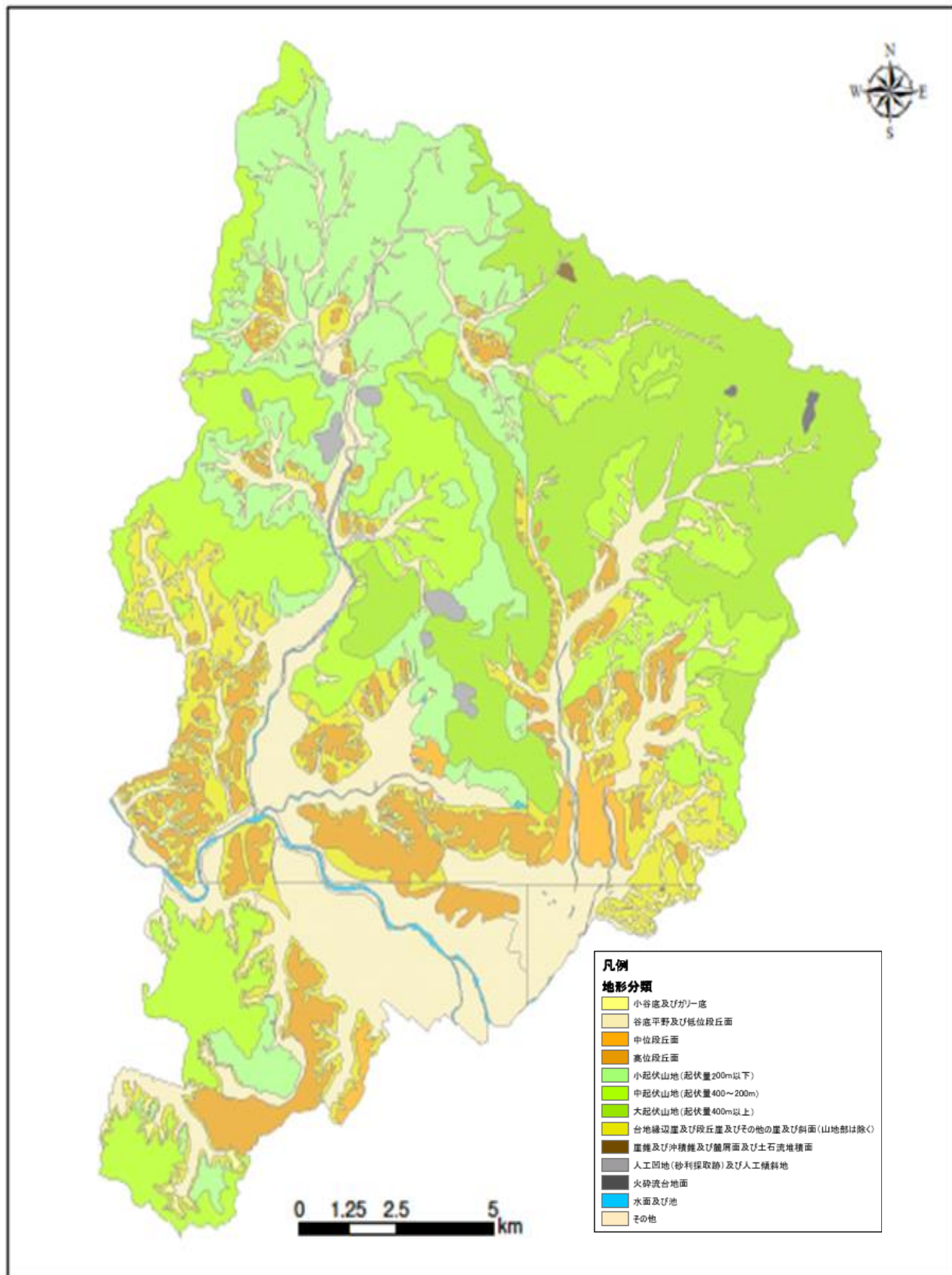
令和 7 年 5 月
山 鹿 市 防 災 会 議

目 次

1	概況	1
2	地形	2
3	降水量・・・直近 10 年間（2012 年～2021 年）	3
4	気温・・・直近 10 年間（2012 年～2021 年）	3
5	雨の強さと降り方	4
6	風向・・・直近 10 年間（2012 年～2021 年）	5
7	風速・・・直近 10 年間（2012 年～2021 年）	5
8	風の強さと吹き方	6
9	災害の記録（風水害）	7
10	土砂災害の事例	10
11	火災の事例	10
12	災害の記録（地震）	11
13	洪水ハザードマップ	13
14	想定地震	14
15	水害危険箇所	15
16	土砂災害危険箇所及び山地災害危険地区	21
17	消防車両一覧	52
18	災害時ヘリポート 20 箇所	53
19	水位観測・雨量観測・震度計一覧	53
20	危険物施設一覧	54
21	山鹿市防災会議条例	55
22	山鹿市災害対策本部条例	56
23	災害救助法（抜粋）	56
24	災害救助法施行令（抜粋）	57
26	気象の警報・注意報等の基準等	59
27	大雨及び洪水警報・注意報基準表の見方	60
28	気象予報警報等の伝達系統図（特別警報、警報、注意報の伝達系統）	61
29	気象、水防及び土砂災害に関する情報の伝達系統図	62
30	菊池川洪水予報伝達系統図	63
31	火災気象通報及び火災警報の伝達系統図	64
32	地震及び津波に関する情報の伝達系統図	65
33	緊急地震速報（警報）	66
34	被害の判定基準	67
36	報告系統	80
37	被害情報等の調査・報告事項	84
38	市防災行政無線一覧	85

3 9	災害時における放送要請に関する協定	87
4 0	自衛隊災害派遣様式等	88
4 1	災害時臨時ヘリポート	89
4 2	災害協定一覧（全 38）	91
4 3	指定緊急避難場所・指定避難所一覧.....	93
4 4	福祉避難所一覧	95
4 5	災害拠点病院	96
4 6	医療機関一覧	97
4 7	給水量の目安	98
4 8	食料供給の目安（災害救助法発動期間中の目安）	98
4 9	緊急通行車両の証明等	99
5 0	要搜索者名簿	100
5 2	山鹿市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則.....	104
5 3	り災 ・ 被災 証明交付申請書	107

2 地形



3 降水量・・・直近10年間（2012年～2021年）

山鹿市 降水量(気象観測所 鹿北データ)

(単位:mm)

年\月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
2012	21.0	147.5	198.5	132.0	43.5	607.0	759.5	194.0	80.0	117.0	103.0	102.0	2505.0
2013	43.0	157.0	113.5	167.5	99.5	324.5	213.5	463.0	196.0	137.0	75.0	62.5	2052.0
2014	39.5	92.0	209.0	88.5	130.0	188.0	299.0	466.5	109.5	120.5	102.5	73.0	1918.0
2015	105.0	38.5	157.5	217.5	200.0	550.0	446.0	390.0	160.0	123.5	130.5	89.5	2608.0
2016	74.5	107.0	73.0	220.0	290.0	764.5	466.0	50.5	367.0	204.5	125.5	112.0	2854.5
2017	61.0	119.0	74.0	205.5	106.5	191.5	405.5	188.5	251.0	283.0	34.0	18.5	1938.0
2018	65.5	46.5	190.0	155.0	226.5	381.0	512.5	74.0	285.0	62.0	44.5	90.5	2133.0
2019	27.0	116.0	121.5	103.0	53.5	215.5	477.5	539.5	97.0	52.0	35.0	106.5	1944.0
2020	108.5	119.0	123.5	82.0	220.0	639.5	1342.0	129.5	212.5	71.5	82.0	41.5	3171.5
2021	29.5	66.5	119.5	118.0	388.0	136.0	130.0	1297.0	109.0	6.5	96.0	31.0	2527.0
平均	57.5	100.9	138.0	148.9	175.8	399.8	505.2	379.3	186.7	117.8	82.8	72.7	2365.1

過去の最大値（1976年～2021年）

事 象	数 値	時 期
時間雨量	95.5 mm	2017年8月15日
日雨量	395 mm	1990年7月 2日
72時間雨量	750.5 mm	2021年8月15日

4 気温・・・直近10年間（2012年～2021年）

山鹿市 平均気温(気象観測所 鹿北データ)

(単位:℃)

年\月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均
2012	2.9	3.9	8.4	13.8	18.5	21.8	25.9	26.7	22.7	16.2	9.0	4.1	14.5
2013	2.5	5.1	10.0	12.2	18.9	22.8	26.8	27.3	22.8	18.3	9.7	4.1	15.0
2014	3.7	5.5	9.1	13.5	18.1	21.4	25.2	25.3	22.2	17.4	11.4	3.8	14.7
2015	4.1	4.4	8.5	15.3	19.1	21.4	24.9	25.6	21.8	15.8	14.0	7.1	15.2
2016	4.1	5.0	9.2	15.5	19.5	22.3	26.5	27.0	24.0	19.7	11.5	6.8	15.9
2017	3.9	4.5	7.2	14.7	18.7	21.5	27.1	27.1	21.9	17.9	9.9	3.2	14.8
2018	2.3	3.0	9.9	15.1	19.1	22.4	27.2	27.9	22.7	15.9	10.8	6.9	15.3
2019	4.3	6.7	9.1	13.7	18.7	22.0	24.9	25.7	24.5	18.5	11.0	6.8	15.5
2020	6.4	6.5	9.8	11.6	19.3	23.5	24.4	27.2	22.5	16.6	11.7	4.3	15.3
2021	3.9	7.2	11.6	14.5	18.4	22.7	26.1	25.5	23.9	17.7	9.9	5.2	15.6
平均	3.8	5.4	9.2	13.8	18.7	22.2	25.8	26.6	23.0	17.4	10.8	5.3	15.2

過去の最低気温・最高気温（1977年～2021年）

事 象	数 値	時 期
最低気温	-10.1℃	1977年2月19日
最高気温	36.8℃	2015年8月8日

5 雨の強さと降り方

雨の強さと降り方

(平成12年8月作成) (平成14年1月一部改正)
(平成29年3月一部改正) (平成29年8月一部改正)

1時間雨量 (mm)	雨の強さ (予報用語)	人の受ける イメージ	人への影響	屋内 (木造住宅を想定)	屋外の様子	車に乗っていて
10~20	やや 強い雨	ザーザーと 降る。	地面からの跳ね返り で足元がぬれる。 	雨の音で話し声が 良く聞き取れない。 	地面一面に水たまりが できる。 	
20~30	強い雨	どしゃ降り。	傘をさしていても ぬれる。 			ワイパーを速くしても 見づらい。 
30~50	激しい雨	バケツを ひっくり返した ように降る。		寝ている人の半数く らいが雨に気がつく。 	道路が川のようになる。 	高速走行時、車輪と路 面の間に水膜が生じブ レーキが効かなくなる。 (ハイドロプレーニン グ現象) 
50~80	非常に 激しい雨	滝のように降る。 (ゴーゴーと降り 続く)	傘は全く役に立たなく なる。 		水しぶきであたり一面 が白っぽくなり、視界 が悪くなる。 	車の運転は危険。 
80~	猛烈な雨	息苦しくなる ような圧迫感 がある。恐怖 を感じる。				

(注1) 大雨によって災害が起こるおそれのあるときは大雨注意報や洪水注意報を、重大な災害が起こるおそれのあるときは大雨警報や洪水警報を、さらに重大な災害が起こるおそれが著しく大きいときは大雨特別警報を発令して警戒や注意を呼びかけます。なお、警報や注意報の基準は地域によって異なります。

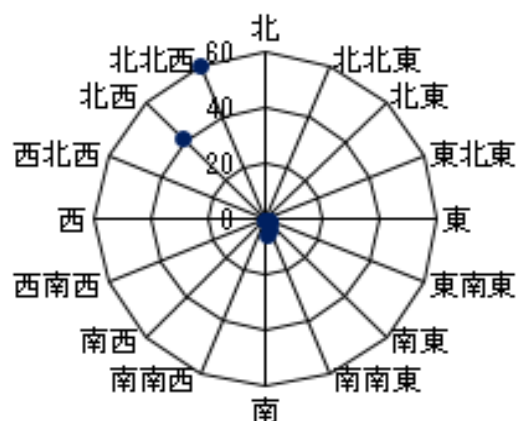
(注2) 数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を観測・解析したときには記録的短時間大雨情報を発表します。この情報が発表されたときは、お住まいの地域で、土砂災害や浸水害、中小河川の洪水害の発生につながるような猛烈な雨が降っていることを意味しています。なお、情報の基準は地域によって異なります。

出典元：気象庁

6 風向・・・直近10年間（2012年～2021年）

山鹿市 最多風向(気象観測所 鹿北データ)

年\月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
2012	北北西	北西	北西	南西	北西	北西	南東	南東	南南東	北北西	北西
2013	北西	北北西	北北西	北北西	北北西	北西	南	北西	北北西	北北西	北西
2014	北北西	北北西	北西	北北西	北西	東南東	北西	北北西	北西	北西	北北西
2015	北西	北西	北北西	北北西	北西	北西	北西	南南東	北西	北北西	北北西
2016	北西	北北西	北北西	南	南	北西	南	北西	北北西	北北西	北西
2017	北北西	北西	北北西	北北西	北西	北西	北西	北西	北西	北北西	北西
2018	北北西	南南東	北北西	北西	北北西	北西	南南東	北北西	北北西	南	北西
2019	北西	北北西	北北西	北北西	北北西	北西	北西	北西	北北西	北北西	北北西
2020	北北西	北北西	北北西	北北西	北北西	北北西	北西	南	北北西	北北西	北北西
2021	北北西	北北西	北北西	北北西	南	北北西	南	南	北西	北北西	北北西



7 風速・・・直近10年間（2012年～2021年）

山鹿市 平均風速(気象観測所 鹿北データ)

年\月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2012	1.2	1.2	1.3	1.2	1.0	0.7	0.8	0.8	0.9	1.1	0.8	1.0
2013	1.2	1.2	1.3	1.2	0.9	0.6	0.9	0.6	1.0	1.3	0.7	0.9
2014	1.0	1.4	1.4	1.0	0.8	0.7	0.7	0.8	0.7	1.2	0.7	0.9
2015	0.9	1.0	1.2	1.3	0.7	0.5	0.7	0.6	1.1	1.0	0.8	0.9
2016	0.9	1.2	1.3	1.2	0.9	0.8	0.9	0.9	0.8	0.9	0.8	0.8
2017	1.0	1.1	1.1	1.2	0.8	0.7	0.7	0.9	0.7	1.1	0.7	0.7
2018	0.9	1.0	1.3	1.0	0.9	0.7	0.9	0.9	0.8	0.8	0.7	0.9
2019	0.9	1.1	1.2	1.1	0.9	1.0	0.6	0.7	1.1	1.1	0.8	0.9
2020	0.9	1.0	1.3	1.4	0.8	0.8	0.6	0.6	1.3	1.3	0.8	1.1
2021	1.2	1.3	1.4	1.3	0.8	0.7	0.7	0.7	0.8	1.0	0.7	1.0
平均	0.91	1.08	1.26	1.12	0.82	0.71	0.76	0.71	0.84	0.99	0.73	0.85

最大瞬間風速	52.6m/ s	1991 年 9 月 27 日
最大風速	29.0m/ s	1991 年 9 月 27 日

8 風の強さと吹き方

風の強さと吹き方

(平成12年8月作成) (平成14年1月)
(平成18年4月一部改正) (平成26年)
(平成29年5月一部改正)

平均風速 (m/s) およその時速	風の強さ (予報用語)	速さの目安	人への影響	屋外・樹木の様子	走行中の車	建造物	説明
10～15 ～約50km/h	やや強い風	一般道路の自動車	風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。	樹木全体が揺れ始める。電線が揺れ始める。	道路の吹流しの角度が水平になり、高速運転中では横風に流される感覚を受ける。	植(とい)が揺れ始める。	
15～20 ～約70km/h	強い風		風に向かって歩けなくなり、転倒する人も出る。高所での作業はきわめて危険。	電線が揺り始める。看板やタン板が外れ始める。	高速運転中では、横風に流される感覚が大きくなる。	屋根瓦・屋根葺材がはがれるものがある。戸やシャッターが揺れる。	
20～25 ～約90km/h	非常に強い風	高速道路の自動車	何かにつかまっていけないと立ってられない。飛来物によって負傷するおそれがある。	細い木の幹が折れたり、根の強くない木が揺れ始める。看板が落下・飛散する。道路標識が傾く。	通常の速度で運転するのが困難になる。	屋根瓦・屋根葺材が飛散するものがある。固定されていないプレハブの建物が移動、転倒する。ビニールハウスのフィルム(被覆材)が広範囲に破れる。	
25～30 ～約110km/h							
30～35 ～約125km/h	猛烈な風					固定の不十分な金属屋根の葺材がめくれる。養生の不十分な仮設足場が崩落する。	
35～40 ～約140km/h		特急電車	屋外での行動は極めて危険。	多くの樹木が折れる。電柱や街灯で倒れるものがある。ブロック壁で倒壊するものがある。	走行中のトラックが横転する。	外装材が広範囲にわたって飛散し、下地材が露出するものがある。	
40～ ～約160km/h～						住家で倒壊するものがある。鉄骨構造物で変形するものがある。	

(注1) 強風によって災害が起こるおそれのあるときは強風注意報を、暴風によって重大な災害が発生するおそれのあるときは暴風警報を、さらに重大な災害が起こるおそれが高く、大規模な被害を発生して警戒や注意を呼びかけます。なお、警報や注意報の基準は地域によって異なります。

(注2) 平均風速は10分間の平均。瞬間風速は3秒間の平均です。風の吹き方は絶えず強弱の激変があり、瞬間風速は平均風速の1.5倍程度になることが多いですが、大気の状態が不安定な場合には、これよりも強くなる場合があります。

(注3) この表を使用される際は、以下の点にご注意ください。

1 風速は地形や建物の影響を受けるので、その場所での風速は近くにある観測所の値と大きく異なる場合があります。

2 風速が同じであっても、対象となる建物、構造物の状態や風の吹き方によって被害が異なる場合があります。この表では、ある風速が観測された際に、通常発生する現象や被害を想定し、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。

3 人や物への影響は日本風工学会の「瞬間風速と人や物の様子との関係」を参考に作成しています。今後、表裏など実状と合わない場合には内容を変更することがあります。

出典元：気象庁

9 災害の記録（風水害）

年月日			被害の種類	被害の地域	人的被害			住家被害					被害額	備 考
					死者 (行方) 不明	重傷者	軽傷者	全壊	半壊	一部 損壊	床上 浸水	床下 浸水		
年	月	日			(人)	(人)	(人)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)		(円)	
昭和2	9	12～13	台風による潮害	鮑託、玉名海岸	423	23		1,166	812		334			最大風速26m
5	7	17～18	台風による風害	県下全域 特に天草 基大	8	25		409	515					最大風速23m
6	7	5～7	豪雨による水害	白川、県南部河川										熊本207mm 小国226mm 菊池205mm 人吉134mm
10	6	28～30	"	県下全域	4			2	2		520	3,077		熊本496mm 五木550mm 菊池514mm 人吉469mm
15	8	9～11	"	菊池川、白川	3			5			200			菊池294mm 内牧530mm 永水610mm
17	8	27	台風による風潮害	八代海岸 有明海岸	20	99		5,659	10,707		237	949		潮害浸水50町歩 耕地被害131、505町歩
19	5	9～10	豪雨による 水害	県下全主要河川	3	1		9	1		101	498		熊本254mm 内牧316mm 多良木335mm 耕地浸水6,083町歩
22	6	21～25	"	県下全域	10	2		71	36		825	3,336		熊本400mm 菊池323mm 黒川345mm 本渡411mm 耕地流出2,414町歩
24	7	4～5	"	阿蘇山麓 球磨川	1	10		6	7		169	1,229		熊本155mm 内牧274mm 五木216mm 田畑被害5,379町歩
25	9	13	台風による風水害	県下全域	3	9		124	233		1,971	3,763		キジア台風 山間部300～400mm 平地100～200mm 田畑冠水40,000町歩
26	8	20～21	台風による潮害	県下全域 特に天草 地方				14	3		2	43		天草海岸線の県道は全て流出
28	6	25～26	豪雨による大水害	県下全域 特に白川 水系	537	1,500余		1,855	6,512		48,987	39,066	831億	田畑被害24,000町歩 土木5,000箇所 橋流出611
29	6	29～30	豪雨による水害	県下全域		6			4,136					熊本252mm 菊池279mm 松橋256mm 三角268m 本渡258mm 耕地被害8,559町歩
32	7	26	"	金峰山系、井芹川、 坪井川	183	163		163	121	141	10,691		66億	熊本600mm
37	7	3～9	"	県北部 特に 山間地	18 (1)	12		22	39	59	2,128		35億	熊本638mm 山鹿1,399mm 南関1,117mm 鹿北1,329mm 内牧781mm
38	1	上旬 下旬	雪害	県下全域 特に 菊池川	6 (2)				1	4			5,809,500千円	山間地2～3m 熊本10cm 牛深23cm 農林被害大
	4～6		長雨による雨害	県下全域	5	4		2	5	2	13		10,627,868千円 (農産物特に麦 類)	5月中の降雨量 熊本545.4mm 人吉458.2mm
	8	14～22	豪雨による水害	"	29	43		477			21,130		9,102,437千円	熊本609mm 人吉218mm 阿蘇山842mm
40	6～7		"	県南地方	9	18		1,413			41,189		18,722,076千円	(6/18～7/6) 熊本1,014mm 阿蘇山 1,499mm 五木1,365mm
	8	6	台風による風害	県下全域	7	201		6,219			2,321		10,482,602千円	牛深1,014mm 阿蘇山 1,499mm 最大瞬間風速 阿蘇山43.5m 熊本40.9m
42	5～10		干害	県下全域	0	0	0						18,359,973千円 農178億 林5億	天草地方の飲料水不足
44	6～7		豪雨による水害	"	3	7		18	57	124	500	5,645	5,731,935千円	(6/25～7/14) 熊本1,028mm 市房山1,626mm
45	4～7		長雨による雨害	県下全域 特に 県北地方	0	0	0	0	1	1	19	512	4,830,745千円 (農44億)	熊本974(1,032.1)mm 阿蘇1,779.5(1,746.2)mm 牛深1,189.5(1,147.9)mm 人吉1,447(1,491.7)mm
	8	14	台風による風害	県下全域 特に 天草地方	0	3	75	140	720	13,145	258	792	8,553,781千円	最大瞬間風速 阿蘇山46.8m 牛深44m
46	7	21～25	豪雨による水害	県下全域 特に 県中南部地方	9	7	14	42	125	381	2,462	18,534	14,917,615千円	熊本312mm 鏡507mm 俵山450mm
	8	5	台風による風害	県下全域 特に 天草地方	6	3	15	45	65	401	1,474	3,918	10,332,341千円	最大瞬間風速 阿蘇山43.3m 人吉39.7m 市房山957mm
47	6	11～12.17 ～18	豪雨による水害	県下全域 特に 県中南部地方	5	2	2	14	13	74	448	6,351	2,258,980千円	ガケ崩れ389ヵ所
	7	3～6	"	天草上島、宇城 球磨地方	123	98	213	577	396	871	7,297	30,286	48,076,463千円	竜ヶ岳町最大時間雨量 130mm/h(総雨量526mm)
49	7	15～18	豪雨による水害	県下全域 特に 阿蘇、上益城地方	3	3	13	12	10	22	574	2,058	12,084,308千円	熊本199mm 阿蘇山449mm 人吉79mm 牛深56mm 熊本空港215mm

50	1	23	地震	阿蘇郡、特に一の宮町、阿蘇町	0	1	19	10	48	451			637,285千円	阿蘇震度Ⅴ(1月23日23時19分) 熊本震度Ⅳ
	6	17～26	豪雨による水害	県下全域 特に熊本市	1	1	1	7	14	27	1,350	2,748	7,003,108千円	熊本751mm 阿蘇908mm 熊本市最大時間雨量77mm/h
51	6	22～25	豪雨による水害	県下全域	0	0	3	0	4	13	73	1,073	4,042,994千円	熊本173mm 阿蘇山296mm 人吉227.5mm 牛深216mm
	7	18～19	台風9号による風水害	天草地方	1	1	0	2	4	108	49	838	4,140,034千円	本渡323mm 水俣251mm 芦北248mm 松島123mm
	9	10～13	台風17号による風水害	県下全域 特に天草地方	0	8	18	21	86	7,629	151	670	19,498,774千円	牛深215.5mm 人吉229mm 阿蘇山225mm 熊本93mm
52	5	5	豪雨による水害	県南西沿岸部 (三角～松橋)	2		1		3	35	58	259	3,561,756千円	甲佐155mm 三角157mm 本渡125mm 八代118mm 松島97mm 田浦93mm
	6	15～17	〃	県下全域 特に熊本市および周辺			1	1	1	16	443	975	5,321,988千円	熊本302mm 阿蘇山428mm 人吉202mm 牛深193mm 空港327mm
	6	27～28	〃	県南部 特に水俣・芦北					2	10	4	357	1,603,919千円	田浦144mm 水俣140mm 上164mm 八代124mm
53	6	10～12	〃	県下全域						2	5	88	1,538,178千円	菊池202mm 鞍岳267mm
	7～9		干ばつ	〃									2,782,655千円	
54	6～7	26～2	豪雨による水害	〃	6	1	4	11	15	101	789	4,328	12,214,087千円	農林水産業被害を除く (6月16日～7月17日通産 被害)
	7	16～17	〃	県南部地方	7		3	3	8	33	480	4,346	7,217,730千円	
	6～12		阿蘇火山による災害	阿蘇地方	3	2	9						1,030,056千円	人的被害は9月16日の爆発による。 被害額は降灰による。
55	7	1～2	豪雨による水害	県下全域			1	1		14	211	838	3,503,797千円	鞍岳455mm 立門425mm
	7	26～30	〃	〃			1	1		12	119	1,894	2,214,824千円	黄川493mm 星和472mm 中原489mm
	8	28～31	〃	〃	5	5	11	36	42	64	4,243	6,515	24,504,198千円	鞍岳649mm 平真城648mm 坪井625mm
	7～10		冷夏	〃									23,573,166千円	
57	7	11～14	豪雨による水害	県下全域 特に芦北・八代球磨地方	1	2	5	10	39	63	720	2,165	97,902,527千円	鞍岳666mm 内大臣557mm 千ヶ平662mm 佐敷75mm/h
	7	23～25	〃	〃	23	7	46	73	110	332	5,352	19,042		老岳640mm 宇土553mm 川俣513mm 河浦103mm/h
59	1	18～19	雪害	県中部・北部地方 阿蘇地方		1				4			25,706,354千円	熊本12cm 菊陽35cm 玉名18cm ビニールハウス被害甚大 農業関係被害246億円
	6.7	21～1	豪雨による水害	特に五木村	16	1	1	6	0	8	31	547	5,541,638千円	鞍岳563mm 九連子526mm 小麦尾527mm 千ヶ平529mm
60	6	21～29	豪雨による水害	県下全域	3		2	2	2	27	26	338	10,007,106千円	松島54mm/h 高森284mm/日 錦町崖崩れ
	7	9～11	〃	県下全域 特に熊飽、上益城地方	1	1	2		2	4	282	2,081	6,262,789千円	熊本市93mm/3h 牛深76mm/h 赤井川堤防決壊
	8	31	台風13号による風水害	県下全域 特に天草、芦北地方	12	16	66	11	56	4,890	145	246	14,230,013千円	最大瞬間風速 牛深40.9m/s 人吉42.7m/s 漁船遭難多数
63	5	3～4	豪雨による水害	県東部 特に上益城、阿蘇、熊本、宇城地方	6	7	18	54	30	105	2,934	5,808	46,755,368千円	間の谷山475mm 熊本426.5m 間の谷山111mm/h 高森80mm/h
平成元	9	1～3	〃	県北部	3			1		11	47	563	4,863,411千円	内田493mm 苓北55mm/h 内田52mm/h 立門51m/h
	6～		阿蘇火山噴火に伴う降灰被害	阿蘇地方									1,085,750千円	569万t(12月末現在)
2	6～7	28～3	豪雨による水害	県下全域 特に県北部	17	10	18	106	111	329	3,054	4,599	100,192,416千円	阿蘇乙姫708mm 阿蘇乙姫67mm/h 牛深62.5mm/h
3	9	27	台風第19号による風害	県下全域	4	65	344	207	1,682	133,319	1	13	91,148,638千円	最大瞬間風速 熊本市52.6m/s 阿蘇山60.9m/s
5	6～7	2～26	梅雨前線	〃	3	2	4	15	10	73	265	1,075	31,136,540千円	
	9	3	台風第13号	〃	1		5	4	15	3,020	41	166	37,045,700千円	
7	6～7	30～6	梅雨前線	〃							161	668	28,010,632千円	一里山839mm 阿蘇山802mm 阿蘇乙姫727mm
9	7	6～13	梅雨前線	〃			3	4	8	27	169	1,531	30,737,035千円	鞍岳1,209mm 俵山1,079mm 阿蘇乙姫1,051mm
11	9	23～24	台風第18号	〃	16	26	289	145	1,673	60,032	884	1,041	108,615,839千円	最大瞬間風速 牛深市66.2m/s 熊本市49.0m/s
15	7	20	梅雨前線	県南部	19	4	3	20	5	6	149	354	17,612,613千円	

16	8	29～30	台風第16号	県下全域		2	4	1	3	75	15	45	11,147,114千円	最大瞬間風速 阿蘇山48.1m/s 熊本市29.6m/s
	9	6～7	台風第18号	〃	1	12	129	27	206	13,569	7	59	28,797,828千円	最大瞬間風速 阿蘇山57.1m/s 熊本市47.4m/s
	9	28～29	台風第21号	〃		3	7		3	653		9	2,405,876千円	最大瞬間風速 熊本市33.0m/s
	10	19～20	台風第23号	〃		2	2			63			496,986千円	最大瞬間風速 阿蘇山36.8m/s 熊本市26.0m/s
17	7	4～10	梅雨大雨による水害	〃				1	1	34	111	12	13,825,494千円	日降水量 南小国306mm 鹿北268mm
	9	5～6	台風第14号	〃		4	3	1	3	51	97	41	13,693,888千円	最大瞬間風速 人吉41.9m/s 阿蘇山34.4m/s
18	6～7	24～7	梅雨前線	県央	2	1	4	5	3	16	62	386	13,802,742千円	
	7	19～24	梅雨前線	県下全域		1	3	7	5	11	193	632	13,528,756千円	日降水量 水俣390mm 一勝地379mm
	9	17～18	台風第13号	〃		7	7		2	65			2,645,621千円	最大瞬間風速 牛深43.0m/s 阿蘇山38.1m/s
19	7	6～12	梅雨前線	〃	1	1	2	9	6	21	80	643	16,786,651千円	
20	6	19～22	梅雨前線豪雨	県下全域	1					3	42	283	3,623,551千円	1時間雨量 山江78.0mm 湯前横谷69.5mm 4日間総雨量 甲佐437.5mm
21	7	20～26	梅雨前線豪雨	県北地域				1			1	18	1,299,725千円	
24	7	12	豪雨による水害	県下全域 特に県北部	25	4	7	169	1,293	35	547	1,367	68,197,698千円 (H24.12.25現在)	1時間雨量 阿蘇乙姫108mm 五木98.5mm 阿蘇山94.5mm
26	7	6～7	梅雨前線	天草地方						1	2	44	1,912,522千円	1時間雨量 牛深74.5mm
27	6	10～11	梅雨前線	県下全域			1			3	26	186	2,845,912千円	1時間雨量 三角63mm 本渡57.5mm
	8	24～25	台風第15号	県下全域	1	5	25	2	32	1,226	4	27	11,726,632千円	最大瞬間風速 熊本市41.9m/s
28	4	14～	平成28年熊本地震	県下全域	267	1,184	1,550	8,642	34,393	155,150			1,223,383,002千円	※人的被害・住家被害は R2.2.13現在
	6	19～25	大雨	県下全域	6	2	4	25	122	54	365	1,017	51,686,356千円	1時間雨量 甲佐150mm 宇土122mm 三角104mm 熊本94mm
29	7	3～7	台風第3号	県下全域			5			7			2,831,493千円	最大瞬間風速 三角36m/s 本渡32.7m/s
	7	5～13	梅雨前線	県下全域				1	4	21	2	14	4,143,386千円	1時間雨量 鹿北72mm 山都72mm 阿蘇山71.5mm
	9	16～18	台風第18号	県下全域		1	1				1	1	1,283,513千円	最大瞬間風速 阿蘇山29.2m/s 牛深23.8m/s
30	7	6～8	平成30年7月豪雨	県下全域		1			3	4	4	89	9,416,659千円	5日～8日の総降水量 五木520.0mm 山江436.5mm 鹿北408.0mm 田浦405.0mm
31														16市町村に本県で初めてとなる大雨 特別警報発表(八代市、人吉市、水俣市、上天草市、天草市、芦北町、 津奈木町、錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、 球磨村、あさぎり町) ※人的被害・住家被害は R3.4.28現在
令和2	7	4～	令和2年7月豪雨	県下全域	85	15	36	1,491	3,109	2,062	290	426	344,929,524千円 (R2.12.10現在)	
令和2														

気象庁 気象統計情報、熊本県防災計画書
 は山鹿市内において特に被害の大きい風水害

10 土砂災害の事例

本市においては、大規模な土砂災害が発生した事例はないものの、集中豪雨等によって小規模なものが市内各地で発生している。

11 火災の事例

大火災の事例として昭和 46 年 8 月 30 日に発生した「山鹿大火」（負傷者 5 人、全焼 51 棟、半焼 5 棟、焼損面積 5,280 m²）が挙げられる。この火災は、台風 23 号の強風下、30 日午前 4 時頃、市内中心部より出火し、強風にあおられ周囲の商店街が軒並み焼失するという大火災であった。

≪ 災害の記録(火災) ≫

過去10年間(損害額1,000万円以上・死者を伴う)火災

番号	発生年月	所在地	焼失面積 ㎡、a	損害額 千円	被災状況						原因
					死者 人	負傷者 人	棟数				
							全焼	半焼	部分	ぼや	
1	2012年1月7日	山鹿市方保田	103	11,507				1			火遊び
2	2012年2月27日	鹿本町来民	811	212,570			1			1	不明
3	2013年5月24日	山鹿市山鹿	394	24,604			2	1			不明
4	2013年12月28日	鹿央町岩原	263	27,670			2				配線器具
5	2014年1月2日	山鹿市古閑	179	34,474			1				ストーブ
6	2014年3月10日	山鹿市平山	134	1,952	1		2				風呂かまど
7	2014年9月8日	菊鹿町上永野	310	15,431			1		1		風呂かまど
8	2015年5月22日	鹿本町石渕	119	4,051	1		1		1		たばこ
9	2015年7月13日	山鹿市山鹿	286	13,329			1		2	1	不明
10	2017年10月4日	菊鹿町宮原			1						放火
11	2017年11月18日	山鹿市保多田	539	19,187			1			3	不明
12	2018年6月7日	山鹿市久原	187	23,564		1	1			1	配線器具
13	2018年6月22日	鹿北町芋生	232	35,283			1		1	1	その他
14	2020年2月20日	鹿北町椎持	241	16,803		1	3		2	1	不明
15	2020年3月16日	山鹿市上吉田	197	11,625	1	1	1		1	1	電灯・電話等の配線
16	2020年4月19日	山鹿市熊入町	558	48,948			3			1	配線器具
17	2020年8月15日	山鹿市久原	318	67,580					1		その他
18	2021年1月9日	菊鹿町池永	565	15,292			1		1		電灯、電話線の配線
19	2021年3月27日	菊鹿町宮原	82	1,451	1		1				マッチ・ライター
20	2021年10月22日	鹿本町下分田	570	23,137	1	1	2		3		ストーブ

1 2 災害の記録（地震）

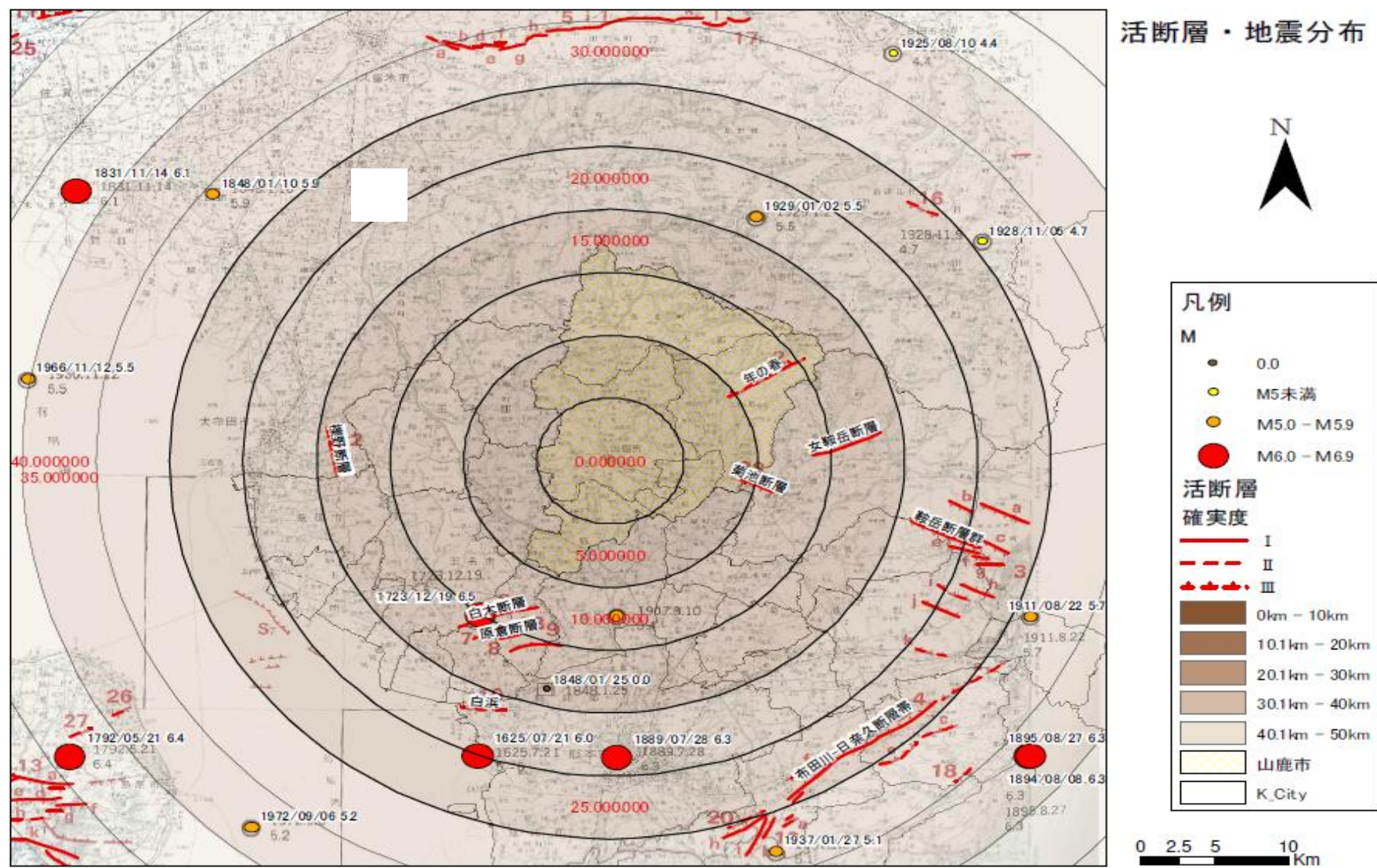
ID	発生年月日	震源地	震源地までの深さ	緯度経度		規模	被害概要
			H	N	E	M	
1	1619年5月1日(元和5.3.17)	肥後八代		32.5°	130.6°	6	麦島城をはじめ公私の家屋が破壊した。
2	1625年7月21日(寛永2.6.17)	熊本		32.8°	130.6°	5~6	地震のため熊本城の火薬庫爆発、天守付近の石壁の一部が崩れた。城中の石垣にも被害、死者約50。
3	1723年12月19日(享保8.11.22)	肥後・豊後・筑後		32.9°	130.6°	6.5	肥後で倒家980、死者2。飽田・山本・山鹿・玉名・菊池・合志各郡で強く、柳川辺でも強く感じた。
4	1769年8月29日(明和6.7.28)	日向・豊後・肥後		33.0°	132.1°	7 3/4	延岡城・大分城で被害多く、寺社・町屋の破損が多かった。熊本領内でも被害が多く、宇和島で強く感じた。津波があった。
5	1792年5月21日(寛政4.4.1)	雲仙岳		32.8°	130.3°	6.4	前年10月8日から始まった地震が11月10日頃から強くなり、4月1日に大地震2回、前山(眉山:天狗山)の東部がくずれ、崩土約0.34k?が島原海に入り津波を生じた。対岸の肥後でも被害が多く、津波による死者は全体で約15,000、潰家12,000。「島原大変肥後迷惑」と呼ばれた。
6	1828年5月26日(文政11.4.13)	長崎		32.6°	129.9°	6	出島の周壁が数力所潰裂。天草で激しかったという。天草の海中で噴火に似た現象があったという。
7	1889年7月28日23時45分(明治22)	熊本付近	極浅	32.8°	130.7°	6.3	飽田郡を中心に熊本県下で被害大。死者20・負傷52、家屋全壊228・半壊138、地裂880、堤防崩壊45、橋梁壊落22・破損37、道路損壊133。柳河地方でも潰家60余。肥後・筑後地方で強震。
8	1894年8月8日23時19分(明治27)	熊本県北部	極浅	32.8°	131.0°	6.3	阿蘇郡永水村で家屋土蔵破損15、石垣の崩壊が多かった。長陽村で家屋破損1、石垣崩壊9。
9	1895年8月27日22時42分(明治28)	熊本県北東部	極浅	32.8°	131.0°	6.3	阿蘇郡山西村で土蔵破損400、堤防亀裂8、石垣崩壊22、石碑・石灯籠の転倒多し。永水村で家屋破損5。その他の諸村で小被害。肥後・筑後地方で強震。
10	1906年3月17日21時20分(明治39)	熊本付近		32.8°	130.8°		熊本市内で陶器店・ガラス店にて多少の被害。最大震度Ⅳ:熊本
11	1907年3月10日22時03分(明治40)	熊本付近	極浅	32.9°	130.7°	5.4	煉瓦煙突破壊1、家・倉庫壁の亀裂3などの軽被害。最大震度Ⅳ:熊本
12	1909年11月10日15時13分(明治42)	宮崎・熊本県境	約150km	32.3°	131.1°	7.6	震域広く日向・土佐で潰家・死者あり。宮崎市で被害大。県内で負傷3。最大震度Ⅴ:宮崎・大分・鹿児島・佐賀・岡山・徳島・広島など。震度Ⅳ:熊本。
13	1931年12月21日14時47分(昭和6)	八代海	10km	32.5°	130.5°	5.5	大矢野島群発地震。22日と26日にM:5.6、5.9の地震(下記)。21日、22日の地震により八代町沿岸に多少の被害。26日の地震により八代郡田浦付近で壁の剥落50~60、堤防亀裂、石垣崩壊等の被害。大矢野島の護岸・堤防決壊す。最大震度Ⅴ:牛深。
14	1931年12月22日22時08分(昭和6)	八代海	0km	32.6°	130.6°	5.6	被害は上記の地震と重複。最大震度Ⅴ:牛深
15	1931年12月26日10時43分(昭和6)	八代海	10km	32.6°	130.6°	5.9	被害は上記の地震と重複。最大震度Ⅴ:牛深
16	1937年1月27日16時04分(昭和12)	熊本県中部	30km	32.7°	130.8°	5.1	上益城郡秋津村で長さ10間(18m)幅3尺(0.9m)の石橋崩れ落つ。最大震度Ⅴ:牛深
17	1941年11月19日01時46分(昭和16)	日向灘	0km	32.0°	132.1°	7.2	日向灘地震。大分・宮崎・熊本の三県で死者2・負傷18・家屋全壊27・半壊32その他、石垣崩壊、煙突破損、道路破壊等あり。宇和島・宿毛でも軽微な被害。九州の東岸・四国の西岸に津波襲来し、細島・青島・宿毛で波高約1m。船舶の転覆流失あり。干潮時のため津波による陸上の被害なし。余震多く、30までに有感23回・無感71回。最大震度Ⅴ:宮崎・人吉・宿毛・延岡
18	1968年2月21日08時51分(昭和43)	宮崎県南西部	0km	32.0°	130.7°	5.7	えびの地震。2月10日頃から前震あり、この地震に引き続く21日10時45分(M:6.1)、22日19時19分(M:5.6)にも地震があり、これらの地震で被害が発生した。多数の余震あり。死者3・負傷42、家屋全壊368・半壊3,176、非住家被害1,494、道路被害73、橋梁損壊9、堤防亀裂4、山(崖)崩れ44、鉄道被害6、通信施設被害100。最大震度:Ⅴ:人吉
19	1968年2月21日10時45分(昭和43)	宮崎県南西部	0km	32.0°	130.7°	6.1	えびの地震の最大規模の地震。被害は上記の地震と重複。最大震度Ⅴ:人吉。
20	1968年2月22日19時19分(昭和43)	宮崎県南西部	0km	32.0°	130.8°	5.6	被害は上記の地震と重複。最大震度Ⅳ:人吉。

21	1968年3月25日01時21分(昭和43)	宮崎県南西部	10km	32.0°	130.7°	5.4	えびの地震の余震。死者3、住家全壊18・半壊147、非住家被害309、道路損壊6、橋梁破損5、山(崖)崩れ11、通信施設被害97。最大震度Ⅳ：人吉。
22	1975年1月23日23時19分(昭和50)	熊本県北東	0km	33.0°	131.1°	6.1	阿蘇郡一の宮町手野地区に被害集中。負傷10、道路損壊12、山(崖)崩れ15。最大震度Ⅴ：阿蘇山
23	1984年8月7日04時06分(昭和59)	日向灘	33km	32.4°	132.2°	7.1	宮崎・大分・熊本の各県で被害。負傷9、建物一部破損319など。弱い津波があり、延岡で18cmを記録。最大震度Ⅳ：宮崎・延岡・油津・大分・熊本・宇和島。
24	1987年3月18日12時36分(昭和62)	日向灘	48km	32.0°	132.1°	6.6	宮崎県で被害大。死者1・負傷若干のほか、建物・道路などに被害があった。大分・熊本県でも被害あり。最大震度Ⅳ：熊本、阿蘇山、人吉。 〔熊本県の気象百年(熊本地方気象台)による〕
25	1997年3月26日17時31分(平成9)	薩摩地方	8km	32.0°	130.4°	6.3	水俣市を中心にシラス崩れ、壁の亀裂、窓ガラス割れ、落石等の被害発生。 最大震度：4(熊本市京町、八代市、松橋町、人吉市、牛深市、芦北町、大矢野町)
26	1997年5月13日14時38分(平成9)	薩摩地方	8km	31.9°	131.3°	6.2	水俣市を中心にシラス崩れ、がけ崩れ、屋根瓦の落下、家屋のひび割れ等の被害発生。 最大震度：4(八代市、松橋町、人吉市、芦北町、大矢野町)
27	1999年3月9日12時53分(平成11)	阿蘇地方	10km	32.9°	131.0°	4.5	西原村、長陽村等においてブロック塀の倒壊、屋根瓦の落下、落石等の被害発生。 最大震度：4(旭志村)
28	2000年6月8日9時32分(平成12)	熊本地方	10km	32.8°	130.8°	4.8	益城町、嘉島町、御船町で屋根瓦多数落下、砥用町で落石被害発生。 最大震度：5弱(※富合町、※嘉島町)
29	2001年1月10日19時33分(平成13)	阿蘇地方	6km	32.8°	131.1°	3.9	高森町で落石、水道管破裂、屋根瓦の落下、窓ガラス破損等の被害発生。 最大震度：3(※産山村、※波野村、※蘇陽町、白水村、※久木村、※長陽村、※清和村) [高森町の文部科学省設置の地震計で震度5強を表示]
30	2005年3月20日10時53分(平成17年)	福岡県北西沖	9km	33.7°	130.2°	7	最大震度：6弱福岡市中央区、東区 他 震度4：(鹿北、鹿本、鹿央)
31	2005年4月20日6時11分(平成17年)	福岡県北西沖	14km	33.7°	130.3°	5.8	最大震度：5強福岡市博多区、中央区 他 震度4：(菊鹿)
32	2016年4月14日21時26分(平成28年)	熊本地方	11km	32.7°	130.8°	6.5	最大震度：7益城町(熊本地震前震) 震度4：(山鹿、鹿北、菊鹿、鹿本、鹿央)
33	2016年4月14日22時07分(平成28年)	熊本地方	8km	32.8°	130.8°	5.8	最大震度：6弱益城町 震度4：(菊鹿、鹿央)
34	2016年4月15日3時46分(平成28年)	熊本地方	7km	32.7°	130.8°	6.4	最大震度：6強益城町、宇城市豊野 震度4：(鹿央)
35	2016年4月16日1時25分(平成28年)	熊本地方	12km	32.8°	130.8°	7.3	益城町、西原村等を中心に県内広範囲に被害発生。 令和2年2月13日時点で死者267人、重傷者1、184人、軽症者1、550人、住家全壊8、642棟、半壊、34、393棟、一部損壊155、150棟 山鹿市の被害状況：軽症者4人、住家半壊19棟、一部損壊563棟 最大震度：7西原村、益城町(熊本地震本震) 震度5強：菊鹿、鹿本、鹿央)5弱：(山鹿)4：(鹿北)
36	2016年4月16日1時30分(平成28年)	熊本地方	11km	32.6°	130.7°	5.3	最大震度：4高森町、八代市(熊本地震余震) 震度4：(菊鹿、鹿本、鹿央)
37	2016年4月16日1時44分(平成28年)	熊本地方	15km	32.8°	130.8°	5.4	最大震度：5弱玉名市、西原村他(熊本地震余震) 震度4：(菊鹿、鹿本、鹿央)
38	2016年4月16日1時45分(平成28年)	熊本地方	11km	32.9°	130.9°	5.9	最大震度：6弱菊陽町、益城町他(熊本地震余震) 震度4：(山鹿、鹿北、菊鹿、鹿本、鹿央)
39	2019年1月3日18時10分(平成31年)	熊本地方	10km	33.0°	130.6°	5.1	最大震度：6弱和水町 震度4：(山鹿、鹿北、菊鹿、鹿本、鹿央)
40	2019年1月26日14時16分(平成31年)	熊本地方	10km	33.0°	130.6°	4.3	最大震度：5弱和水町 震度4：(鹿北)
41	2021年3月14日9時22分(令和2年)	熊本地方	10km	32.7	130.7	4.4	最大震度：4熊本南区、宇土市、宇城市、美里町
42	2021年5月6日9時16分(令和2年)	熊本地方	10km	32.7	130.7	4	最大震度：4熊本西区、宇城市
43	2021年6月8日17時00分(令和2年)	熊本地方	10km	32.7	130.7	4	最大震度：4宇城市

(注)※は震度計 気象庁 気象統計情報 熊本県防災計画書
 は山鹿市近辺で発生した地震

13 洪水ハザードマップ

1 4 想定地震



1 5 水害危険箇所

山鹿市の重要水防区域は、国土交通省九州地方整備局菊池川河川事務所管内の 27 箇所と熊本県鹿本地域振興局管内の 15 箇所の合計 42 箇所が指定されている。

ため池についても、老朽化や漏水の有無等の危険性の把握や点検を含めた整備が課題となっている。

その他防災アセスメント調査の成果で本市における風水害の被害状況から、被害が集中する地域や今後も風水害の影響が予想されと思われる主な地区は以下の状況である。

(1) 吉田川・岩野川の浸水・氾濫

吉田川と岩野川が菊池川に流入、合流する地域では水害を被りやすい地勢であり、過去の災害実績からも浸水・河川氾濫等の被害を幾度となく繰り返している場所である。

また、地形分類によると岩野川の氾濫平野には、自然堤防や旧河道の形跡がみられることから、洪水のたびに河川氾濫を繰り返し、河道を変えてきたことが判断される。さらに周辺には、土地利用の変遷から公共下水道終末処理場や介護保険施設等が立地している。

(2) 菊池川の浸水・氾濫

菊池川が大きく蛇行している地域では、川幅が狭窄しているため集中豪雨の際には浸水・氾濫が発生しやすい地形となっている。

また、菊池川左岸と新岩原川の河川堤防に囲まれた氾濫平野では地形的にも低地部であるため、ひとたび護岸の破堤があると浸水・氾濫のしやすい地形となっている。

本市の主要な河川沿いには河川堤防が築堤され、さらにその周辺は氾濫平野が広がり農地や住宅地が分布している。上記の地域をはじめ、洪水による被害のたびに河川改修等が進められているものの、ひとたび河川の護岸が破堤すると氾濫平野部の地域に甚大な被害をもたらすおそれがある。

《 重要水防箇所一覧 》

重要水防区域（水防警報を行う区域）及び河川の危険が予測される箇所

1) 国管理区間

重要水防箇所一覧表（A）

番号	河川名	地先名	左右岸の区別	位置	延長(m)	備考	水防工法
1	菊池川	山鹿市椿井	右岸	23/500 ～24/500	1,000	築堤未施工による流下能力不足 (越水A、堤防断面A)	積み土のう工 シート張り工
	計			1	1,000		

重要水防箇所一覧表（A）工作物

番号	河川名	地先名	左右岸の区別	位置	備考	水防工法
1	菊池川	山鹿市分田		37/015	低水護岸の設置不足(分田橋)	
2		山鹿市宗方	右岸	32/240	管のクラック(5mm以下)(宗方第1排水樋管)	
3		山鹿市宗方	右岸	32/600	管のクラック(5mm以下)(宗方第2排水樋管)	
4	岩野川	山鹿市鍋田		0/460	桁下高不足(鍋田橋)	
5	迫間川	山鹿市鹿本町 古閑	右岸	0/030	管のクラック(5mm以下)(古閑排水樋管)	
	計			5		

重要水防箇所一覧表（B）

番号	河川名	地先名	左右岸の区別	位置	延長(m)	備考	水防工法
1	菊池川	山鹿市小原	左岸	28/850 ～28/900	50	河積不足の為、越水の恐れあり (越水B)	積み土のう工
2		山鹿市南島	左岸	32/100 ～32/500	400	河積不足の為、越水の恐れあり (越水B)	積み土のう工
3		山鹿市長坂	左岸	33/900 ～34/700	800	堤体から漏水が発生する恐れあり、 基礎地盤から漏水が発生する恐れあり (堤体漏水B、基礎地盤漏水B)	シート張り工 月の輪工
4		山鹿市長坂	左岸	35/300 ～35/900	600	堤体から漏水が発生する恐れあり、 基礎地盤から漏水が発生する恐れあり (堤体漏水B、基礎地盤漏水B)	シート張り工 月の輪工
5		山鹿市鹿本町 中川	左岸	37/900 ～39/300	1,400	堤体から漏水が発生する恐れあり、 基礎地盤から漏水が発生する恐れあり (堤体漏水B、基礎地盤漏水B)	シート張り工 月の輪工
6		山鹿市鹿本町 中川	左岸	39/300 ～39/900	600	基礎地盤から漏水が発生する恐れあり (基礎地盤漏水B)	月の輪工
7		山鹿市麻生野 ～保多田	右岸	25/300 ～29/100	3,800	河積不足の為、越水の恐れあり (越水B)	積み土のう工
8		山鹿市鍋田 ～川端町	右岸	29/700 ～31/900	2,200	河積不足の為、越水の恐れあり (越水B)	積み土のう工
9		山鹿市宗方	右岸	32/100 ～32/700	600	河積不足の為、越水の恐れあり (越水B)	積み土のう工
10		山鹿市山鹿	右岸	32/700 ～33/300	600	河積不足の為越水の恐れあり、基礎 地盤から漏水が発生する恐れあり (越水B、基礎地盤漏水B)	積み土のう工 月の輪工

11		山鹿市中 ～方保田	右 岸	33/300 ～ 35/100	1,800	堤体から漏水が発生する恐れあり、 基礎地盤から漏水が発生する恐れあり (堤体漏水B、基礎地盤漏水B)	シート張り工 月の輪工
12		山鹿市方保田	右 岸	35/100～ 36/300	1,200	基礎地盤から漏水が発生する恐れあり (基礎地盤漏水B)	月の輪工
13		山鹿市方保田	右 岸	36/900～ 37/100	200	基礎地盤から漏水が発生する恐れあり (基礎地盤漏水B)	月の輪工
14		山鹿市藤井	右 岸	37/100 ～37/700	600	基礎地盤から漏水が発生する恐れあり (基礎地盤漏水B)	月の輪工
15		山鹿市藤井 ～鹿本町中川	右 岸	38/100 ～ 39/300	1,200	堤体から漏水が発生する恐れあり (堤体漏水B)	シート張り工
16		山鹿市鹿本町 中川	右 岸	39/300 ～39/500	200	築堤未施工による流下能力不足 (堤防断面B)	シート張り工
17	岩野 川	山鹿市石	左 岸	0/300 ～1/300	1,000	河積不足の為、越水の恐れあり (越水B)	積み土のう工
18		山鹿市石	左 岸	1/300 ～1/500	200	河積不足の為、漏水の恐れあり、堤 体・基礎地盤から漏水が発生する恐 れあり (越水B、堤体漏水B、基礎地盤漏 水B)	積み土のう工 シート張り工 月の輪工
19		山鹿市石	左 岸	1/500 ～2/300	800	堤体から漏水が発生する恐れあり、 基礎地盤から漏水が発生する恐れあり (堤体漏水B、基礎地盤漏水B)	シート張り工 月の輪工
20		山鹿市鍋田	右 岸	0/200 ～0/500	300	河積不足の為、越水の恐れあり (越水B)	積み土のう工
21		山鹿市城	右 岸	1/500 ～2/100	600	河積不足の為、越水の恐れあり (越水B)	積み土のう工
22		山鹿市津留	右 岸	2/900 ～3/100	200	堤体から漏水が発生する恐れあり (堤体漏水B)	シート張り工
23		山鹿市津留	右 岸	4/300 ～4/500	200	堤体から漏水が発生する恐れあり (堤体漏水B)	シート張り工
24		山鹿市津留	右 岸	4/500 ～4/700	200	(河積不足の為、越水の恐れあり、 堤体から漏水が発生する恐れあり) (越水B、堤体漏水B)	積み土のう工 シート張り工
25		山鹿市津留	右 岸	4/700 ～4/900	200	河積不足の為、越水の恐れあり (越水B)	積み土のう工
26	合志 川	山鹿市 鹿本町分田	左 岸	1/100 ～1/300	200	堤体から漏水が発生する恐れあり (堤体漏水B)	シート張り工
	計			26	20,150		

重要水防箇所一覧表（B）工作物

番号	河川名	地先名	左右岸の区別	位置	備考	水防工法
1	菊池川	山鹿市坂田		27/250	桁下高不足(山鹿西部大橋)	
2		山鹿市志々岐		31/975	桁下高不足(山鹿大堰橋)	
3		山鹿市新町		32/630	桁下高不足(山鹿大橋)	
4	岩野川	山鹿市石		1/740	桁下高不足(ちぶさん橋)	
5		山鹿市寺島		3/275	桁下高不足(舞鶴橋)	
6	合志川	山鹿市鹿本町分田		0/935	桁下高不足(奉迎橋)	
	計			6		

重要水防箇所一覧表（要注意）

番号	河川名	地先名	左右岸の区別	位置	延長(m)	備考	水防工法
1	菊池川	山鹿市小原	左岸	28/342～ 28/516	174	平成 29 年度築堤（築堤 2 年）	
2		山鹿市南島	左岸	33/400～ 33/450	50	旧川跡	シート張り工
3		山鹿市長坂	左岸	35/400～ 35/450	50	旧川跡	シート張り工
4		山鹿市中分田	左岸	37/800～ 38/400	600	旧川跡	シート張り工
5		山鹿市鹿本町中川	右岸	38/600～ 39/000	400	破堤跡(昭和 28 年 6 月出水)	シート張り工
6	岩野川	山鹿市杉	左岸	2/955～ 3/000	45	破堤跡(昭和 48 年 7 月出水)	シート張り工
7		山鹿市寺島	左岸	4/000～ 4/050	50	旧川跡	シート張り工
8		山鹿市城	右岸	3/200～ 3/600	400	破堤跡(昭和 54 年 6 月出水)	シート張り工
9	合志川	山鹿市鹿本町中川	右岸	1/000～ 1/050	50	旧川跡	シート張り工
10	上内田川	山鹿市鹿本町中富	右岸	0/000～ 0/050	50	旧川跡	シート張り工
	計			10	1, 869		

重要水防箇所一覧表（重点区間）

番号	河川名	地先名	左右岸の区別	位置	延長(m)	備考	水防工法
1	菊池川	山鹿市坂田	左岸	27/100～ 27/300	200	河積不足の為、越水の恐れあり (越水B)	積み土のう工
2	岩野川	山鹿市山鹿～石	左岸	1/100～ 1/300	200	河積不足の為、越水の恐れあり (越水B)	積み土のう工
	計			2	400		

2) 県管理区間

重要水防箇所一覧表〔河川の部〕（Aランク）

番号	水系名	河川名	地先名	延長(m)		危険状況	水防工法
1	菊池川	内野川	山鹿市湯山	右岸 左岸	400 450	堤防高不足	積み土のう工
2		岩村川	山鹿市平山	右岸 左岸	100 100	堤防高不足	積み土のう工
3		小坂川	山鹿市小坂	右岸 左岸	1,300 1,300	堤防高不足	積み土のう工
4		岩野川	山鹿市法華寺	右岸 左岸	0 200	堤防高不足	積み土のう工
5		初田川	山鹿市菊鹿町 木野	右岸 左岸	0 140	堤防高不足	積み土のう工
6		初田川	山鹿市菊鹿町 木野	右岸 左岸	120 120	堤防高不足	積み土のう工
7		五郎丸川	山鹿市菊鹿町 永野	右岸 左岸	500 500	堤防高不足	積み土のう工
8		木野川	山鹿市鹿本町庄	右岸 左岸	2,100 2,100	堤防高不足	積み土のう工
9		江田川	山鹿市鹿央町 梅木谷～山鹿市鹿央町大 浦	右岸 左岸	200 100	堤防高不足	積み土のう工
10		岩原川	山鹿市鹿央町 岩原	右岸 左岸	0 200	堤防高不足	積み土のう工
		計	10 箇所	右岸 左岸	4,720 5,210		

重要水防箇所一覧表〔河川の部〕（Bランク）

番号	水系名	河川名	地先名	延長(m)		危険状況	水防工法
1	菊池川	小坂川	山鹿市小坂	右岸 左岸	500 500	堤防高不足	積み土のう工
2		小坂川	山鹿市川久保	右岸 左岸	300 0	堤防高不足	積み土のう工
3		千田川	山鹿市長坂	右岸 左岸	1,500 1,500	漏水 洗掘	積み土のう工
4		浦方川	山鹿市鹿北町 芋生	右岸 左岸	200 200	堤防高不足	積み土のう工
5		柿ノ木川	山鹿市鹿央町広	右岸 左岸	100 100	堤防高不足	積み土のう工
6		岩野川	山鹿市鹿北町 川原谷 ～山鹿市鹿北町君ヶ平	右岸 左岸	10,000 10,000	洗掘	積み土のう工
		計	6 箇所	右岸 左岸	12,600 12,300		

重要水防箇所一覧表〔河川の部〕（Cランク）

番号	水系名	河川名	地先名	延長(m)		危険状況	水防工法
1	菊池川	坂田川	山鹿市坂田	右岸 左岸	400 400	堤防高不足	積み土のう工
2		前田川	山鹿市藤井	右岸 左岸	1,300 1,300	堤防高不足	積み土のう工
3		名塚川	山鹿市名塚	右岸 左岸	100 100	漏水 洗掘	積み土のう工

4	川	新岩原川	山鹿市志々岐 ～山鹿市米田	右岸 2,200 左岸 2,200	堤防高不足	積み土のう工
5		西堂の原川	山鹿市津留	右岸 1,000 左岸 1,000	堤防高不足	積み土のう工
6		男岳川	山鹿市鹿北町下中	右岸 3,000 左岸 3,000	堤防高不足 洗掘	積み土のう工
7	菊池川	五郎丸川	山鹿市菊鹿町 上永野	右岸 500 左岸 500	堤防高不足	積み土のう工
8		千田川	山鹿市鹿央町千田	右岸 700 左岸 700	堤防高不足	積み土のう工
9		江田川	山鹿市鹿央町北谷	右岸 2,100 左岸 2,100	堤防高不足	積み土のう工
10		山内川	山鹿市菊鹿町山内	右岸 200 左岸 200	堤防高不足	積み土のう工
11		岩村川	山鹿市湯山	右岸 1,900 左岸 1,900	堤防高不足 洗掘	積み土のう工
12		上内田川	山鹿市鹿本町高橋～山鹿市菊鹿町深瀬	右岸 10,600 左岸 10,600	洗掘	積み土のう工
13		木野川	山鹿市菊鹿町 阿佐古 ～山鹿市菊鹿町 宮原	右岸 4,300 左岸 4,300	洗掘	積み土のう工
14		千田川	山鹿市鹿央町千田	右岸 2,500 左岸 2,500	洗掘	積み土のう工
		計	14 箇所	右岸 30,800 左岸 30,800		

重要水防箇所一覧表〔水門の部〕

番号	名称	河川名 護岸名	地先名	管理者	危険状況	水防工法
1	小柳水門	千田川	山鹿市鹿本町小柳	熊本県	流木による	
2	千田水門	千田川	山鹿市鹿本町小柳	山鹿市	流木による	
	計		2			

重要水防箇所一覧表〔道路の部〕

番号	路線名	地先名	危険状況	水防工法
1	国道 443 号	山鹿市石 ～ 鍋田	冠水	
2	和仁山鹿線	山鹿市石 ～	冠水	
	計	2		

1 6 土砂災害危険箇所及び山地災害危険地区

(1) 急傾斜地崩壊危険箇所

本市の急傾斜地崩壊危険箇所は、斜面Ⅰが147箇所、斜面Ⅱが292箇所、斜面Ⅲが11箇所の合計450箇所が存在する。

急傾斜地崩壊危険箇所は、自然斜面、人工斜面に分かれ、高さ5m以上の斜面勾配30度以上の斜面をいう。保全対象である人家戸数が5戸以上（公共施設を含む。）の斜面を斜面Ⅰ、人家戸数が5戸未満の斜面を斜面Ⅱ、人家戸数が0戸の斜面を斜面Ⅲに区分される。

また、丘陵地等を切り開いて開発された付近では住宅と山裾とが近接するため、急傾斜地崩壊危険箇所が増加する傾向にあり、斜面に隣接する宅地開発の抑制が課題となっている。

(2) 土石流危険渓流

本市には、土石流危険渓流は土石流Ⅰが116渓流、土石流Ⅱが96渓流の合計212渓流が存在する。

土石流危険渓流は、保全対象である人家戸数が5戸以上（公共施設を含む。）の渓流を渓流Ⅰ、人家戸数が5戸未満の渓流を渓流Ⅱ、人家戸数が0戸の渓流を渓流Ⅲに区分される。

また、その他の危険渓流以外の箇所についても配慮する必要がある。各河川水系の上流端や谷型斜面や急な河川の平地への出口に形成された扇状地、あるいはなまこ形の堆積地形で、過去の土石流により形成された土石流堆積物等の分布する地域では、特に注意が必要である。現在の土石流危険渓流は、地形分類で区分される土石流堆積物の分布と概ね一致するため、土石流が再び発生した場合には、危険性が高いと考えられることから、今後も人口構造や保全対象となる施設配置等に十分配慮すべきである。

(3) 地すべり危険箇所

本市には、地すべり危険箇所は2箇所が存在する。

(4) 道路危険箇所（落石・崩壊）

道路斜面等の道路防災総点検の点検調査に基づき、防災カルテで作成する点検対象は、①落石・崩壊、②岩石崩壊、③地すべり、④土石流、⑤盛土、⑥擁壁、⑦橋梁基礎の洗掘の項目である。

「対策が必要と判断される」と評価された箇所において、防災カルテを作成し災害発生の可能性のある要因を的確に把握することを目的に調査され、道路管理者が日常点検や対策工事の必要性や緊急性の判断に活用するために作成する。

(5) 山地災害危険地区

本市には、国及び県が指定する山地災害危険地区の山腹崩壊危険地区（民有林）が87箇所、崩壊土砂流出危険地区（民有林）が46箇所の合計113箇所が存在する。これらの危険地区の保全対象である総人家戸数は1551戸数、公共施設が35施設、要援護者施設が3施設となっている。

なお、山腹崩壊危険地区及び崩壊土砂流出危険地区ともに鹿北・菊鹿町の山地部民有林に集中している。

<土砂災害警戒区域等指定箇所一覧> 警戒区域 1,023 箇所 特別警戒区域 936 箇所

	区域名 (番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考
		市町村名	町・大字		警戒	特別警戒			
1	内野1 (208-1-002)	山鹿市	平山	土石流	○	○	熊本県告示第363号	平成18年3月31日	
2	内野2 (208-1-003)	山鹿市	平山	土石流	○	○	熊本県告示第363号	平成18年3月31日	
3	堂の原川 (208-1-004)	山鹿市	平山	土石流	○	○	熊本県告示第363号	平成18年3月31日	
4	双板1 (208-2-001)	山鹿市	平山	土石流	○	○	熊本県告示第363号	平成18年3月31日	
5	双板2 (208-2-002)	山鹿市	平山	土石流	○		熊本県告示第363号	平成18年3月31日	
6	双板3 (208-2-003)	山鹿市	平山	土石流	○		熊本県告示第363号	平成18年3月31日	
7	前川内 (208-2-004)	山鹿市	平山	土石流	○		熊本県告示第363号	平成18年3月31日	
8	内野3 (208-2-005)	山鹿市	平山	土石流	○	○	熊本県告示第363号	平成18年3月31日	
9	内野4 (208-2-006)	山鹿市	平山	土石流	○	○	熊本県告示第363号	平成18年3月31日	
10	内野5 (208-2-007)	山鹿市	平山	土石流	○	○	熊本県告示第363号	平成18年3月31日	
11	吐田川 (381-1-033)	山鹿市	鹿北町多久	土石流	○		熊本県告示第363号	平成18年3月31日	
12	荒平1 (381-1-036)	山鹿市	鹿北町多久	土石流	○		熊本県告示第363号	平成18年3月31日	
13	岩野川 (381-1-037)	山鹿市	鹿北町多久	土石流	○		熊本県告示第363号	平成18年3月31日	
14	小原 (381-2-031)	山鹿市	鹿北町多久	土石流	○		熊本県告示第363号	平成18年3月31日	
15	荒平2 (381-2-032)	山鹿市	鹿北町多久	土石流	○		熊本県告示第363号	平成18年3月31日	
16	荒平3 (381-2-033)	山鹿市	鹿北町多久	土石流	○		熊本県告示第363号	平成18年3月31日	
17	田中 (381-2-034)	山鹿市	鹿北町多久	土石流	○	○	熊本県告示第363号	平成18年3月31日	
18	岩野川 (208-1-007)	山鹿市	津留	土石流	○	○	熊本県告示第154号	平成19年2月21日	
19	下宮1 (208-1-008)	山鹿市	津留	土石流	○		熊本県告示第154号	平成19年2月21日	
20	下宮2 (208-1-009)	山鹿市	津留	土石流	○		熊本県告示第154号	平成19年2月21日	
21	今寺 (208-1-010)	山鹿市	津留	土石流	○	○	熊本県告示第154号	平成19年2月21日	
22	深床谷川1 (208-1-011)	山鹿市	小坂	土石流	○		熊本県告示第154号	平成19年2月21日	
23	川久保2 (208-1-013)	山鹿市	小坂	土石流	○	○	熊本県告示第154号	平成19年2月21日	
24	川久保3 (208-1-014)	山鹿市	小坂	土石流	○	○	熊本県告示第154号	平成19年2月21日	
25	大河内川 (208-1-016)	山鹿市	小坂	土石流	○	○	熊本県告示第154号	平成19年2月21日	
26	小坂川2 (208-1-019)	山鹿市	小坂	土石流	○	○	熊本県告示第154号	平成19年2月21日	
27	法華寺谷川 (208-1-020)	山鹿市	寺島	土石流	○	○	熊本県告示第154号	平成19年2月21日	
28	古城谷川ー1 (208-1-021-1)	山鹿市	寺島	土石流	○	○	熊本県告示第154号	平成19年2月21日	
29	古城谷川ー2 (208-1-021-2)	山鹿市	寺島	土石流	○	○	熊本県告示第154号	平成19年2月21日	
30	寺島上2 (208-1-022)	山鹿市	寺島	土石流	○	○	熊本県告示第154号	平成19年2月21日	
31	金堀 (208-2-009)	山鹿市	津留	土石流	○		熊本県告示第154号	平成19年2月21日	
32	野辺田 (208-2-010)	山鹿市	小坂	土石流	○	○	熊本県告示第154号	平成19年2月21日	
33	川久保1 (208-2-011)	山鹿市	小坂	土石流	○	○	熊本県告示第154号	平成19年2月21日	
34	桑鶴 (208-2-012)	山鹿市	小坂	土石流	○		熊本県告示第154号	平成19年2月21日	
35	法花寺 (208-2-013)	山鹿市	寺島	土石流	○	○	熊本県告示第154号	平成19年2月21日	
36	法華寺 (208-2-014)	山鹿市	寺島	土石流	○		熊本県告示第154号	平成19年2月21日	
37	寺島上1 (208-2-015)	山鹿市	寺島	土石流	○	○	熊本県告示第154号	平成19年2月21日	

	区域名 (番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考
		市町村名	町・大字		警戒	特別警戒			
38	中間2 (381-1-040)	山鹿市	鹿北町四丁	土石流	○		熊本県告示第154号	平成19年2月21日	
39	中間3 (381-1-041)	山鹿市	鹿北町四丁	土石流	○	○	熊本県告示第154号	平成19年2月21日	
40	田淵川(廻淵川) (381-1-042)	山鹿市	鹿北町四丁	土石流	○		熊本県告示第154号	平成19年2月21日	
41	堂原2 (381-1-043)	山鹿市	鹿北町四丁	土石流	○	○	熊本県告示第154号	平成19年2月21日	
42	堂原 (381-1-044)	山鹿市	鹿北町四丁	土石流	○	○	熊本県告示第154号	平成19年2月21日	
43	山下川 (381-1-045)	山鹿市	鹿北町四丁	土石流	○	○	熊本県告示第154号	平成19年2月21日	
44	中間1 (381-2-037)	山鹿市	鹿北町四丁	土石流	○	○	熊本県告示第154号	平成19年2月21日	
45	川原谷(山下川) (381-2-038)	山鹿市	鹿北町四丁	土石流	○	○	熊本県告示第154号	平成19年2月21日	
46	第二松ヶ浦川 (381-1-003)	山鹿市	鹿北町芋生	土石流	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
47	桑原 (381-1-005)	山鹿市	鹿北町芋生	土石流	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
48	黒猪 (381-1-006)	山鹿市	鹿北町芋生	土石流	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
49	黒猪川 (381-1-007)	山鹿市	鹿北町芋生	土石流	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
50	浦方1 (381-1-008)	山鹿市	鹿北町芋生	土石流	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
51	浦方5 (381-1-010)	山鹿市	鹿北町芋生	土石流	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
52	奥山川 (381-1-011)	山鹿市	鹿北町芋生	土石流	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
53	枝川内2 (381-1-013)	山鹿市	鹿北町芋生	土石流	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
54	才野1 (381-1-014)	山鹿市	鹿北町芋生	土石流	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
55	才野2 (381-1-015)	山鹿市	鹿北町芋生	土石流	○		熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
56	細永1 (381-1-016)	山鹿市	鹿北町芋生	土石流	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
57	細永2 (381-1-017)	山鹿市	鹿北町芋生	土石流	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
58	芋生 (381-2-003)	山鹿市	鹿北町芋生	土石流	○		熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
59	浦方3 (381-2-004)	山鹿市	鹿北町芋生	土石流	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
60	浦方4 (381-2-005)	山鹿市	鹿北町芋生	土石流	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
61	奥山川2 (381-2-007)	山鹿市	鹿北町芋生	土石流	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
62	迫 (381-2-008)	山鹿市	鹿北町芋生	土石流	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
63	川原谷 (381-2-009)	山鹿市	鹿北町芋生	土石流	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
64	田中 (381-1-024)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
65	平 (381-1-029)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
削除	枝川内 (381-1-030)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	×	×	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	解除・再指定により削除
66	松ヶ浦 (381-1-031)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
67	松ヶ浦1 (381-1-032)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
68	迫浦ー1 (381-1-033-1)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
69	迫浦ー2 (381-1-033-2)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
70	細永ー1 (381-1-034-1)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
71	細永ー2 (381-1-034-2)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
72	金原 (381-1-038)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
73	茂田井ー1 (381-1-039-1)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	

	区域名	(番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考
			市町村名	町・大字		警戒	特別警戒			
74	茂田井-2	(381-1-039-2)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
75	茂田井-3	(381-1-039-3)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
76	茂田井1-1	(381-1-040-1)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
77	茂田井1-2	(381-1-040-2)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
78	城ノ尾-1	(381-1-041-1)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
79	城ノ尾-2	(381-1-041-2)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
80	本多久-1	(381-1-042-1)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
81	本多久-2	(381-1-042-2)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
82	本多久-3	(381-1-042-3)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
83	荒平-1	(381-1-043-1)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
84	荒平-2	(381-1-043-2)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
85	曲野	(381-1-044)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
削除	枝川内1	(381-1-047)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	×	×	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	解除・再指定により削除
86	外野	(381-1-049)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
87	田中1	(381-1-054)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
88	細永1	(381-1-055)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
89	本多久1-1	(381-1-057-1)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
90	本多久1-2	(381-1-057-2)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
91	本多久1-3	(381-1-057-3)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
92	黒猪	(381-2-027)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
93	枝川内2	(381-2-028)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
94	枝川内3	(381-2-029)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
95	桑原1	(381-2-030)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
96	東細永	(381-2-031)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
97	外野3	(381-2-041)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
98	畑中1	(381-2-051)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
99	桑原2	(381-2-052)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
100	北浦1-1	(381-2-053-1)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
101	北浦1-2	(381-2-053-2)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
102	天神原1-1	(381-2-054-1)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
103	天神原1-2	(381-2-054-2)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
104	小今村1	(381-2-055)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
105	田中2	(381-2-114)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
106	枝川内5	(381-2-127)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
107	枝川内6	(381-2-128)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
108	桑原3	(381-2-129)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
109	桑原4	(381-2-130)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	

	区域名 (番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考
		市町村名	町・大字		警戒	特別警戒			
110	川原谷 (381-2-131)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
111	北浦2 (381-2-133)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
112	北浦3 (381-2-134)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
113	北浦4 (381-2-135)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
114	才野 (381-2-138)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
115	金原1 (381-2-148)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
116	城ノ尾1 (381-2-151)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
117	金原2 (381-2-152)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
118	天神原2 (381-2-153)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
119	天神原3 (381-2-154)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
120	本多久2 (381-2-155)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
121	本多久3 (381-2-156)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
122	本多久4 (381-2-157)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
123	入道1 (381-2-158)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
124	入道2 (381-2-159)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
125	入道3 (381-2-160)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
126	外野4 (381-2-161)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
127	小今村2 (381-2-162)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
128	荒平1 (381-2-163)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
129	荒平2-1 (381-2-164-1)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
130	荒平2-2 (381-2-164-2)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
131	荒平3 (381-2-165)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
132	曲野1 (381-2-166)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
133	曲野2-1 (381-2-167-1)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
134	曲野2-2 (381-2-167-2)	山鹿市	鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第230号	平成20年3月26日	
135	野部田 (208-1-001)	山鹿市	小坂	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
136	寺島-1 (208-1-002-1)	山鹿市	寺島	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
137	寺島-2 (208-1-002-2)	山鹿市	寺島	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
138	寺島-3 (208-1-002-3)	山鹿市	寺島	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
139	白坂-1 (208-1-004-1)	山鹿市	小坂	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
140	白坂-2 (208-1-004-2)	山鹿市	小坂	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
141	今寺 (208-1-005)	山鹿市	津留	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
142	寺の前2 (208-1-019)	山鹿市	寺島	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
143	寺島10区-1 (208-1-020-1)	山鹿市	寺島	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
144	寺島10区-2 (208-1-020-2)	山鹿市	寺島	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
145	野部田1-1 (208-1-033-1)	山鹿市	小坂	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
146	野部田1-2 (208-1-033-2)	山鹿市	小坂	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	

	区域名 (番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考
		市町村名	町・大字		警戒	特別警戒			
147	今寺1 (208-1-037)	山鹿市	津留	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
148	中津留 (208-1-038)	山鹿市	津留	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
149	野辺田5 (208-2-002)	山鹿市	小坂	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
150	上小阪 (208-2-003)	山鹿市	小坂	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
151	庄屋村 (208-2-004)	山鹿市	小坂	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
152	大川内1 (208-2-005)	山鹿市	小坂	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
153	大川内2-1 (208-2-006-1)	山鹿市	小坂	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
154	大川内2-2 (208-2-006-2)	山鹿市	小坂	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
155	寺の前3 (208-2-011)	山鹿市	寺島	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
156	寺島10区2 (208-2-012)	山鹿市	寺島	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
157	金堀 (208-2-038)	山鹿市	津留	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
158	野辺田2 (208-2-039)	山鹿市	小坂	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
159	上小阪1 (208-2-041)	山鹿市	小坂	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
160	大川内3 (208-2-043)	山鹿市	小坂	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
161	大川内4 (208-2-046)	山鹿市	小坂	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
162	仲間 (208-2-047)	山鹿市	津留	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
163	中津留1 (208-2-048)	山鹿市	津留	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
164	仲間1 (208-2-049)	山鹿市	津留	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
165	寺島10区 (208-3-001)	山鹿市	寺島	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第277号	平成21年3月27日	
166	双板 (208-1-003)	山鹿市	平山	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第900号	平成22年9月24日	
167	湯山1 (208-1-034)	山鹿市	平山	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第900号	平成22年9月24日	
168	湯山2 (208-1-035)	山鹿市	平山	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第900号	平成22年9月24日	
169	湯山3 (208-1-036)	山鹿市	平山	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第900号	平成22年9月24日	
170	湯山4-1 (208-2-030-1)	山鹿市	平山	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第900号	平成22年9月24日	
171	湯山4-2 (208-2-030-2)	山鹿市	平山	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第900号	平成22年9月24日	
172	内野2-1 (208-2-037-1)	山鹿市	平山	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第900号	平成22年9月24日	
173	内野2-2 (208-2-037-2)	山鹿市	平山	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第900号	平成22年9月24日	
174	野辺田3 (208-2-040)	山鹿市	平山	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第900号	平成22年9月24日	
175	湯山5 (208-2-042)	山鹿市	平山	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第900号	平成22年9月24日	
176	東ノ前 (381-1-027)	山鹿市	鹿北町四丁	急傾斜地の崩壊	○		熊本県告示第900号	平成22年9月24日	
177	堂原 (381-1-028)	山鹿市	鹿北町四丁	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第900号	平成22年9月24日	
178	山下-1 (381-1-035-1)	山鹿市	鹿北町四丁	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第900号	平成22年9月24日	
179	山下-2 (381-1-035-2)	山鹿市	鹿北町四丁	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第900号	平成22年9月24日	
180	東ノ前1 (381-2-049)	山鹿市	鹿北町四丁	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第900号	平成22年9月24日	
181	古園1-1 (381-2-050-1)	山鹿市	鹿北町四丁	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第900号	平成22年9月24日	
182	古園1-2 (381-2-050-2)	山鹿市	鹿北町四丁	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第900号	平成22年9月24日	
183	古園1-3 (381-2-050-3)	山鹿市	鹿北町四丁	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第900号	平成22年9月24日	

	区域名	(番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考
			市町村名	町・大字		警戒	特別警戒			
184	中間1	(381-2-098)	山鹿市	鹿北町四丁	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第900号	平成22年9月24日	
185	中間2	(381-2-120)	山鹿市	鹿北町四丁	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第900号	平成22年9月24日	
186	東野	(381-2-121)	山鹿市	鹿北町四丁	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第900号	平成22年9月24日	
187	山下1	(381-2-124)	山鹿市	鹿北町四丁	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第900号	平成22年9月24日	
188	堂原1	(381-2-125)	山鹿市	鹿北町四丁	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第900号	平成22年9月24日	
189	堂原2	(381-2-126)	山鹿市	鹿北町四丁	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第900号	平成22年9月24日	
190	山下2	(381-2-140)	山鹿市	鹿北町四丁	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第900号	平成22年9月24日	
191	柏ノ木2	(381-1-001)	山鹿市	鹿北町岩野	土石流	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
192	柏ノ木川	(381-1-002)	山鹿市	鹿北町岩野	土石流	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
193	底野3	(381-1-020)	山鹿市	鹿北町岩野	土石流	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
194	底野4	(381-1-021)	山鹿市	鹿北町岩野	土石流	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
195	底野5	(381-1-022)	山鹿市	鹿北町岩野	土石流	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
196	竹の谷川	(381-1-023)	山鹿市	鹿北町岩野	土石流	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
197	竹の谷2	(381-1-024)	山鹿市	鹿北町岩野	土石流	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
198	柚木谷1	(381-1-025)	山鹿市	鹿北町岩野	土石流	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
199	柚木谷2	(381-1-026)	山鹿市	鹿北町岩野	土石流	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
200	柏ノ木2	(381-2-001)	山鹿市	鹿北町岩野	土石流	○		熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
201	柏ノ木1	(381-2-002)	山鹿市	鹿北町岩野	土石流	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
202	西栗瀬1	(381-2-010)	山鹿市	鹿北町岩野	土石流	○		熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
203	西栗瀬2	(381-2-011)	山鹿市	鹿北町岩野	土石流	○		熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
204	三楠1	(381-2-012)	山鹿市	鹿北町岩野	土石流	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
205	三楠2	(381-2-013)	山鹿市	鹿北町岩野	土石流	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
206	三楠3	(381-2-014)	山鹿市	鹿北町岩野	土石流	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
207	刀落	(381-2-015)	山鹿市	鹿北町岩野	土石流	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
208	竹の谷1	(381-2-016)	山鹿市	鹿北町岩野	土石流	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
209	男岳川支川	(381-2-017)	山鹿市	鹿北町岩野	土石流	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
210	上中	(381-2-018)	山鹿市	鹿北町岩野	土石流	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
211	福原	(381-2-019)	山鹿市	鹿北町岩野	土石流	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
212	柚ノ木谷1-1	(381-1-001-1)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
213	柚ノ木谷1-2	(381-1-001-2)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
214	柚ノ木谷1-3	(381-1-001-3)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
215	底野	(381-1-003)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
削除	下中-1	(381-1-004-1)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	×	×	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	解除・再指定により削除
削除	下中-2	(381-1-004-2)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	×	×	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	解除・再指定により削除
216	三楠-1	(381-1-010-1)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
217	三楠-2	(381-1-010-2)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
218	三楠-3	(381-1-010-3)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	

	区域名 (番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考	
		市町村名	町・大字		警戒	特別警戒				
219	三楠1	(381-1-011)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
削除	三楠2	(381-1-013)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	×	×	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	解除・再指定により削除
220	中津川	(381-1-014)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
221	北田	(381-1-015)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
222	宮迫	(381-1-018)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
223	柏ノ木1	(381-1-026)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
224	柚ノ木谷2-1	(381-1-045-1)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
225	柚ノ木谷2-2	(381-1-045-2)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
226	男岳1	(381-1-046)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
227	男岳2	(381-2-001)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
228	男岳3	(381-2-002)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
229	竹の谷1	(381-2-003)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
230	竹の谷2	(381-2-004)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
231	竹の谷3-1	(381-2-005-1)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
232	竹の谷3-2	(381-2-005-2)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
233	竹の谷4	(381-2-006)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
234	竹の谷6	(381-2-007)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
235	百田1-1	(381-2-009-1)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
236	百田1-2	(381-2-009-2)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
237	百田1-3	(381-2-009-3)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
238	百田1-4	(381-2-009-4)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
239	百田2	(381-2-010)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
240	一の瀬	(381-2-011)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
241	上中1	(381-2-012)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
242	長迫	(381-2-013)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
243	蕨芹	(381-2-014)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
244	底野1	(381-2-018)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
245	女田	(381-2-019)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
246	尾谷1-1	(381-2-020-1)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
247	尾谷1-2	(381-2-020-2)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
248	尾谷1-3	(381-2-020-3)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
249	三楠3	(381-2-021)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
250	高井川	(381-2-022)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
251	尾谷2	(381-2-023)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
252	竹の谷7	(381-2-042)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
253	竹の谷8-1	(381-2-043-1)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	
254	竹の谷8-2	(381-2-043-2)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日	

	区域名 (番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考
		市町村名	町・大字		警戒	特別警戒			
255	上中2	(381-2-044)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
256	柿原1	(381-2-045)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
257	西栗瀬1-1	(381-2-047-1)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
258	西栗瀬1-2	(381-2-047-2)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
259	尾谷3	(381-2-048)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
260	柚ノ木谷3	(381-2-056)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
261	男岳7-1	(381-2-057-1)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
262	男岳7-2	(381-2-057-2)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
263	男岳7-3	(381-2-057-3)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
264	竹の谷9	(381-2-058)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
265	上中3	(381-2-059)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
266	上中4-1	(381-2-060-1)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
267	上中4-2	(381-2-060-2)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
268	男岳8	(381-2-061)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
269	男岳9	(381-2-062)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
270	男岳10-1	(381-2-065-1)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
271	男岳10-2	(381-2-065-2)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
272	底野2	(381-2-066)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
273	底野3	(381-2-067)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
274	底野4-1	(381-2-068-1)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
275	底野4-2	(381-2-068-2)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
276	底野5	(381-2-069)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
277	下中1	(381-2-070)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
278	下中2	(381-2-071)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
279	竹の谷10	(381-2-072)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
280	竹の谷11-1	(381-2-073-1)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
281	竹の谷11-2	(381-2-073-2)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
282	竹の谷11-3	(381-2-073-3)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
283	竹の谷12-1	(381-2-074-1)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
284	竹の谷12-2	(381-2-074-2)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
285	竹の谷12-3	(381-2-074-3)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
286	竹の谷13-1	(381-2-075-1)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
287	竹の谷13-2	(381-2-075-2)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
288	福原2	(381-2-076)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
289	上中5	(381-2-077)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
290	上中6	(381-2-078)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
291	三楠4	(381-2-081)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日

	区域名 (番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考
		市町村名	町・大字		警戒	特別警戒			
292	三楠5	(381-2-082)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
293	百田3	(381-2-084)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
294	田淵2	(381-2-086)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
295	百田4	(381-2-087)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
296	中津川1	(381-2-088)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
297	園木2	(381-2-089)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
298	北田1	(381-2-090)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
299	北田2	(381-2-091)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
300	西栗瀬2	(381-2-092)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
301	西栗瀬3	(381-2-093)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
302	西栗瀬4	(381-2-094)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
303	西栗瀬5-1	(381-2-095-1)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
304	西栗瀬5-2	(381-2-095-2)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
305	長生1-1	(381-2-096-1)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
306	長生1-2	(381-2-096-2)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
307	長生1-3	(381-2-096-3)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
308	長生1-4	(381-2-096-4)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
309	長生2-1	(381-2-097-1)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
310	長生2-2	(381-2-097-2)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
311	尾谷4	(381-2-099)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
312	尾谷5	(381-2-100)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
313	底野6	(381-2-103)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
314	尾谷6	(381-2-112)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
315	三楠6	(381-2-113)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
316	柏ノ木2	(381-2-115)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
317	柏ノ木3-1	(381-2-116-1)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
318	柏ノ木3-2	(381-2-116-2)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
319	柏ノ木4-1	(381-2-117-1)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
320	柏ノ木4-2	(381-2-117-2)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
321	柏ノ木5	(381-2-118)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
322	柏ノ木6	(381-2-119)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1297号	平成23年12月27日
323	岩野川	(381-1-031)	山鹿市	鹿北町椎持	土石流	○	○	熊本県告示第151号	平成24年2月14日
324	麻生川	(381-1-038)	山鹿市	鹿北町椎持	土石流	○	○	熊本県告示第151号	平成24年2月14日
325	麻生	(381-1-039)	山鹿市	鹿北町椎持	土石流	○		熊本県告示第151号	平成24年2月14日
326	開山1	(381-2-020)	山鹿市	鹿北町椎持	土石流	○	○	熊本県告示第151号	平成24年2月14日
327	開山2	(381-2-021)	山鹿市	鹿北町椎持	土石流	○		熊本県告示第151号	平成24年2月14日
328	後川内	(381-2-022)	山鹿市	鹿北町椎持	土石流	○		熊本県告示第151号	平成24年2月14日

	区域名 (番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考	
		市町村名	町・大字		警戒	特別警戒				
329	小川内1	(381-2-023)	山鹿市	鹿北町椎持	土石流	○	○	熊本県告示第151号	平成24年2月14日	
330	小川内2	(381-2-024)	山鹿市	鹿北町椎持	土石流	○	○	熊本県告示第151号	平成24年2月14日	
331	下村	(381-2-025)	山鹿市	鹿北町椎持	土石流	○	○	熊本県告示第151号	平成24年2月14日	
332	南松尾	(381-2-026)	山鹿市	鹿北町椎持	土石流	○		熊本県告示第151号	平成24年2月14日	
333	椎持	(381-2-027)	山鹿市	鹿北町椎持	土石流	○	○	熊本県告示第151号	平成24年2月14日	
334	須屋1	(381-2-028)	山鹿市	鹿北町椎持	土石流	○		熊本県告示第151号	平成24年2月14日	
335	須屋2	(381-2-029)	山鹿市	鹿北町椎持	土石流	○		熊本県告示第151号	平成24年2月14日	
336	柿原1	(381-2-035)	山鹿市	鹿北町椎持	土石流	○	○	熊本県告示第151号	平成24年2月14日	
337	柿原2	(381-2-036)	山鹿市	鹿北町椎持	土石流	○	○	熊本県告示第151号	平成24年2月14日	
338	今村	(382-1-005)	山鹿市	菊鹿町山内	土石流	○	○	熊本県告示第558号	平成26年5月30日	
339	山内川-1	(382-1-006-1)	山鹿市	菊鹿町山内	土石流	○	○	熊本県告示第558号	平成26年5月30日	
340	山内川-2	(382-1-006-2)	山鹿市	菊鹿町山内	土石流	○	○	熊本県告示第558号	平成26年5月30日	
341	山内川-3	(382-1-006-3)	山鹿市	菊鹿町山内	土石流	○	○	熊本県告示第558号	平成26年5月30日	
342	山内川-4	(382-1-006-4)	山鹿市	菊鹿町山内	土石流	○	○	熊本県告示第558号	平成26年5月30日	
343	山内川-5	(382-1-006-5)	山鹿市	菊鹿町山内	土石流	○	○	熊本県告示第558号	平成26年5月30日	
344	古閑2	(382-1-007)	山鹿市	菊鹿町山内	土石流	○		熊本県告示第558号	平成26年5月30日	
345	日向2	(382-1-008)	山鹿市	菊鹿町山内	土石流	○	○	熊本県告示第558号	平成26年5月30日	
346	日向3	(382-1-009)	山鹿市	菊鹿町山内	土石流	○	○	熊本県告示第558号	平成26年5月30日	
347	傘×2	(382-1-010)	山鹿市	菊鹿町山内	土石流	○	○	熊本県告示第558号	平成26年5月30日	
348	小畑	(382-1-011)	山鹿市	菊鹿町山内	土石流	○	○	熊本県告示第558号	平成26年5月30日	
349	傘×1	(382-2-003)	山鹿市	菊鹿町山内	土石流	○	○	熊本県告示第558号	平成26年5月30日	
350	日向1	(382-2-004)	山鹿市	菊鹿町山内	土石流	○	○	熊本県告示第558号	平成26年5月30日	
351	傘×3	(382-2-005)	山鹿市	菊鹿町山内	土石流	○	○	熊本県告示第558号	平成26年5月30日	
削除	熊入-1	(208-1-015-1)	山鹿市	熊入町	急傾斜地の崩壊	×	×	熊本県告示第558号	平成26年5月30日	解除・再指定により削除
削除	熊入-2	(208-1-015-2)	山鹿市	熊入町	急傾斜地の崩壊	×	×	熊本県告示第558号	平成26年5月30日	解除・再指定により削除
352	熊入-3	(208-1-015-3)	山鹿市	熊入町	急傾斜地の崩壊	○		熊本県告示第558号	平成26年5月30日	
353	北町-1	(208-1-016-1)	山鹿市	山鹿	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第558号	平成26年5月30日	
354	北町-2	(208-1-016-2)	山鹿市	山鹿	急傾斜地の崩壊	○		熊本県告示第558号	平成26年5月30日	
355	上市	(208-1-026)	山鹿市	山鹿	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第558号	平成26年5月30日	
356	竹の下1(東村1)	(208-2-035)	山鹿市	下吉田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第558号	平成26年5月30日	
357	内野	(208-2-001)	山鹿市	平山	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第558号	平成26年5月30日	
358	内野1	(208-2-036)	山鹿市	平山	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第558号	平成26年5月30日	
359	古閑1	(382-1-004)	山鹿市	菊鹿町山内	土石流	○		熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
360	威1	(382-1-018)	山鹿市	菊鹿町矢谷	土石流	○		熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
361	年ノ春川(年の原川)	(382-1-019)	山鹿市	菊鹿町上内田	土石流	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
362	堀川	(382-1-022)	山鹿市	菊鹿町上内田	土石流	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
363	年山	(382-1-023)	山鹿市	菊鹿町上内田	土石流	○		熊本県告示第559号	平成26年5月30日	

	区域名 (番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考	
		市町村名	町・大字		警戒	特別警戒				
364	番所1	(382-2-011)	山鹿市	菊鹿町矢谷	土石流	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
365	威2	(382-2-012)	山鹿市	菊鹿町矢谷	土石流	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
366	威3	(382-2-013)	山鹿市	菊鹿町矢谷	土石流	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
367	威4	(382-2-014)	山鹿市	菊鹿町矢谷	土石流	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
368	威6	(382-2-016)	山鹿市	菊鹿町矢谷	土石流	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
369	山ノ神	(382-2-017)	山鹿市	菊鹿町上内田	土石流	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
370	宇曾川3	(382-2-019)	山鹿市	菊鹿町上内田	土石流	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
371	年ノ春(年の原)	(382-1-004)	山鹿市	菊鹿町上内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
372	深瀬	(382-1-005)	山鹿市	菊鹿町上内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
373	深瀬2	(382-1-006)	山鹿市	菊鹿町上内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
374	山下	(382-1-007)	山鹿市	菊鹿町上内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
375	今村	(382-1-008)	山鹿市	菊鹿町山内	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
376	古閑-1	(382-1-009-1)	山鹿市	菊鹿町山内	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
377	古閑-2	(382-1-009-2)	山鹿市	菊鹿町山内	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
378	下古閑	(382-1-010)	山鹿市	菊鹿町山内	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
379	日向2-1	(382-1-011-1)	山鹿市	菊鹿町山内	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
380	日向2-2	(382-1-011-2)	山鹿市	菊鹿町山内	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
381	傘ノ-1	(382-1-012-1)	山鹿市	菊鹿町山内	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
382	傘ノ-2	(382-1-012-2)	山鹿市	菊鹿町山内	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
383	郷の原	(382-1-019)	山鹿市	菊鹿町山内	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
384	宇曾1	(382-1-027)	山鹿市	菊鹿町上内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
385	古閑上3	(382-1-031)	山鹿市	菊鹿町山内	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
386	年ノ春1(年の原1)	(382-2-002)	山鹿市	菊鹿町上内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
387	年ノ春2(年の原2)	(382-2-003)	山鹿市	菊鹿町上内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
388	深瀬1	(382-2-008)	山鹿市	菊鹿町上内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
389	宇曾2	(382-2-009)	山鹿市	菊鹿町上内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
390	郷の原1	(382-2-014)	山鹿市	菊鹿町山内	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
391	古閑上1	(382-2-015)	山鹿市	菊鹿町山内	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
392	古閑上2	(382-2-016)	山鹿市	菊鹿町山内	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
393	日向1	(382-2-017)	山鹿市	菊鹿町山内	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
394	郷の原2	(382-2-042)	山鹿市	菊鹿町山内	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
395	洗切	(382-2-043)	山鹿市	菊鹿町長	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
396	日向3	(382-2-061)	山鹿市	菊鹿町山内	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
397	年ノ春3(年の原3)	(382-2-063)	山鹿市	菊鹿町上内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
398	年ノ春4(年の原4)	(382-2-064)	山鹿市	菊鹿町上内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
399	今村2	(382-2-065)	山鹿市	菊鹿町山内	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
400	今村3-1	(382-2-066-1)	山鹿市	菊鹿町山内	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	

	区域名 (番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考
		市町村名	町・大字		警戒	特別警戒			
401	今村3-2 (382-2-066-2)	山鹿市	菊鹿町山内	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第559号	平成26年5月30日	
402	米野川1 (384-1-001)	山鹿市	鹿央町合里	土石流	○		熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
403	米野川2 (384-1-002)	山鹿市	鹿央町合里	土石流	○		熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
404	堂米野1 (384-1-003)	山鹿市	鹿央町合里	土石流	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
削除	岩倉川 (384-1-004)	山鹿市	鹿央町合里	土石流	×	×	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	解除・再指定により削除
405	江田川4-1 (384-1-007-1)	山鹿市	鹿央町霜野	土石流	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
406	江田川4-2 (384-1-007-2)	山鹿市	鹿央町霜野	土石流	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
407	米野川 (384-2-001)	山鹿市	鹿央町合里	土石流	○		熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
408	米野川2(米野川3)-1 (384-2-002-1)	山鹿市	鹿央町合里	土石流	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
409	米野川2(米野川3)-2 (384-2-002-2)	山鹿市	鹿央町合里	土石流	○		熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
410	堂米野1(堂米野2) (384-2-003)	山鹿市	鹿央町合里	土石流	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
411	姫井 (384-2-004)	山鹿市	鹿央町合里	土石流	○		熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
412	江田川1 (384-2-005)	山鹿市	鹿央町霜野	土石流	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
413	江田川5 (384-2-006)	山鹿市	鹿央町仁王堂	土石流	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
414	大浦川1-1 (384-2-007-1)	山鹿市	鹿央町梅木谷 鹿央町大浦	土石流	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
415	大浦川1-2 (384-2-007-2)	山鹿市	鹿央町梅木谷 鹿央町大浦	土石流	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
416	冷水-1 (384-1-001-1)	山鹿市	鹿央町合里	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
417	冷水-2 (384-1-001-2)	山鹿市	鹿央町合里	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
418	冷水-3 (384-1-001-3)	山鹿市	鹿央町合里	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
419	鷹取-1 (384-1-002-1)	山鹿市	鹿央町合里	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
420	鷹取-2 (384-1-002-2)	山鹿市	鹿央町合里	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
421	鷹取-3 (384-1-002-3)	山鹿市	鹿央町合里	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
422	鷹取-4 (384-1-002-4)	山鹿市	鹿央町合里	急傾斜地の崩壊	○		熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
423	西屋敷-1 (384-1-008-1)	山鹿市	鹿央町千田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
424	西屋敷-2 (384-1-008-2)	山鹿市	鹿央町千田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
425	西屋敷-3 (384-1-008-3)	山鹿市	鹿央町千田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
426	谷-1 (384-1-011-1)	山鹿市	鹿央町大浦	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
427	谷-2 (384-1-011-2)	山鹿市	鹿央町梅木谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
428	谷-3 (384-1-011-3)	山鹿市	鹿央町大浦	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
429	中谷-1 (384-1-012-1)	山鹿市	鹿央町仁王堂	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
430	中谷-2 (384-1-012-2)	山鹿市	鹿央町仁王堂	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
431	中谷-3 (384-1-012-3)	山鹿市	鹿央町仁王堂	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
432	中谷-4 (384-1-012-4)	山鹿市	鹿央町仁王堂	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
433	小路 (384-1-013)	山鹿市	鹿央町霜野 鹿央町仁王堂	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	

	区域名 (番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考
		市町村名	町・大字		警戒	特別警戒			
434	余内-1 (384-1-015-1)	山鹿市	鹿央町梅木谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
435	余内-2 (384-1-015-2)	山鹿市	鹿央町梅木谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
436	井の末-1 (384-1-016-1)	山鹿市	鹿央町合里	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
437	井の末-2 (384-1-016-2)	山鹿市	鹿央町合里	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
438	姫井 (384-1-017)	山鹿市	鹿央町合里	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
439	北屋敷-1 (384-1-018-1)	山鹿市	鹿央町広	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
440	北屋敷-2 (384-1-018-2)	山鹿市	鹿央町広	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
441	北屋敷-3 (384-1-018-3)	山鹿市	鹿央町広	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
442	北屋敷-4 (384-1-018-4)	山鹿市	鹿央町広	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
443	北屋敷-5 (384-1-018-5)	山鹿市	鹿央町広	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
444	上千田 (384-2-001)	山鹿市	鹿央町千田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	
削除	堂平1 (384-2-005)	山鹿市	鹿央町千田	急傾斜地の崩壊	×	×	熊本県告示第560号	平成26年5月30日	解除・再指定により削除
445	車谷3 (382-1-001)	山鹿市	菊鹿町下内田	土石流	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
446	迫谷1 (382-1-002)	山鹿市	菊鹿町長	土石流	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
447	迫谷2 (382-1-003)	山鹿市	菊鹿町長	土石流	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
448	浦矢谷1 (382-1-012)	山鹿市	菊鹿町矢谷	土石流	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
449	浦矢谷2 (382-1-013)	山鹿市	菊鹿町矢谷	土石流	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
450	浦矢谷川 (382-1-014)	山鹿市	菊鹿町矢谷	土石流	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
451	浦矢谷3 (382-1-015)	山鹿市	菊鹿町矢谷	土石流	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
452	番所2 (382-1-016)	山鹿市	菊鹿町矢谷	土石流	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
453	番所3 (382-1-017)	山鹿市	菊鹿町矢谷	土石流	○		熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
454	車谷1 (382-2-001)	山鹿市	菊鹿町下内田	土石流	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
455	車谷2 (382-2-002)	山鹿市	菊鹿町下内田	土石流	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
456	瀬野 (382-2-007)	山鹿市	菊鹿町相良	土石流	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
457	瀬野川 (382-2-008)	山鹿市	菊鹿町矢谷 菊鹿町相良	土石流	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
458	矢谷 (382-2-009)	山鹿市	菊鹿町矢谷	土石流	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
459	水晶平 (382-2-010)	山鹿市	菊鹿町矢谷	土石流	○		熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
460	威-1 (382-1-001-1)	山鹿市	菊鹿町矢谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
461	威-2 (382-1-001-2)	山鹿市	菊鹿町矢谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
462	威-3 (382-1-001-3)	山鹿市	菊鹿町矢谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
463	威-4 (382-1-001-4)	山鹿市	菊鹿町矢谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
464	威-5 (382-1-001-5)	山鹿市	菊鹿町矢谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
465	番所-1 (382-1-002-1)	山鹿市	菊鹿町矢谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
466	番所-2 (382-1-002-2)	山鹿市	菊鹿町矢谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
467	番所-3 (382-1-002-3)	山鹿市	菊鹿町矢谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
468	番所-4 (382-1-002-4)	山鹿市	菊鹿町矢谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	

	区域名 (番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考
		市町村名	町・大字		警戒	特別警戒			
469	水晶谷ー1	(382-1-003-1)	山鹿市	菊鹿町矢谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
470	水晶谷ー2	(382-1-003-2)	山鹿市	菊鹿町矢谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
471	水晶谷ー3	(382-1-003-3)	山鹿市	菊鹿町矢谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
472	川原	(382-1-020)	山鹿市	菊鹿町長	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
473	島田ー1	(382-1-021-1)	山鹿市	菊鹿町長	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
474	島田ー2	(382-1-021-2)	山鹿市	菊鹿町下内田	急傾斜地の崩壊	○		熊本県告示第250号	平成27年3月17日
475	川西ー1	(382-1-022-1)	山鹿市	菊鹿町下内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
476	川西ー2	(382-1-022-2)	山鹿市	菊鹿町下内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
477	山の井ー1	(382-1-023-1)	山鹿市	菊鹿町下内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
478	山の井ー2	(382-1-023-2)	山鹿市	菊鹿町下内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
479	山の井ー3	(382-1-023-3)	山鹿市	菊鹿町下内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
480	山の井ー4	(382-1-023-4)	山鹿市	菊鹿町下内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
481	山の井ー5	(382-1-023-5)	山鹿市	菊鹿町下内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
482	尾の上3	(382-1-026)	山鹿市	菊鹿町矢谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
483	番所2ー1	(382-2-001-1)	山鹿市	菊鹿町矢谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
484	番所2ー2	(382-2-001-2)	山鹿市	菊鹿町矢谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
485	尾の上1ー1	(382-2-004-1)	山鹿市	菊鹿町矢谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
486	尾の上1ー2	(382-2-004-2)	山鹿市	菊鹿町矢谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
487	矢谷2ー1	(382-2-006-1)	山鹿市	菊鹿町矢谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
488	矢谷2ー2	(382-2-006-2)	山鹿市	菊鹿町矢谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
489	矢谷2ー3	(382-2-006-3)	山鹿市	菊鹿町矢谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
490	矢谷3ー1	(382-2-007-1)	山鹿市	菊鹿町矢谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
491	矢谷3ー2	(382-2-007-2)	山鹿市	菊鹿町矢谷	急傾斜地の崩壊	○		熊本県告示第250号	平成27年3月17日
492	川原1	(382-2-044)	山鹿市	菊鹿町長	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
493	長谷川1	(382-2-045)	山鹿市	菊鹿町長	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
494	長谷川2ー1	(382-2-046-1)	山鹿市	菊鹿町長	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
495	長谷川2ー2	(382-2-046-2)	山鹿市	菊鹿町長	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
496	川西1ー1	(382-2-047-1)	山鹿市	菊鹿町下内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
497	川西1ー2	(382-2-047-2)	山鹿市	菊鹿町下内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
498	川西1ー3	(382-2-047-3)	山鹿市	菊鹿町下内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
499	川西2ー1	(382-2-048-1)	山鹿市	菊鹿町下内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
500	川西2ー2	(382-2-048-2)	山鹿市	菊鹿町下内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
501	長谷1ー1	(382-2-049-1)	山鹿市	菊鹿町長	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
502	長谷1ー2	(382-2-049-2)	山鹿市	菊鹿町長	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
503	長谷2	(382-2-050)	山鹿市	菊鹿町長	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
504	島田1ー1	(382-2-051-1)	山鹿市	菊鹿町下内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日
505	島田1ー2	(382-2-051-2)	山鹿市	菊鹿町下内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日

	区域名 (番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考
		市町村名	町・大字		警戒	特別警戒			
506	島田2 (382-2-052)	山鹿市	菊鹿町下内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
507	大田1(太田1)-1 (382-2-053-1)	山鹿市	菊鹿町太田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
508	大田1(太田1)-2 (382-2-053-2)	山鹿市	菊鹿町太田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
509	大田2(太田2)-1 (382-2-054-1)	山鹿市	菊鹿町太田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
510	大田2(太田2)-2 (382-2-054-2)	山鹿市	菊鹿町太田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
511	大田2(太田2)-3 (382-2-054-3)	山鹿市	菊鹿町太田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
512	日渡1 (382-2-055)	山鹿市	菊鹿町太田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
513	日渡2-1 (382-2-056-1)	山鹿市	菊鹿町下内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
514	日渡2-2 (382-2-056-2)	山鹿市	菊鹿町下内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
515	日渡3 (382-2-057)	山鹿市	菊鹿町下内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
516	瀬野1-1 (382-2-060-1)	山鹿市	菊鹿町矢谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
517	瀬野1-2 (382-2-060-2)	山鹿市	菊鹿町矢谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
518	尾の上4 (382-2-067)	山鹿市	菊鹿町矢谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第250号	平成27年3月17日	
519	堂の原川2 (208-1-005)	山鹿市	城	土石流	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
520	深倉川 (208-1-018)	山鹿市	久原	土石流	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
521	吉田川1 (208-1-024)	山鹿市	久原	土石流	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
522	吉田川2-1 (208-1-025-1)	山鹿市	久原	土石流	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
523	吉田川2-2 (208-1-025-2)	山鹿市	久原	土石流	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
524	吉田川2-3 (208-1-025-3)	山鹿市	久原	土石流	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
525	久原川 (208-1-026)	山鹿市	久原	土石流	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
526	久原2-1 (208-1-027-1)	山鹿市	久原	土石流	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
527	久原2-2 (208-1-027-2)	山鹿市	久原	土石流	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
528	福原 (208-2-016)	山鹿市	蒲生	土石流	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
529	蒲生1 (208-2-017)	山鹿市	蒲生	土石流	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
530	蒲生2 (208-2-018)	山鹿市	蒲生	土石流	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
531	江田川2-1 (384-1-005-1)	山鹿市	鹿央町霜野	土石流	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
532	江田川2-2 (384-1-005-2)	山鹿市	鹿央町霜野	土石流	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
533	江田川3 (384-1-006)	山鹿市	鹿央町霜野	土石流	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
534	大浦川2-1 (384-1-008-1)	山鹿市	鹿央町梅木谷 鹿央町大浦	土石流	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
535	大浦川2-2 (384-1-008-2)	山鹿市	鹿央町梅木谷	土石流	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
536	大浦川3 (384-1-009)	山鹿市	鹿央町梅木谷 鹿央町大浦	土石流	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
537	蜻浦川1 (384-1-010)	山鹿市 和水町	鹿央町中浦 蜻浦	土石流	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	和水町と重複
538	蜻浦川2 (384-1-011)	山鹿市 和水町	鹿央町中浦 蜻浦	土石流	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	和水町と重複

	区域名 (番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考
		市町村名	町・大字		警戒	特別警戒			
539	蜻浦川3-1 (384-1-012-1)	山鹿市 和水町	鹿央町中浦 蜻浦	土石流	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	和水町と重複
540	蜻浦川3-2 (384-1-012-2)	山鹿市 和水町	鹿央町中浦 蜻浦	土石流	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	和水町と重複
541	蜻浦川3-3 (384-1-012-3)	山鹿市 和水町	鹿央町中浦 蜻浦	土石流	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	和水町と重複
542	蜻浦川 (384-2-008)	山鹿市	鹿央町中浦	土石流	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
543	鍋田1-1 (208-1-006-1)	山鹿市	鍋田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
544	鍋田1-2 (208-1-006-2)	山鹿市	鍋田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
545	鍋田1-3 (208-1-006-3)	山鹿市	鍋田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
546	東 (208-1-008)	山鹿市	鍋田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
547	八幡林1 (208-1-009)	山鹿市	保多田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
548	八幡林2 (208-1-010)	山鹿市	保多田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
549	鍋田5区 (208-1-011)	山鹿市	鍋田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
550	久原2区 (208-1-012)	山鹿市	蒲生	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
551	名塚1-1 (208-1-017-1)	山鹿市	名塚	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
552	名塚1-2 (208-1-017-2)	山鹿市	名塚	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
553	東1 (208-1-031)	山鹿市	鍋田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
554	名塚1区1 (208-1-032)	山鹿市	名塚	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
555	鍋田3区 (208-2-009)	山鹿市	鍋田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
556	名塚1区3 (208-2-019)	山鹿市	名塚	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
557	野馬見1 (208-2-020)	山鹿市	名塚	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
558	名塚3 (208-2-033)	山鹿市	名塚	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
559	深倉 (208-2-044)	山鹿市	久原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
560	深倉1 (208-2-045)	山鹿市	久原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
561	鍋田2 (208-2-050)	山鹿市	鍋田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
562	名塚1区 (208-3-002)	山鹿市	名塚	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
563	野馬見 (208-3-003)	山鹿市	名塚	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
564	本村-1 (384-1-009-1)	山鹿市	鹿央町中浦	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
565	本村-2 (384-1-009-2)	山鹿市	鹿央町中浦	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
566	本村-3 (384-1-009-3)	山鹿市	鹿央町中浦	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
567	本村-4 (384-1-009-4)	山鹿市	鹿央町中浦	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
568	本村-5 (384-1-009-5)	山鹿市 和水町	鹿央町中浦 蜻浦	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	和水町と重複
569	後谷-1 (384-1-010-1)	山鹿市	鹿央町大浦	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
570	後谷-2 (384-1-010-2)	山鹿市	鹿央町大浦	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
571	後谷-3 (384-1-010-3)	山鹿市	鹿央町大浦	急傾斜地の崩壊	○		熊本県告示第251号	平成27年3月17日	

	区域名	(番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考
			市町村名	町・大字		警戒	特別警戒			
572	後谷-4	(384-1-010-4)	山鹿市	鹿央町大浦	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
573	後谷-5	(384-1-010-5)	山鹿市	鹿央町大浦	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
574	本村1-1	(384-1-014-1)	山鹿市	鹿央町霜野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
575	本村1-2	(384-1-014-2)	山鹿市	鹿央町霜野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
576	本村1-3	(384-1-014-3)	山鹿市	鹿央町霜野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
577	本村1-4	(384-1-014-4)	山鹿市	鹿央町霜野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
578	本村1-5	(384-1-014-5)	山鹿市	鹿央町霜野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
579	本村1-6	(384-1-014-6)	山鹿市	鹿央町霜野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
580	本村1-7	(384-1-014-7)	山鹿市	鹿央町霜野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
581	余内1	(384-2-002)	山鹿市	鹿央町大浦	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
582	余内2	(384-2-006)	山鹿市	鹿央町大浦	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第251号	平成27年3月17日	
583	佐原	(382-1-020)	山鹿市	菊鹿町上内田	土石流	○		熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
584	宇曾川2	(382-1-021)	山鹿市	菊鹿町上内田	土石流	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
585	五郎丸1	(382-1-024)	山鹿市	菊鹿町五郎丸	土石流	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
586	五郎丸2	(382-1-025)	山鹿市	菊鹿町五郎丸	土石流	○		熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
587	五郎丸3	(382-1-026)	山鹿市	菊鹿町五郎丸	土石流	○		熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
588	館口川1-1	(382-1-027-1)	山鹿市	菊鹿町阿佐古	土石流	○		熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
589	館口川1-2	(382-1-027-2)	山鹿市	菊鹿町阿佐古	土石流	○		熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
590	館口川2	(382-1-028)	山鹿市	菊鹿町阿佐古	土石流	○		熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
591	四坊原川-1	(382-1-029-1)	山鹿市	菊鹿町池永 菊鹿町宮原	土石流	○		熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
592	四坊原川-2	(382-1-029-2)	山鹿市	菊鹿町池永 菊鹿町宮原	土石流	○		熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
593	酒造野川	(382-1-030)	山鹿市	菊鹿町池永	土石流	○		熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
594	酒造野	(382-1-031)	山鹿市	菊鹿町池永	土石流	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
595	術田川	(382-1-032)	山鹿市	菊鹿町松尾	土石流	○		熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
596	威5	(382-2-015)	山鹿市	菊鹿町矢谷	土石流	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
597	宇曾川1	(382-2-018)	山鹿市	菊鹿町上内田	土石流	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
598	三俣1	(382-2-020)	山鹿市	菊鹿町上永野 菊鹿町阿佐古	土石流	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
599	三俣2	(382-2-021)	山鹿市	菊鹿町上永野 菊鹿町阿佐古	土石流	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
600	三俣3	(382-2-022)	山鹿市	菊鹿町上永野 菊鹿町阿佐古	土石流	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
601	三俣4	(382-2-023)	山鹿市	菊鹿町上永野 菊鹿町阿佐古	土石流	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
602	永山1	(382-2-024)	山鹿市	菊鹿町池永	土石流	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	

	区域名 (番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考
		市町村名	町・大字		警戒	特別警戒			
603	永山2 (382-2-025)	山鹿市	菊鹿町池永	土石流	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
604	居去1 (382-2-026)	山鹿市	菊鹿町松尾	土石流	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
605	居去2 (382-2-027)	山鹿市	菊鹿町松尾	土石流	○		熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
606	居去3 (382-2-028)	山鹿市	菊鹿町松尾	土石流	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
607	三郎丸-1 (382-1-013-1)	山鹿市	菊鹿町五郎丸	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
608	三郎丸-2 (382-1-013-2)	山鹿市	菊鹿町五郎丸	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
609	三郎丸-3 (382-1-013-3)	山鹿市	菊鹿町五郎丸	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
610	三郎丸-4 (382-1-013-4)	山鹿市	菊鹿町五郎丸	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
611	三郎丸-5 (382-1-013-5)	山鹿市	菊鹿町五郎丸	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
612	阿佐古-1 (382-1-014-1)	山鹿市	菊鹿町阿佐古	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
613	阿佐古-2 (382-1-014-2)	山鹿市	菊鹿町阿佐古	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
614	阿佐古-3 (382-1-014-3)	山鹿市	菊鹿町阿佐古	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
615	阿佐古-4 (382-1-014-4)	山鹿市	菊鹿町阿佐古	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
616	阿佐古-5 (382-1-014-5)	山鹿市	菊鹿町阿佐古	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
617	道場-1 (382-1-015-1)	山鹿市	菊鹿町松尾	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
618	道場-2 (382-1-015-2)	山鹿市	菊鹿町松尾	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
619	桑原 (382-1-024)	山鹿市	菊鹿町五郎丸	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
620	横尾-1 (382-1-025-1)	山鹿市	菊鹿町上永野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
621	横尾-2 (382-1-025-2)	山鹿市	菊鹿町上永野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
622	横枕-1 (382-1-028-1)	山鹿市	菊鹿町松尾	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
623	横枕-2 (382-1-028-2)	山鹿市	菊鹿町松尾	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
624	大林1-1 (382-1-029-1)	山鹿市	菊鹿町松尾	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
625	大林1-2 (382-1-029-2)	山鹿市	菊鹿町松尾	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
626	小畑1 (382-2-018)	山鹿市	菊鹿町阿佐古	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
627	小畑2-1 (382-2-019-1)	山鹿市	菊鹿町阿佐古	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
628	小畑2-2 (382-2-019-2)	山鹿市	菊鹿町阿佐古	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
629	小畑3-1 (382-2-020-1)	山鹿市	菊鹿町宮原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
630	小畑3-2 (382-2-020-2)	山鹿市	菊鹿町宮原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
631	四坊原2 (382-2-022)	山鹿市	菊鹿町宮原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
632	四坊原3 (382-2-023)	山鹿市	菊鹿町池永	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
633	永山1 (382-2-024)	山鹿市	菊鹿町池永	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
634	永山2-1 (382-2-025-1)	山鹿市	菊鹿町池永	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
635	永山2-2 (382-2-025-2)	山鹿市	菊鹿町池永	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
636	永山3 (382-2-026)	山鹿市	菊鹿町池永	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
637	酒造野1 (382-2-027)	山鹿市	菊鹿町池永	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
638	酒造野2 (382-2-028)	山鹿市	菊鹿町池永	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
639	酒造野4 (382-2-029)	山鹿市	菊鹿町松尾	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	

	区域名 (番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考
		市町村名	町・大字		警戒	特別警戒			
640	池田 (382-2-030)	山鹿市	菊鹿町池永	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
641	立德 (382-2-031)	山鹿市	菊鹿町松尾	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
642	術田-1 (382-2-032-1)	山鹿市	菊鹿町松尾	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
643	術田-2 (382-2-032-2)	山鹿市	菊鹿町松尾	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
644	木山 (382-2-033)	山鹿市	菊鹿町松尾	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
645	宮上1 (382-2-037)	山鹿市	菊鹿町上永野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
646	桑原1 (382-2-058)	山鹿市	菊鹿町五郎丸	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
647	桑原2 (382-2-059)	山鹿市	菊鹿町上永野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
648	永山4 (382-2-062)	山鹿市	菊鹿町宮原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第263号	平成27年3月20日	
649	小川内 (381-1-002)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
650	皆瀬-1 (381-1-007-1)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
651	皆瀬-2 (381-1-007-2)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
652	市木 (381-1-009)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
653	麻生 (381-1-020)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
654	下村2 (381-1-021)	山鹿市	鹿北町椎持 鹿北町多久	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
655	君ヶ平 (381-1-022)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
656	下村 (381-1-023)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
657	南松尾-1 (381-1-036-1)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
658	南松尾-2 (381-1-036-2)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
659	南松尾-3 (381-1-036-3)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
660	須屋 (381-1-037)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
661	南 (381-1-048)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
662	小川内1 (381-1-050)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
663	開山1 (381-1-051)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
664	麻生1 (381-1-052)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
665	下村3 (381-1-053)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
666	後川内1-1 (381-1-056-1)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
667	後川内1-2 (381-1-056-2)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
668	堂の迫-1 (381-2-008-1)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
669	堂の迫-2 (381-2-008-2)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
670	板曲 (381-2-015)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
671	小川内2 (381-2-016)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
672	小川内3 (381-2-017)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
673	君ヶ平1 (381-2-024)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
674	君ヶ平2 (381-2-025)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
675	君ヶ平3 (381-2-026)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	

	区域名 (番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考
		市町村名	町・大字		警戒	特別警戒			
676	後川内2 (381-2-032)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
677	後川内3 (381-2-033)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
678	後川内4 (381-2-034)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
679	後川内5 (381-2-035)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
680	後川内6 (381-2-036)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
681	南1 (381-2-037)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
682	南3 (381-2-038)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
683	石原1 (381-2-039)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
684	須屋1 (381-2-040)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
685	園木1-1 (381-2-046-1)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
686	園木1-2 (381-2-046-2)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
687	小川内4 (381-2-063)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
688	小川内5 (381-2-064)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
689	市木1-1 (381-2-079-1)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
690	市木1-2 (381-2-079-2)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
691	開山2 (381-2-080)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
692	開山3 (381-2-083)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
693	小川内6 (381-2-101)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
694	柿原2-1 (381-2-104-1)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
695	柿原2-2 (381-2-104-2)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
696	麻生2 (381-2-105)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
697	麻生3-1 (381-2-106-1)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
698	麻生3-2 (381-2-106-2)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
699	麻生4 (381-2-107)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
700	麻生5 (381-2-108)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
701	麻生6 (381-2-109)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
702	麻生7 (381-2-110)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
703	麻生8 (381-2-111)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
704	君ヶ平4 (381-2-122)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
705	君ヶ平5-1 (381-2-123-1)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
706	君ヶ平5-2 (381-2-123-2)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
707	開山4 (381-2-132)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
708	後川内7-1 (381-2-136-1)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
709	後川内7-2 (381-2-136-2)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
710	後川内8 (381-2-137)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
711	後川内9 (381-2-139)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
712	南4-1 (381-2-142-1)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	

	区域名 (番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考
		市町村名	町・大字		警戒	特別警戒			
713	南4-2 (381-2-142-2)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
714	南4-3 (381-2-142-3)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
715	南4-4 (381-2-142-4)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
716	須屋2 (381-2-143)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
717	須屋3 (381-2-144)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
718	星原2 (381-2-146)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
719	南5 (381-2-147)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
720	石原2 (381-2-149)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
721	須屋4 (381-2-150)	山鹿市	鹿北町椎持	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第264号	平成27年3月20日	
722	岩村川-1 (208-1-001-1)	山鹿市	平山	土石流	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
723	岩村川-2 (208-1-001-2)	山鹿市	平山	土石流	○		熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
724	荒谷川-1 (208-1-006-1)	山鹿市	津留	土石流	○		熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
725	荒谷川-2 (208-1-006-2)	山鹿市	津留	土石流	○		熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
726	深床谷川2-1 (208-1-012-1)	山鹿市	小坂	土石流	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
727	深床谷川2-2 (208-1-012-2)	山鹿市	小坂	土石流	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
728	大川内(大河内川)-1 (208-1-015-1)	山鹿市	小坂	土石流	○		熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
729	大川内(大河内川)-2 (208-1-015-2)	山鹿市	小坂	土石流	○		熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
730	白坂川 (208-1-017)	山鹿市	小坂	土石流	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
731	木戸川-1 (208-1-023-1)	山鹿市	上吉田	土石流	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
732	木戸川-2 (208-1-023-2)	山鹿市	上吉田	土石流	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
733	長岩 (208-2-019)	山鹿市	小原	土石流	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
734	塩井川 (208-2-020)	山鹿市	坂田	土石流	○		熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
735	保多田-1 (208-1-007-1)	山鹿市	保多田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
736	保多田-2 (208-1-007-2)	山鹿市	保多田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
737	保多田-3 (208-1-007-3)	山鹿市	保多田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
738	坂田2区-1 (208-1-013-1)	山鹿市	坂田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
739	坂田2区-2 (208-1-013-2)	山鹿市	坂田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
740	坂田2-1 (208-1-014-1)	山鹿市	坂田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
741	坂田2-2 (208-1-014-2)	山鹿市	坂田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
742	坂田2-3 (208-1-014-3)	山鹿市	坂田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
743	坂田2-4 (208-1-014-4)	山鹿市	坂田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
744	寺の前1 (208-1-018)	山鹿市	杉	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
745	長岩 (208-1-021)	山鹿市	志々岐小原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
746	古閑3 (208-1-022)	山鹿市	志々岐	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
747	古閑4 (208-1-023)	山鹿市	志々岐	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
748	古閑2-1 (208-1-024-1)	山鹿市	志々岐	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	

	区域名 (番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考
		市町村名	町・大字		警戒	特別警戒			
749	古閑2-2	(208-1-024-2)	山鹿市	志々岐	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
750	本村2-1	(208-1-025-1)	山鹿市	志々岐	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
751	本村2-2	(208-1-025-2)	山鹿市	志々岐	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
752	本村2-3	(208-1-025-3)	山鹿市	志々岐	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
753	中1-1	(208-1-027-1)	山鹿市	中	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
754	中1-2	(208-1-027-2)	山鹿市	中	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
755	中2	(208-1-028)	山鹿市	中	急傾斜地の崩壊	○		熊本県告示第265号	平成27年3月20日
756	本村3	(208-1-029)	山鹿市	志々岐	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
757	志々岐14区1	(208-1-030)	山鹿市	志々岐 鹿央町岩原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
758	志々岐14区3	(208-1-039)	山鹿市	志々岐	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
759	西牧11区1	(208-2-007)	山鹿市	西牧	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
760	西牧11区2	(208-2-008)	山鹿市	西牧	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
761	麻生野-1	(208-2-010-1)	山鹿市	麻生野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
762	麻生野-2	(208-2-010-2)	山鹿市	麻生野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
763	麻生野-3	(208-2-010-3)	山鹿市	麻生野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
764	麻生野-4	(208-2-010-4)	山鹿市	麻生野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
765	寺島10区3	(208-2-013)	山鹿市	杉	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
766	寺島10区4	(208-2-014)	山鹿市	杉	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
767	寺島10区5-1	(208-2-015-1)	山鹿市	杉	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
768	寺島10区5-2	(208-2-015-2)	山鹿市	杉	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
769	麦田	(208-2-017)	山鹿市	下吉田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
770	三郎丸1	(208-2-018)	山鹿市	下吉田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
771	野馬見2(浦田1)-1	(208-2-021-1)	山鹿市	小原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
772	野馬見2(浦田1)-2	(208-2-021-2)	山鹿市	小原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
773	小原3区1	(208-2-022)	山鹿市	小原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
774	志々岐2	(208-2-023)	山鹿市	志々岐	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
775	長岩1-1	(208-2-024-1)	山鹿市	志々岐	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
776	長岩1-2	(208-2-024-2)	山鹿市	志々岐	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
777	長岩2	(208-2-025)	山鹿市	小原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
778	長岩3	(208-2-026)	山鹿市	小原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
779	小原3区3	(208-2-027)	山鹿市	小原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
780	小原3区4(本村1)	(208-2-028)	山鹿市	志々岐	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
781	本村4	(208-2-029)	山鹿市	志々岐	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
782	椿井1	(208-2-031)	山鹿市	椿井	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
783	下吉田1	(208-2-032)	山鹿市	下吉田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日
784	東村1(竹ノ下1)	(208-2-034)	山鹿市	熊入町	急傾斜地の崩壊	○		熊本県告示第265号	平成27年3月20日

	区域名 (番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考	
		市町村名	町・大字		警戒	特別警戒				
785	野馬見3(浦田2)	(208-2-051)	山鹿市	小原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
786	小原3区1(小原3区4)	(208-3-004)	山鹿市	小原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
787	小原-1	(208-3-005-1)	山鹿市	志々岐	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
788	小原-2	(208-3-005-2)	山鹿市	志々岐	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
789	小原-3	(208-3-005-3)	山鹿市	志々岐 小原 鹿央町岩原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
790	小原-4	(208-3-005-4)	山鹿市	小原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
791	長岩2	(208-3-006)	山鹿市	志々岐	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
792	小原3区2-1	(208-3-007-1)	山鹿市	小原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
793	小原3区2-2	(208-3-007-2)	山鹿市	小原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
794	小原5区1	(208-3-008)	山鹿市	小原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
795	本村	(208-3-009)	山鹿市	志々岐	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
796	長沖	(208-3-010)	山鹿市	中	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
797	万保田5区(方保田5区)	(208-3-011)	山鹿市	方保田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第265号	平成27年3月20日	
解除	岩倉川	(384-1-004)	山鹿市	鹿央町合里	土石流	×	×	熊本県告示第1017号	平成27年11月20日	解除告示
解除	堂平1	(384-2-005)	山鹿市	鹿央町千田	急傾斜地の崩壊	×	×	熊本県告示第1017号	平成27年11月20日	解除告示
798	岩倉川	(384-1-004)	山鹿市 山鹿市 和水町	鹿央町合里 坂田 榎原	土石流	○	○	熊本県告示第1018号	平成27年11月20日	再指定告示 和水町と重複
799	堂平1	(384-2-005)	山鹿市 熊本市北区	鹿央町千田 植木町宮原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第1018号	平成27年11月20日	再指定告示 熊本市と重複
800	後川内川-2	(381-1-029-2)	山鹿市	鹿北町維持	土石流	○		熊本県告示第360号	平成28年3月25日	
801	松山川	(381-1-030)	山鹿市	鹿北町維持	土石流	○		熊本県告示第360号	平成28年3月25日	
802	水口	(381-1-034)	山鹿市	鹿北町多久	土石流	○		熊本県告示第360号	平成28年3月25日	
803	枝川内川	(381-2-006)	山鹿市	鹿北町芋生	土石流	○		熊本県告示第360号	平成28年3月25日	
804	入道川-2	(381-2-030-2)	山鹿市	鹿北町多久	土石流	○		熊本県告示第360号	平成28年3月25日	
805	入道川-3	(381-2-030-3)	山鹿市	鹿北町多久	土石流	○		熊本県告示第360号	平成28年3月25日	
806	寺山谷川	(208-2-008)	山鹿市	鍋田	土石流	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
807	松ヶ浦川	(381-1-004)	山鹿市	鹿北町芋生	土石流	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
808	浦方2	(381-1-009)	山鹿市	鹿北町芋生	土石流	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
809	枝川内1	(381-1-012)	山鹿市	鹿北町芋生	土石流	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
810	底野1	(381-1-018)	山鹿市	鹿北町岩野	土石流	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
811	中津川	(381-1-019)	山鹿市	鹿北町岩野	土石流	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
812	男岳川-1	(381-1-027-1)	山鹿市	鹿北町岩野	土石流	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
813	男岳川-2	(381-1-027-2)	山鹿市	鹿北町岩野	土石流	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
814	堂の迫川	(381-1-028)	山鹿市	鹿北町維持	土石流	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	

	区域名 (番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考
		市町村名	町・大字		警戒	特別警戒			
815	後川内川－1 (381-1-029-1)	山鹿市	鹿北町椎持	土石流	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
816	金原川－1 (381-1-032-1)	山鹿市	鹿北町多久	土石流	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
817	金原川－2 (381-1-032-2)	山鹿市	鹿北町多久	土石流	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
818	金原川－3 (381-1-032-3)	山鹿市	鹿北町多久	土石流	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
819	御堂谷川 (381-1-035)	山鹿市	鹿北町多久	土石流	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
820	入道川－1 (381-2-030-1)	山鹿市	鹿北町多久	土石流	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
821	入道川－4 (381-2-030-4)	山鹿市	鹿北町多久	土石流	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
822	入道川－5 (381-2-030-5)	山鹿市	鹿北町多久	土石流	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
823	入道川－6 (381-2-030-6)	山鹿市	鹿北町多久	土石流	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
824	入道川－7 (381-2-030-7)	山鹿市	鹿北町多久	土石流	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
825	入道川－8 (381-2-030-8)	山鹿市	鹿北町多久	土石流	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
826	入道川－9 (381-2-030-9)	山鹿市	鹿北町多久	土石流	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
827	入道川－10 (381-2-030-10)	山鹿市	鹿北町多久	土石流	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
828	入道川－11 (381-2-030-11)	山鹿市	鹿北町多久	土石流	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
829	相良 (382-2-006)	山鹿市	菊鹿町相良	土石流	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
830	柿原(第二) (381-1-005)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
831	柿原 (381-1-006)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
832	福原－1 (381-1-008-1)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
833	福原－2 (381-1-008-2)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
834	田渕－1 (381-1-012-1)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
835	田渕－2 (381-1-012-2)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
836	田渕－3 (381-1-012-3)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
837	田渕－4 (381-1-012-4)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
838	高井川－1 (381-1-016-1)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
839	高井川－2 (381-1-016-2)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
840	陣内－1 (381-1-017-1)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
841	陣内－2 (381-1-017-2)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
842	陣内－3 (381-1-017-3)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
843	陣内－4 (381-1-017-4)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
844	柿原(第一)－1 (381-1-019-1)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
845	柿原(第一)－2 (381-1-019-2)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
846	柿原(第一)－3 (381-1-019-3)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
847	馬場西 (382-2-010)	山鹿市	菊鹿町相良	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
848	馬場東1 (382-2-011)	山鹿市	菊鹿町相良	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
849	馬場東2 (382-2-012)	山鹿市	菊鹿町相良	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	
850	岩本 (382-2-013)	山鹿市	菊鹿町相良	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第361号	平成28年3月25日	

	区域名 (番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考
		市町村名	町・大字		警戒	特別警戒			
851	前野川-2 (365-1-003-2)	和水町 山鹿市	高野、榎原 鹿央町合里	土石流	○		熊本県告示第978号	平成28年11月18日	和水町と重複
852	前野川-1 (365-1-003-1)	和水町 山鹿市	高野、榎原 鹿央町合里	土石流	○	○	熊本県告示第979号	平成28年11月18日	和水町と重複
853	白石1-1 (365-2-045-1)	和水町 山鹿市	高野 鹿央町合里	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第979号	平成28年11月18日	和水町と重複
854	白石1-2 (365-2-045-2)	和水町 山鹿市	高野 鹿央町合里	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第979号	平成28年11月18日	和水町と重複
855	原2 (365-1-011)	和水町 山鹿市	原 鹿央町中浦	土石流	○		熊本県告示第391号	平成29年3月31日	和水町と重複
856	田崎浦川 (365-1-009)	和水町 山鹿市	崎浦 鹿央町中浦	土石流	○	○	熊本県告示第392号	平成29年3月31日	和水町と重複
857	諸井2-1 (365-1-039-1)	和水町 山鹿市	萩原 鹿央町大浦	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第394号	平成29年3月31日	和水町と重複
858	崎浦-5 (365-1-041-5)	和水町 山鹿市	崎浦 鹿央町中浦	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第394号	平成29年3月31日	和水町と重複
859	諸井2(諸井4) (365-2-054)	和水町 山鹿市	日平 鹿央町中浦	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第394号	平成29年3月31日	和水町と重複
860	白石3 (365-2-055)	和水町 山鹿市	萩原 鹿央町大浦	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第394号	平成29年3月31日	和水町と重複
861	須屋 (46)	山鹿市	鹿北町椎持	地滑り	○		熊本県告示第397号	平成29年3月31日	
862	金原 (101)	山鹿市	鹿北町多久	地滑り	○		熊本県告示第397号	平成29年3月31日	
863	宇田原川 (382-2-029)	山鹿市	菊鹿町米原	土石流	○		熊本県告示第398号	平成29年3月31日	
864	下本分-2 (382-1-018-2)	山鹿市	菊鹿町木野	急傾斜地の崩壊	○		熊本県告示第398号	平成29年3月31日	
865	大塚-1 (383-1-002-1)	山鹿市	鹿本町津袋	急傾斜地の崩壊	○		熊本県告示第398号	平成29年3月31日	
866	中1-3 (208-1-027-3)	山鹿市	中	急傾斜地の崩壊	○		熊本県告示第398号	平成29年3月31日	
867	上本分-1 (382-1-016-1)	山鹿市	菊鹿町木野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
868	上本分-2 (382-1-016-2)	山鹿市	菊鹿町木野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
869	上本分-3 (382-1-016-3)	山鹿市	菊鹿町木野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
870	上本分2 (382-1-017)	山鹿市	菊鹿町木野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
871	下本分-1 (382-1-018-1)	山鹿市	菊鹿町木野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
872	下本分-3 (382-1-018-3)	山鹿市	菊鹿町木野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
873	下本分-4 (382-1-018-4)	山鹿市	菊鹿町木野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
874	上本分5-1 (382-1-030-1)	山鹿市	菊鹿町木野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
875	上本分5-2 (382-1-030-2)	山鹿市	菊鹿町木野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
876	宇田原 (382-2-034)	山鹿市	菊鹿町米原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
877	鐘掛松1 (382-2-035)	山鹿市	菊鹿町米原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	

	区域名 (番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考	
		市町村名	町・大字		警戒	特別警戒				
878	鐘掛松2	(382-2-036)	山鹿市	菊鹿町米原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
879	宮上2	(382-2-038)	山鹿市	菊鹿町下永野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
880	辺田目	(382-2-039)	山鹿市	菊鹿町下永野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
881	上本分4	(382-2-040)	山鹿市	菊鹿町木野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
882	黒蛭2-1	(382-2-041-1)	山鹿市	菊鹿町木野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
883	黒蛭2-2	(382-2-041-2)	山鹿市	菊鹿町木野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
884	陣内-1	(383-1-001-1)	山鹿市	鹿本町御宇田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
885	陣内-2	(383-1-001-2)	山鹿市	鹿本町御宇田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
886	陣内-3	(383-1-001-3)	山鹿市	鹿本町御宇田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
887	陣内-4	(383-1-001-4)	山鹿市	鹿本町御宇田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
888	陣内-5	(383-1-001-5)	山鹿市	鹿本町御宇田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
889	陣内-6	(383-1-001-6)	山鹿市	鹿本町御宇田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
890	大塚-2	(383-1-002-2)	山鹿市	鹿本町津袋	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
891	城ヶ鼻	(384-1-003)	山鹿市	鹿央町岩原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
892	桑鶴A	(384-1-004)	山鹿市	鹿央町岩原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
893	桑鶴B	(384-1-005)	山鹿市	鹿央町岩原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
894	下牟田-1	(384-1-006-1)	山鹿市	鹿央町岩原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
895	下牟田-2	(384-1-006-2)	山鹿市	鹿央町岩原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
896	居屋敷-1	(384-1-007-1)	山鹿市	鹿央町持松	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
897	居屋敷-2	(384-1-007-2)	山鹿市	鹿央町持松	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
898	中谷1	(384-2-003)	山鹿市	鹿央町北谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
899	春間1	(384-2-004)	山鹿市	鹿央町岩原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第399号	平成29年3月31日	
解除	熊入-1	(208-1-015-1)	山鹿市	熊入町	急傾斜地の崩壊	×	×	熊本県告示第375号	令和3年4月9日	解除告示
解除	熊入-2	(208-1-015-2)	山鹿市	熊入町	急傾斜地の崩壊	×	×	熊本県告示第375号	令和3年4月9日	解除告示
900	熊入-2	(208-1-015-2)	山鹿市	熊入町	急傾斜地の崩壊	○		熊本県告示第376号	令和3年4月9日	再指定告示
901	熊入-1	(208-1-015-1)	山鹿市	熊入町	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第377号	令和3年4月9日	再指定告示
902	扇野	(D-382-0002)	山鹿市	菊鹿町山内	土石流	○		熊本県告示第217号	令和4年3月22日	
903	上良2	(D-382-0006)	山鹿市	菊鹿町山内	土石流	○		熊本県告示第217号	令和4年3月22日	
904	鯉淵	(D-382-0007)	山鹿市	菊鹿町山内	土石流	○		熊本県告示第217号	令和4年3月22日	
905	山の口	(D-382-0008)	山鹿市	菊鹿町山内	土石流	○		熊本県告示第217号	令和4年3月22日	
906	山中	(D-382-0011)	山鹿市	菊鹿町五郎丸	土石流	○		熊本県告示第217号	令和4年3月22日	
907	西谷	(D-382-0012)	山鹿市	菊鹿町五郎丸	土石流	○		熊本県告示第217号	令和4年3月22日	
908	栗拂	(D-382-0001)	山鹿市	菊鹿町山内	土石流	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日	
909	日向	(D-382-0003)	山鹿市	菊鹿町山内	土石流	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日	
910	山田	(D-382-0004)	山鹿市	菊鹿町長	土石流	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日	
911	上良1	(D-382-0005)	山鹿市	菊鹿町山内	土石流	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日	
912	東宮坂	(K-382-0001)	山鹿市	菊鹿町相良	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日	

	区域名 (番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考
		市町村名	町・大字		警戒	特別警戒			
913	葭ヶ迫	(K-382-0010)	山鹿市	菊鹿町山内	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
914	原	(K-382-0011)	山鹿市	菊鹿町山内	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
915	上良1	(K-382-0012)	山鹿市	菊鹿町山内	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
916	小畑	(K-382-0013)	山鹿市	菊鹿町山内	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
917	上良2	(K-382-0014)	山鹿市	菊鹿町山内	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
918	下年山	(K-382-0016)	山鹿市	菊鹿町上内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
919	小池田	(K-382-0017)	山鹿市	菊鹿町上内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
920	西谷1	(K-382-0018)	山鹿市	菊鹿町五郎丸	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
921	西谷2	(K-382-0019)	山鹿市	菊鹿町五郎丸	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
922	椎木迫	(K-382-0020)	山鹿市	菊鹿町上永野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
923	山田2	(K-382-0025)	山鹿市	菊鹿町長	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
924	打次谷1	(K-382-0026)	山鹿市	菊鹿町長	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
925	打次谷2	(K-382-0027)	山鹿市	菊鹿町長	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
926	花表本	(K-382-0028)	山鹿市	菊鹿町長	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
927	八窪1	(K-382-0029)	山鹿市	菊鹿町長	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
928	山下1	(K-382-0030)	山鹿市	菊鹿町長	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
929	辰口	(K-382-0031)	山鹿市	菊鹿町長	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
930	竈	(K-382-0032)	山鹿市	菊鹿町長	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
931	八窪2	(K-382-0033)	山鹿市	菊鹿町長	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
932	若宮	(K-382-0034)	山鹿市	菊鹿町下内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
933	上日岡	(K-382-0035)	山鹿市	菊鹿町下内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
934	長谷原	(K-382-0036)	山鹿市	菊鹿町下内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
935	下日渡	(K-382-0037)	山鹿市	菊鹿町下内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
936	琵琶首	(K-382-0038)	山鹿市	菊鹿町上内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
937	寺村	(K-382-0039)	山鹿市	菊鹿町太田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
938	疋田1	(K-382-0040)	山鹿市	菊鹿町上永野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
939	疋田2	(K-382-0041)	山鹿市	菊鹿町上永野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
940	西町	(K-382-0043)	山鹿市	菊鹿町上永野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
941	辺田目1	(K-382-0045)	山鹿市	菊鹿町下永野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
942	内田ノ上	(K-382-0050)	山鹿市	菊鹿町下内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第218号	令和4年3月22日
943	瀬ノ浦	(D-384-0002)	山鹿市	鹿央町岩原	土石流	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日
944	櫓原	(D-384-0003)	山鹿市	鹿央町合里	土石流	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日
945	五社	(D-384-0004)	山鹿市	鹿央町合里	土石流	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日
946	古閑前	(D-384-0005)	山鹿市	鹿央町合里	土石流	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日
947	六路	(D-384-0006)	山鹿市	鹿央町広	土石流	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日
948	光廣	(K-383-0001)	山鹿市	鹿本町御宇田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日
949	上村	(K-383-0002)	山鹿市	鹿本町御宇田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日

	区域名 (番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考
		市町村名	町・大字		警戒	特別警戒			
950	坂の上 (K-384-0001)	山鹿市	鹿央町岩原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日	
951	城ヶ鼻2 (K-384-0002)	山鹿市	鹿央町岩原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日	
952	桑鶴C (K-384-0004)	山鹿市	鹿央町岩原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日	
953	牟田屋敷 (K-384-0005)	山鹿市	鹿央町持松	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日	
954	谷田 (K-384-0006)	山鹿市	鹿央町持松	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日	
955	土穴 (K-384-0007)	山鹿市	鹿央町中浦	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日	
956	後谷 (K-384-0008)	山鹿市	鹿央町中浦	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日	
957	雨付 (K-384-0009)	山鹿市	鹿央町梅木谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日	
958	南汁出 (K-384-0010)	山鹿市	鹿央町合里	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日	
959	五丁分 (K-384-0011)	山鹿市	鹿央町合里	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日	
960	七夕 (K-384-0013)	山鹿市	鹿央町合里	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日	
961	北原 (K-384-0014)	山鹿市	鹿央町岩原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日	
962	北井 (K-384-0015)	山鹿市	鹿央町合里	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日	
963	前畑 (K-384-0016)	山鹿市	鹿央町合里	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日	
964	日ノ口 (K-384-0017)	山鹿市	鹿央町合里	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日	
965	向原 (K-384-0018)	山鹿市	鹿央町合里	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日	
966	古閑原3 (K-384-0020)	山鹿市	鹿央町合里	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日	
967	古閑原4 (K-384-0021)	山鹿市	鹿央町合里	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日	
968	吉井 (K-384-0022)	山鹿市	鹿央町合里	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日	
969	重富屋敷 (K-384-0023)	山鹿市	鹿央町千田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日	
970	男山 (K-384-0024)	山鹿市	鹿央町千田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日	
971	中屋敷 (K-384-0025)	山鹿市	鹿央町千田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日	
972	乙貝 (K-384-0026)	山鹿市	鹿央町広	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日	
973	辺田4 (K-384-0027)	山鹿市	鹿央町千田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日	
974	吉口A (K-384-0028)	山鹿市	鹿央町梅木谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日	
975	境谷 (K-384-0029)	山鹿市	鹿央町梅木谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日	
976	吉口B (K-384-0030)	山鹿市	鹿央町梅木谷	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日	
977	本村1-8 (K-384-0031)	山鹿市	鹿央町霜野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日	
978	本村1 (K-384-0032)	山鹿市	鹿央町霜野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第219号	令和4年3月22日	
解除	枝川内 (381-1-030)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	×	×	熊本県告示第220号	令和4年3月22日	解除告示
解除	枝川内1 (381-1-047)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	×	×	熊本県告示第220号	令和4年3月22日	解除告示
解除	下中-1 (381-1-004-1)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	×	×	熊本県告示第221号	令和4年3月22日	解除告示
解除	下中-2 (381-1-004-2)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	×	×	熊本県告示第221号	令和4年3月22日	解除告示
解除	三楠2 (381-1-013)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	×	×	熊本県告示第221号	令和4年3月22日	解除告示
979	下中-1 (381-1-004-1)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第222号	令和4年3月22日	再指定告示
980	下中-2 (381-1-004-2)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第222号	令和4年3月22日	再指定告示
981	三楠2 (381-1-013)	山鹿市	鹿北町岩野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第222号	令和4年3月22日	再指定告示

	区域名 (番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考
		市町村名	町・大字		警戒	特別警戒			
982	枝川内 (381-1-030)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第222号	令和4年3月22日	再指定告示
983	枝川内1 (381-1-047)	山鹿市	鹿北町芋生	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第222号	令和4年3月22日	再指定告示
984	永山2 (D-382-0021)	山鹿市	菊鹿町池永	土石流	○		熊本県告示第223号	令和4年3月22日	
985	吉原 (D-382-0010)	山鹿市	菊鹿町上内田	土石流	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
986	平1 (D-382-0013)	山鹿市	菊鹿町上内田	土石流	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
987	平2 (D-382-0014)	山鹿市	菊鹿町上内田	土石流	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
988	横尾1 (D-382-0015)	山鹿市	菊鹿町上永野	土石流	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
989	宇曾 (D-382-0016)	山鹿市	菊鹿町上内田	土石流	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
990	横尾2 (D-382-0017)	山鹿市	菊鹿町阿佐古	土石流	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
991	宮本 (D-382-0019)	山鹿市	菊鹿町阿佐古	土石流	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
992	永山1 (D-382-0020)	山鹿市	菊鹿町池永	土石流	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
993	浦田 (D-382-0022)	山鹿市	菊鹿町松尾	土石流	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
994	山田 (K-382-0003)	山鹿市	菊鹿町上内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
995	佐原 (K-382-0004)	山鹿市	菊鹿町上内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
996	下佐原1 (K-382-0005)	山鹿市	菊鹿町上内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
997	割石1 (K-382-0006)	山鹿市	菊鹿町上内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
998	割石2 (K-382-0007)	山鹿市	菊鹿町上内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
999	下佐原2 (K-382-0008)	山鹿市	菊鹿町上内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
1000	山ノ神 (K-382-0009)	山鹿市	菊鹿町上内田	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
1001	犬丸1 (K-382-0021)	山鹿市	菊鹿町上永野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
1002	横尾3 (K-382-0022)	山鹿市	菊鹿町上永野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
1003	女石1 (K-382-0046)	山鹿市	菊鹿町池永	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
1004	女石2 (K-382-0047)	山鹿市	菊鹿町池永	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
1005	酒造野 (K-382-0048)	山鹿市	菊鹿町池永	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
1006	園田 (K-382-0049)	山鹿市	菊鹿町池永	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
1007	銭瓶塚 (K-382-0051)	山鹿市	菊鹿町木野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
1008	坂本 (K-382-0052)	山鹿市	菊鹿町池永	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
1009	松古閑 (K-382-0053)	山鹿市	菊鹿町池永	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
1010	平原 (K-382-0054)	山鹿市	菊鹿町木野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
1011	大古井 (K-382-0055)	山鹿市	菊鹿町松尾	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
1012	横枕 (K-382-0056)	山鹿市	菊鹿町松尾	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
1013	小鶴 (K-382-0057)	山鹿市	菊鹿町米原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
1014	竹の下1 (K-382-0058)	山鹿市	菊鹿町松尾	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
1015	竹の下2 (K-382-0059)	山鹿市	菊鹿町松尾	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
1016	焼山1 (K-382-0060)	山鹿市	菊鹿町松尾	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
1017	焼山2 (K-382-0061)	山鹿市	菊鹿町松尾	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
1018	鎌研 (K-382-0062)	山鹿市	菊鹿町松尾	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	

	区域名 (番号)	市町村		自然現象 の種類	土砂災害警戒区域等		告示番号	告示年月日	備考
		市町村名	町・大字		警戒	特別警戒			
1019	政子の前 (K-382-0063)	山鹿市	菊鹿町木野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
1020	馬洗渕 (K-382-0064)	山鹿市	菊鹿町木野	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
1021	上野田 (K-382-0065)	山鹿市	菊鹿町米原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
1022	堂の下1 (K-382-0066)	山鹿市	菊鹿町米原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	
1023	堂の下2 (K-382-0067)	山鹿市	菊鹿町米原	急傾斜地の崩壊	○	○	熊本県告示第224号	令和4年3月22日	

※指定に係る公示図書については、熊本県土木部河川港湾局砂防課と鹿本地域振興局土木部及び山鹿市役所で縦覧できます。

出典元：熊本県 HP 土砂災害警戒区域等一覧

1 7 消防車両一覧

消防本部の消防車両等

R7.4現在

車 種	山鹿消防署	鹿北分署	東分署	計
消防ポンプ自動車 (水槽付含む)	3	1	1	5
はしご付消防自動車 (屈折含む)	1			1
救助工作車	1			1
救急自動車	2	1	1	4
指令・指揮車	1			1
査察・広報車	5	1	1	7
資機材搬送車	1			1
支援車	1			1
合計	15	3	3	21

消防団の消防車両

R7.4現在

車 種	山鹿	鹿北	菊鹿	鹿本	鹿央	計
普通積載車	37	7	8	22	11	85
軽積載車		8	19		8	35
タンク車	1					1
計	38	15	27	22	19	121

出典元: 山鹿市消防本部

18 災害時ヘリポート 20箇所

発着予定地名称	所在地	予定地面積 (タテ×ヨコm)	規模	備考
山鹿中学校	山鹿市山鹿446番地	80×130	大	
カルチャースポーツセンター	山鹿市熊入町416番地	88×160	大	
旧鶴城中学校	山鹿市津留1190番地	87×55	中	
志々岐ヘリポート	山鹿市志々岐地先 菊池川左岸32k	40×40	小	
鹿北グラウンド	山鹿市鹿北町四丁1475番地	100×200	大	
鹿北中学校	山鹿市鹿北町四丁1416番地	100×60	中	北校舎
旧岳間小学校	山鹿市鹿北町多久1261番地	60×70	小	校舎、西、北ネット フェンス(H≒7m)
市営原団地前	山鹿市鹿北町椎持1707-1	50×50	小	
菊鹿中学校グラウンド	山鹿市菊鹿町下内田485番地	80×90	小	
菊鹿小学校グラウンド	山鹿市菊鹿町下永野841番地	90×100	大	
菊鹿運動広場	山鹿市菊鹿町下内田165番地	150×100	大	
鹿本小学校	山鹿市鹿本町御宇田358番地	90×60	中	北校舎
鹿本中学校	山鹿市鹿本町来民1267番地の1	100×70	大	西校舎
旧稲田小学校	山鹿市鹿本町高橋638番地	70×40	小	北、西校舎
旧中富小学校	山鹿市鹿本町中川965番地	70×40	小	東校舎
分田ヘリポート	山鹿市鹿本町分田地先	10×100	小	菊池川右岸38k000
旧千田小学校	山鹿市鹿央町千田4187番地	80×60	小	北校舎(2階)
鹿央運動公園	山鹿市鹿央町合里62 番地	120×80	大	北東高圧線
米野岳中学校	山鹿市鹿央町岩原1350番地	100×70	中	北校舎、南西体育館
旧山内小学校	山鹿市鹿央町梅木谷245番地	70×50	小	西校舎

19 水位観測・雨量観測・震度計一覧

(水位観測所)

No	観測所名	所在地	河川名	管理者	水防団 待機 水位	はん濫 注意 水位	避難 判断 水位	はん濫 警戒 水位
1	山鹿	山鹿市下町	菊池川	国菊池川	3.20	4.00	6.10	6.30
2	城	山鹿市城	菊池川	国菊池川	2.50	3.00	3.60	4.60
3	岩野	山鹿市津留	岩野川	県河川	1.63	3.43	3.43	4.29
4	袋田	山鹿市鹿本町袋田	上内田川	国菊池川	1.50	2.60	3.20	3.90

(雨量計)

N o	観測所名	所 在 地	所 管
1	岩野	山鹿市津留	県河川
2	岳間	山鹿市鹿北町椎持	国菊池川
3	内田	山鹿市菊鹿町矢谷	国菊池川
4	山鹿	山鹿市山鹿	国菊池川
5	南島	山鹿市南島	国道路
6	鹿北	山鹿市鹿北町岩野	国道路
7	県鹿北	山鹿市鹿北町椎持	県砂防
8	菊鹿	山鹿市菊鹿町太田	県砂防
9	鹿本	山鹿市鹿本町来民	県砂防
10	鹿北	山鹿市鹿北町岩野	気象庁

(計測震度計)

震 度 計	所 在 地
山鹿市役所	山鹿市山鹿987-3
鹿北市民センター	山鹿市鹿北町四丁1612
菊鹿市民センター	山鹿市菊鹿町下内田713
鹿本市民センター	山鹿市鹿本町来民686-1
鹿央市民センター	山鹿市鹿央町合里158-1

2 0 危険物施設一覧

貯蔵所	施設数	取扱所	施設数
屋内貯蔵所	11	給油取扱所	48
屋外タンク貯蔵所	19	第一種販売取扱所	0
屋内タンク貯蔵所	1	第二種販売取扱所	0
地下タンク貯蔵所	36	一般取扱所	22
簡易タンク貯蔵所	0		
移動タンク貯蔵所	24		
屋外貯蔵所	0		
計	91	計	70
合 計	161		

(R3. 3. 11 現在)

2 1 山鹿市防災会議条例

(平成 17 年 1 月 15 日 条例第 16 号)

(趣旨)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 16 条第 6 項の規定に基づき、山鹿市防災会議(以下「防災会議」という。)の所掌事務及び組織を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 山鹿市地域防災計画及び山鹿市水防計画を作成し、かつ、その実施を推進すること。
- (2) 市の地域に係る災害が発生した場合において、当該災害に関する情報を収集すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

(平 24 条例 26・一部改正)

(会長及び委員)

第 3 条 防災会議は、会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、市長をもって充てる。

3 会長は、会務を総理する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

5 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 指定地方行政機関の職員
- (2) 熊本県の知事部局の職員
- (3) 熊本県警察の警察官
- (4) 市の職員
- (5) 教育長
- (6) 消防団長
- (7) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員
- (8) 自主防災組織(災害対策基本法第 5 条第 2 項に規定する自主防災組織をいう。)を構成する者又は学識経験を有する者
- (9) 前各号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認める者

6 委員の定数は、40 人以内とする。

7 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

8 委員は、再任されることができる。

(平 24 条例 26・一部改正)

(専門委員)

第 4 条 防災会議に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、熊本県の職員、市の職員、関係指定公共機関の職員、関係指定地方公共機関の職員及び学識経験のある者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解嘱されるものとする。

(庶務)

第 5 条 防災会議の庶務は、総務部において処理する。

(平 24 条例 26・一部改正)

(委任)

第 6 条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成 17 年 1 月 15 日から施行する。

附 則(平成 24 年 9 月 24 日条例第 26 号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(山鹿市防災会議条例の一部改正に伴う経過措置)

2 この条例の施行の日に第1条の規定による改正後の山鹿市防災会議条例第3条第5項第8号に掲げる者として防災会議の委員に委嘱される者の任期は、同条第7項本文の規定にかかわらず、この条例の施行の際現に第1条の規定による改正前の山鹿市防災会議条例第3条第5項の規定により防災会議の委員として委嘱されている者の当該委員としての残任期間と同一の期間とする。

2 2 山鹿市災害対策本部条例

(平成17年1月15日 条例第17号)

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条の2第8項の規定に基づき、山鹿市災害対策本部（以下「災害対策本部」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(平成24条例26・一部改正)

(組織)

第2条 災害対策本部長(以下「本部長」という。)は、災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、本部長を助け、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員は、本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第3条 本部長は、必要があると認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、本部長が指名する。

3 部に部長を置き、本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(現地災害対策本部)

第4条 本部長は、必要と認めるときは、現地災害対策本部を置くことができる。

2 現地災害対策本部の組織に関し必要な事項は、本部長が定める。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この条例は、平成17年1月15日から施行する。

附 則(平成24年9月24日条例第26号)抄

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 3 災害救助法（抜粋）

(昭和22年法律第118号)

(目的)

第一条 この法律は、災害に際して、国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体及び国民の協力の下に、応急的に、必要な救助を行い、被災者の保護と社会の秩序の保全を図ることを目的とする。

(救助の対象)

第二条 この法律による救助（以下「救助」という。）は、都道府県知事が、政令で定める程度の災害が発生した市（特別区を含む。以下同じ。）町村（以下「災害発生市町村」という。）の区域（地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市にあつては、当該市の区域又は当該市の区若しくは総合区の区域とする。次条第一項において同じ。）内において当該災害により被害を受け、現に救助を必要とする者に対して、これを行う。

(都道府県知事等の努力義務)

第三条 都道府県知事又は救助実施市の長（以下「都道府県知事等」という。）は、救助の万全を期するため、常に、必要な計画の樹立、強力な救助組織の確立並びに労務、施設、設備、物資及び資金の整備に努めなければならない。

(救助の種類等)

第四条 救助の種類は、次のとおりとする。

- 一 避難所及び応急仮設住宅の供与
- 二 炊き出しその他による食品の給与及び飲料水の供給
- 三 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与
- 四 医療及び助産
- 五 被災者の救出
- 六 被災した住宅の応急修理
- 七 生業に必要な資金、器具又は資料の給与又は貸与
- 八 学用品の給与
- 九 埋葬
- 十 前各号に規定するもののほか、政令で定めるもの

- 2 救助は、都道府県知事等が必要があると認めた場合においては、前項の規定にかかわらず、救助を要する者（埋葬については埋葬を行う者）に対し、金銭を支給してこれを行うことができる。
- 3 救助の程度、方法及び期間に関し必要な事項は、政令で定める。

(事務処理の特例)

第十三条 都道府県知事は、救助を迅速に行うため必要があると認めるときは、政令で定めるところにより、その権限に属する救助の実施に関する事務の一部を災害発生市町村の長が行うこととすることができる。

- 2 前項の規定により災害発生市町村の長が行う事務を除くほか、災害発生市町村の長は、都道府県知事が行う救助を補助するものとする。

(繰替支弁)

第三十条 都道府県知事は、第十三条第一項の規定により救助の実施に関するその権限に属する事務の一部を災害発生市町村の長が行うこととした場合又は都道府県が救助に要する費用を支弁するいとまがない場合においては、当該救助に係る災害発生市町村に、救助の実施に要する費用を一時繰替支弁させることができる。

2 4 災害救助法施行令（抜粋）

(昭和 22 年 政 令 第 225 号)

(災害の程度)

第一条 災害救助法（昭和二十二年法律第百十八号。以下「法」という。）第二条に規定する政令で定める程度の災害は、次の各号のいずれかに該当する災害とする。

- 一 当該市町村（特別区を含む。以下同じ。）の区域（地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市にあっては、当該市の区域又は当該市の区若しくは総合区の区域とする。以下同じ。）内の人口に応じそれぞれ別表第一に定める数以上の世帯の住家が滅失したこと。
 - 二 当該市町村の区域を包括する都道府県の区域内において、当該都道府県の区域内の人口に応じそれぞれ別表第二に定める数以上の世帯の住家が滅失した場合であって、当該市町村の区域内の人口に応じそれぞれ別表第三に定める数以上の世帯の住家が滅失したこと。
 - 三 当該市町村の区域を包括する都道府県の区域内において、当該都道府県の区域内の人口に応じそれぞれ別表第四に定める数以上の世帯の住家が滅失したこと又は当該災害が隔絶した地域に発生したものである等被災者の救護を著しく困難とする内閣府令で定める特別の事情がある場合であって、多数の世帯の住家が滅失したこと。
 - 四 多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じた場合であって、内閣府令で定める基準に該当すること。
- 2 前項第一号から第三号までに規定する住家が滅失した世帯の数の算定に当たっては、住家が半壊し又は半焼する等著しく損傷した世帯は二世帯をもって、住家が床上浸水、土砂の堆積等により一時的に居住することができない状態となった世帯は三世帯をもって、それぞれ住家が滅失した一の世帯とみなす。

(救助の程度、方法及び期間)

第三条 救助の程度、方法及び期間は、応急救助に必要な範囲内において、内閣総理大臣が定める基に従い、あらかじめ、都道府県知事又は救助実施市の長（以下「都道府県知事等」という。）が、これを定める。

2 前項の内閣総理大臣が定める基準によっては救助の適切な実施が困難な場合には、都道府県知事等は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得た上で、救助の程度、方法及び期間を定めることができる。

25 災害救助法に規定する政令で定める程度の災害（早見表）

別表第1（令第1条第1項第1号）

市町村の区域内の人口		住家が滅失した世帯の数
5,000 人未満		30
5,000 人以上	15,000 人未満	40
15,000 人以上	30,000 人未満	50
30,000 人以上	50,000 人未満	60
50,000 人以上	100,000 人未満	80
100,000 人以上	300,000 人未満	100
300,000 人以上		150

別表第2（令第1条第1項第2号）

都道府県の区域内の人口		住家が滅失した世帯の数
1,000,000 人未満		1,000
1,000,000 人以上	2,000,000 人未満	1,500
2,000,000 人以上	3,000,000 人未満	2,000
3,000,000 人以上		2,500

別表第3（令第1条第1項第2号）

市町村の区域内の人口		住家が滅失した世帯の数
5,000 人未満		15
5,000 人以上	15,000 人未満	20
15,000 人以上	30,000 人未満	25
30,000 人以上	50,000 人未満	30
50,000 人以上	100,000 人未満	40
100,000 人以上	300,000 人未満	50
300,000 人以上		75

別表第4（令第1条第1項第3号前段）

都道府県の区域内の人口		住家が滅失した世帯の数
1,000,000 人未満		5,000
1,000,000 人以上	2,000,000 人未満	7,000
2,000,000 人以上	3,000,000 人未満	9,000
3,000,000 人以上		12,000

2 6 気象の警報・注意報等の基準等

特別警報：県内のいずれかの地域において、警報の発表基準をはるかに超え、数十年に一度の現象が予想され重大な災害が発生するおそれが著しく大きい場合に、最大限の警戒を喚起するために行う予報
警 報：重大な災害が起こるおそれのあるときに、警戒を呼びかけて行う予報
注意報：災害が起こるおそれのあるときに、注意を呼びかけて行う予報

特別 警 報	大雨	50 年に 一度の	48 時間降水量	600mm	
			3 時間降水量	185mm	
			土壌雨量指数基準	318	
	暴風	数十年に一度の強度の台風と同程度 の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合		
	高潮		高潮になると予想される場合		
	波浪		高波になると予想される場合		
	暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により、雪を伴う暴風が吹くと予想 される場合			
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合				
警 報	大雨	浸水害	表面雨量指数基準	25	
		土砂災害	土壌雨量指数基準	164	
	洪水	流域雨量指数基準※1	岩野川流域:23.6 吉田川流域:11 岩原川流域:9.2 千田川流域:9.5 上内田川流域:20.6 木野川流域:5.2 内野川流域:5.2 岩村川流域:5.3 小坂川流域:7.7 初田川流域:8.7 江田川流域:9.3		
		複合基準※2	－		
		指定河川洪水予報による基準	菊池川水系 [山鹿・広瀬・佐野]		
	暴風	平均風速	20m/ s		
	暴風雪	平均風速	20m/ s 雪を伴う		
	大雪	降雪の深さ	平地	12 時間降雪の深さ 10 c m	
			山地	12 時間降雪の深さ 20 c m	
	注 意 報	大雨	表面雨量指数基準	18	
土壌雨量指数基準			119		
洪水		流域雨量指数基準※1	岩野川流域:18.8 吉田川流域:8.8 岩原川流域:7.3 千田川流域:7.6 上内田川流域:16.4 木野川流域:14 内野川流域:4.1 岩村川流域:4.2 小坂川流域:6.1 初田川流域:6.9 江田川流域:7.4		
		複合基準※2	菊池川流域：(9, 50.2)		
		指定河川洪水予報による基準	菊池川水系 [山鹿・広瀬・佐野]		
強風		平均風速	10m/ s		
風雪		平均風速	10m/ s 雪を伴う		
大雪		降雪の深さ	平地	12 時間降雪の深さ 3 c m	
			山地	12 時間降雪の深さ 5 c m	
雷		落雷等により被害が予想される場合			
濃霧	視程	100			

注 意 報	乾燥	最小湿度 40%で、実効湿度 65%	
	なだれ	積雪の深さ100 c m以上で、次のいずれか 1 気温 3℃以上の好天 2 低気圧等による降雨 3 降雪の深さ 30 c m以上	
	低温	夏期：平年より平均気温が4℃以上低い日が3日続いた後、さらに2日以上続くと予想される場合 冬期：平地で最低気温が－5℃以下	
	霜	11 月 20 日までの早霜、3 月 20 日以降の晩霜 最低気温 3℃以下	
	着氷・着雪	大雪警報・注意報の条件下で、気温－2℃～2℃	
記録的短時間大雨情報		1時間雨量	110mm

※1 流域雨量指数とは細分区域・市町村をまたがって流下する河川について、河川に集まってくる水の量を把握するための指数で、「上流降雨による下流の洪水危険度」を監視することが可能です。

※2 複合基準とは（表面雨量指数・流域雨量指数）の組み合わせによる基準値を表しています。

2 7 大雨及び洪水警報・注意報基準表の見方

- ① 大雨の欄中、表面雨量指数基準は市町村等の域内において単一の値をとる。土壌雨量指数基準値は 1 km 四方毎に設定しているが、本表には市町村等内における基準の最低値を示している。
- ② 洪水の欄中、「〇〇川流域：30」は、「〇〇川流域の流域雨量指数 30 以上」を意味する。また、複合基準は、（表面雨量指数、流域雨量指数）の組み合わせによる基準値を表している。

<参考>

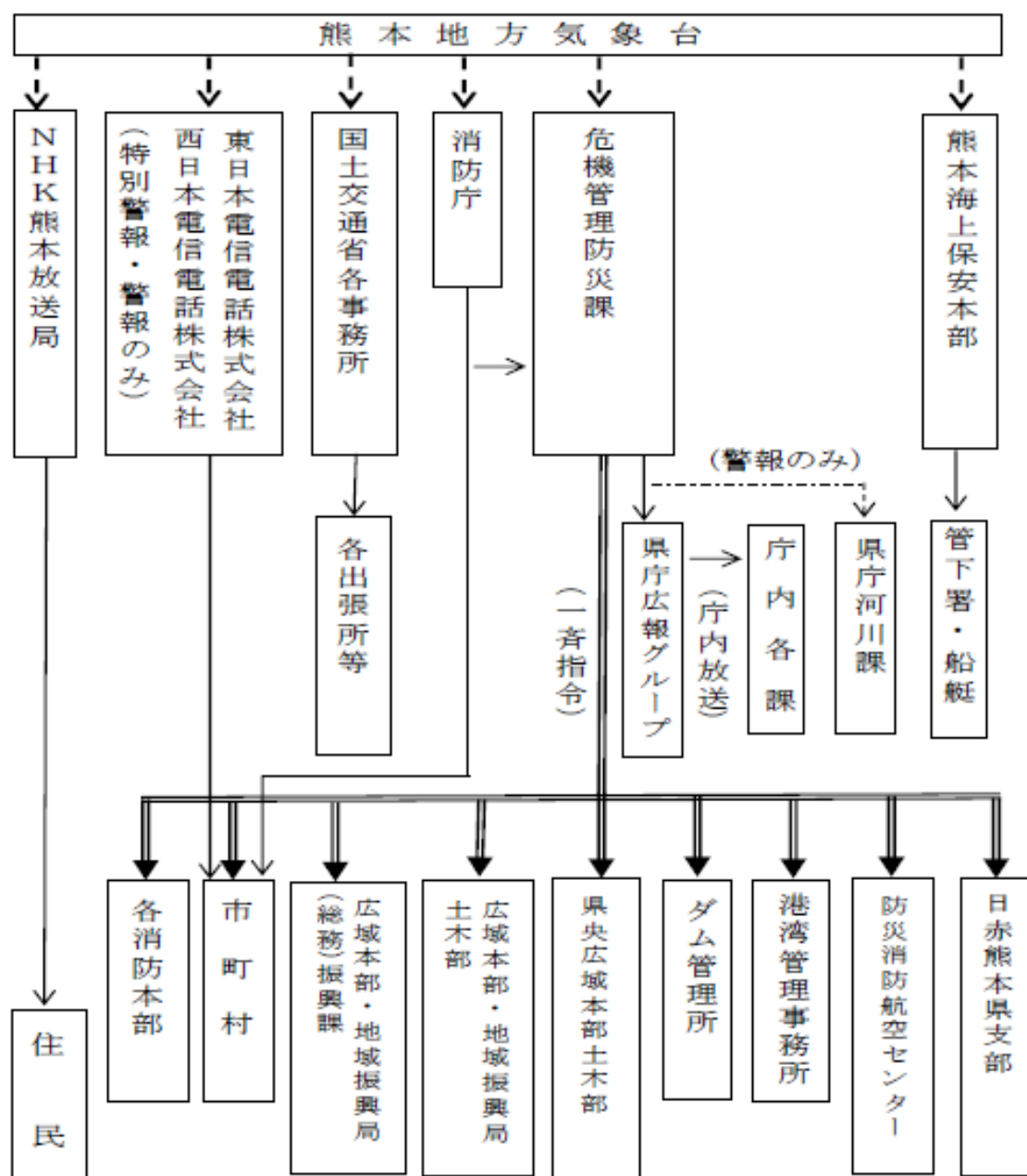
土壌雨量指数：土壌雨量指数は、降雨による土砂災害発生の危険性を示す指標で、土壌中に貯まっている雨水の量を示す指数。解析雨量、降水短時間予報をもとに、1km 四方の領域ごとに算出する。

流域雨量指数：流域雨量指数は、降雨による洪水災害発生の危険性を示す指標で、対象となる地域・時刻に存在する流域の雨水の量を示す指数。解析雨量、降水短時間予報をもとに、1km 四方の領域ごとに算出する。

表面雨量指数：表面雨量指数は、短時間強雨による浸水害リスクの高まりを示す指標で、降った雨が地表面にたまっている量を示す指数。解析雨量、降水短時間予報をもとに、1km 四方の領域ごとに算出する。

参照：熊本県地域防災計画

28 気象予報警報等の伝達系統図（特別警報、警報、注意報の伝達系統）



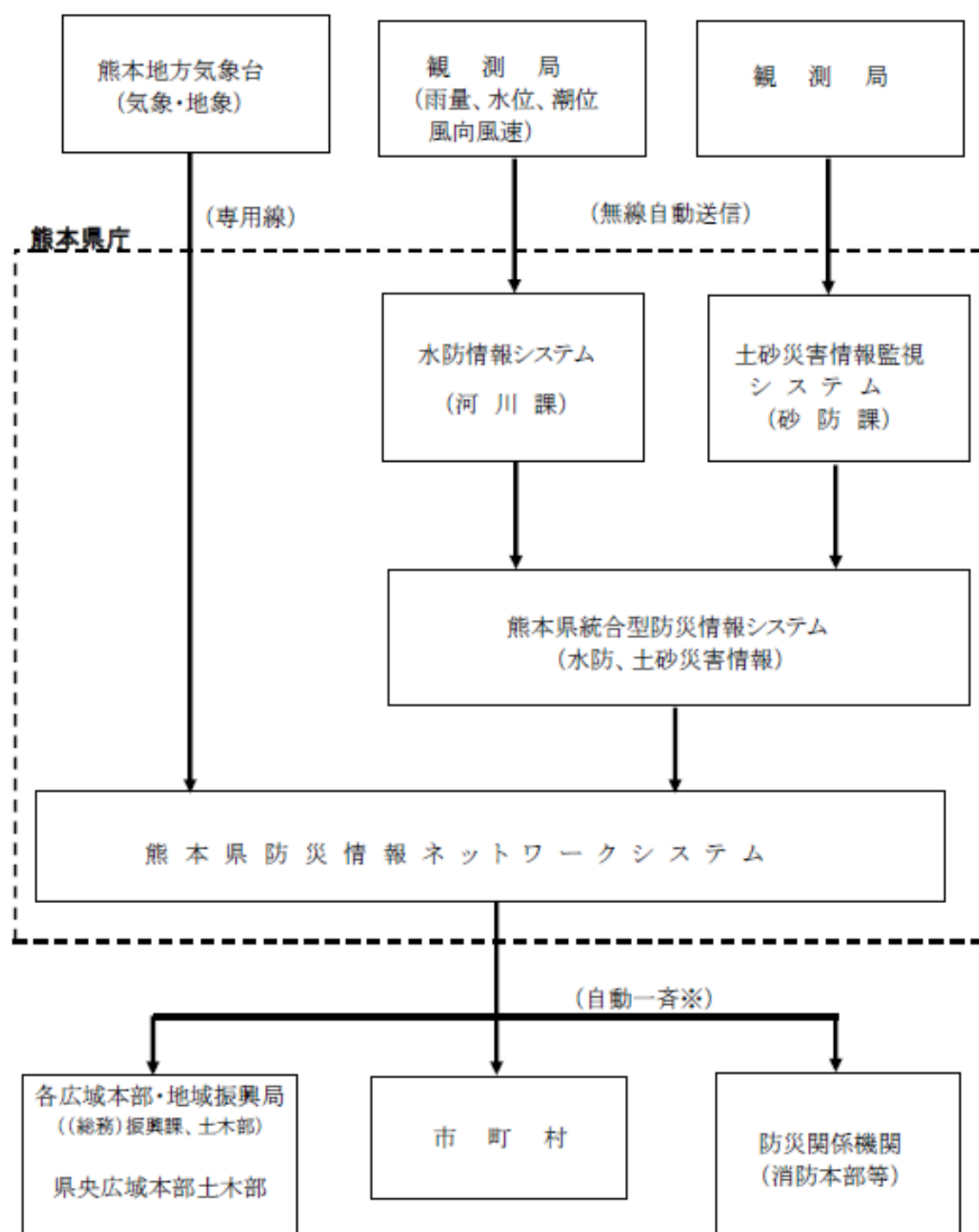
(注) (1)地域振興局及び県央広域本部土木部においては、管内市町村の伝達状況の確認及び徹底を行うこと。

[illegible]

(3) 特別警報が発表された際には、熊本県は市町村への通知が、市町村は住民等への周知措置が、それぞれ義務付けられている。

出典元：熊本県地域防災計画

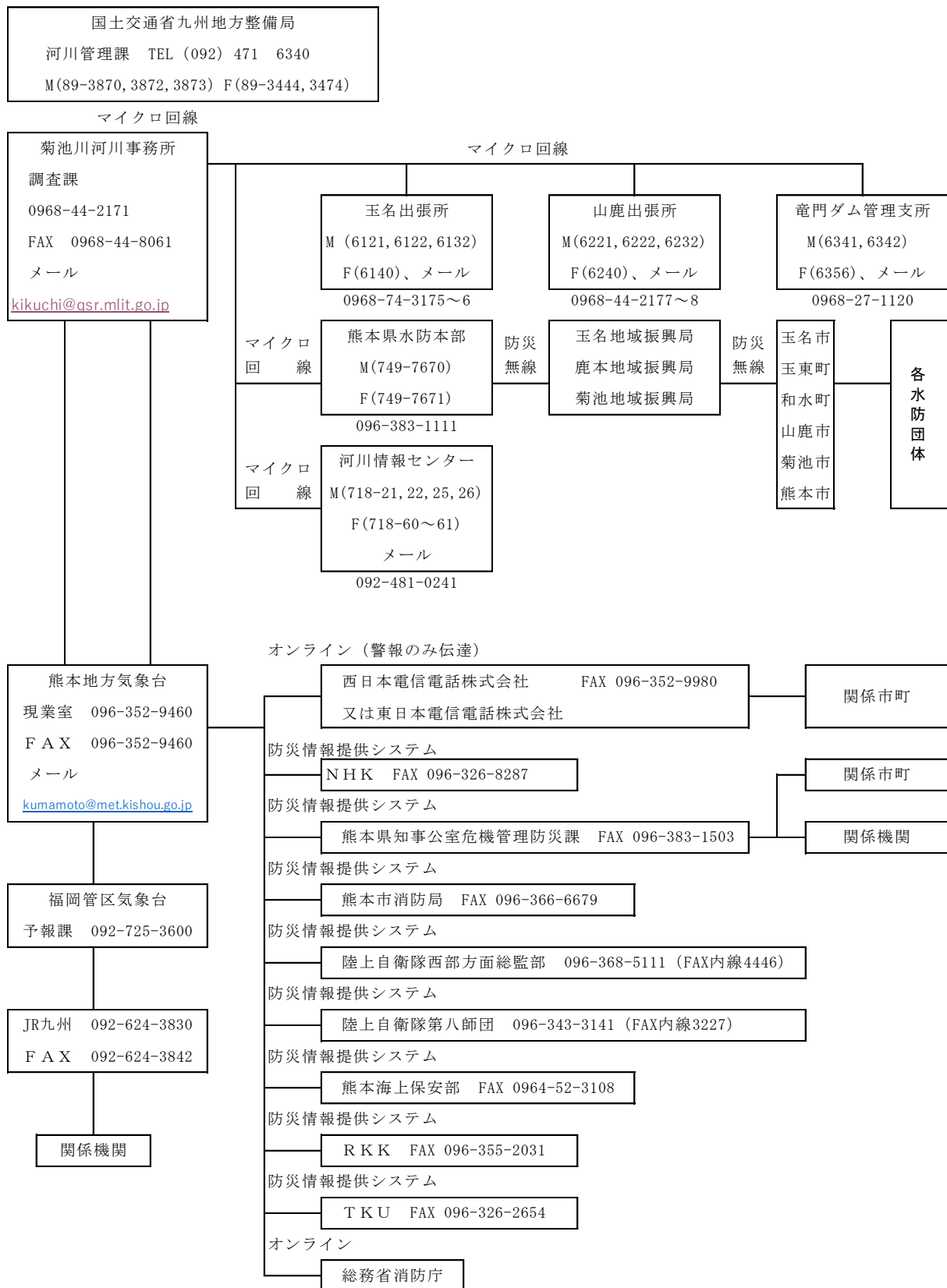
2 9 気象、水防及び土砂災害に関する情報の伝達系統図



※ 梅雨期以外の水防情報の伝達については、気象警報発表中にのみ送信される。

参考：気象情報伝達の詳細は、「1. 特別警報、警報、注意報の伝達系統」を参照すること。

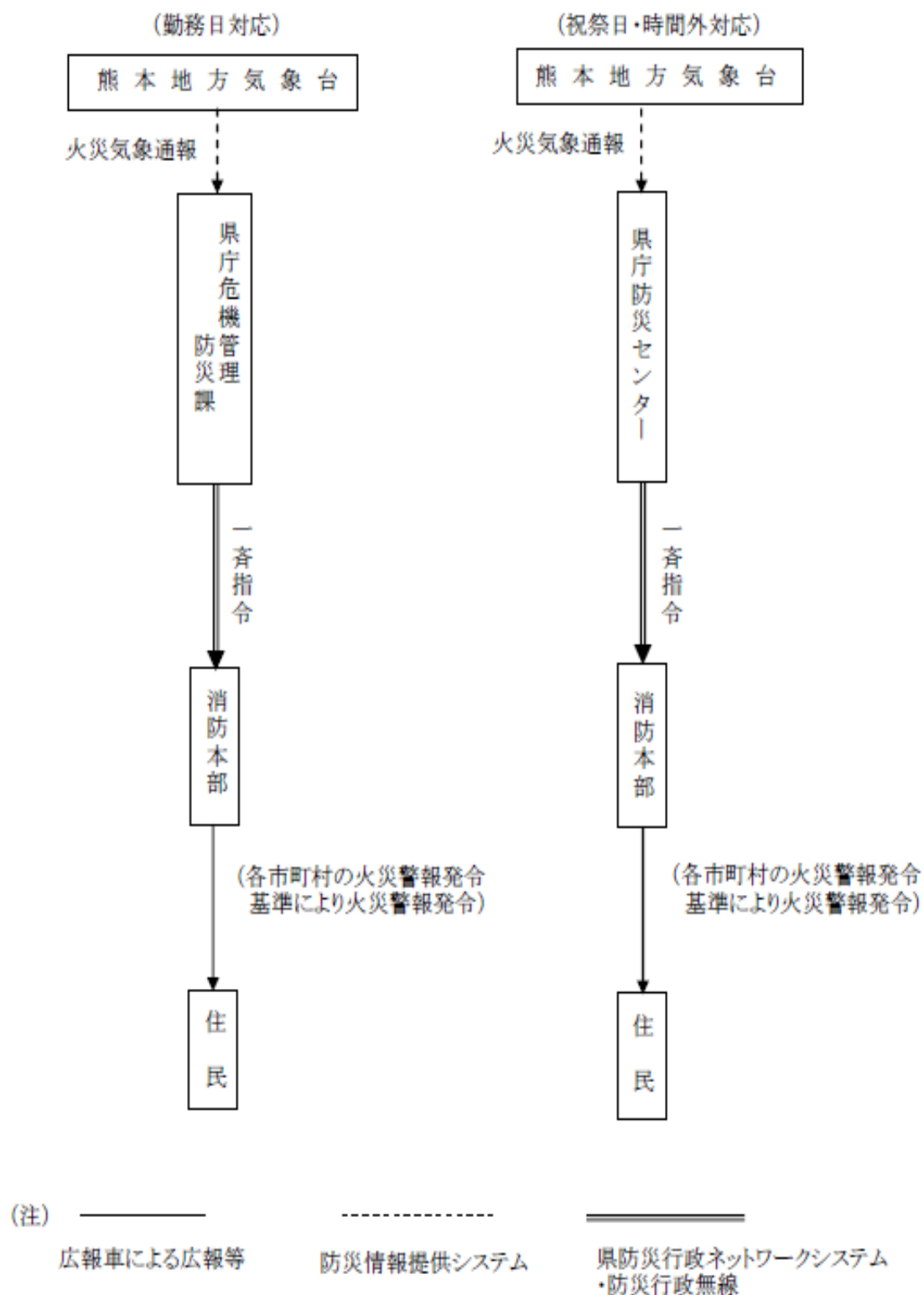
3 0 菊池川洪水予報伝達系統図



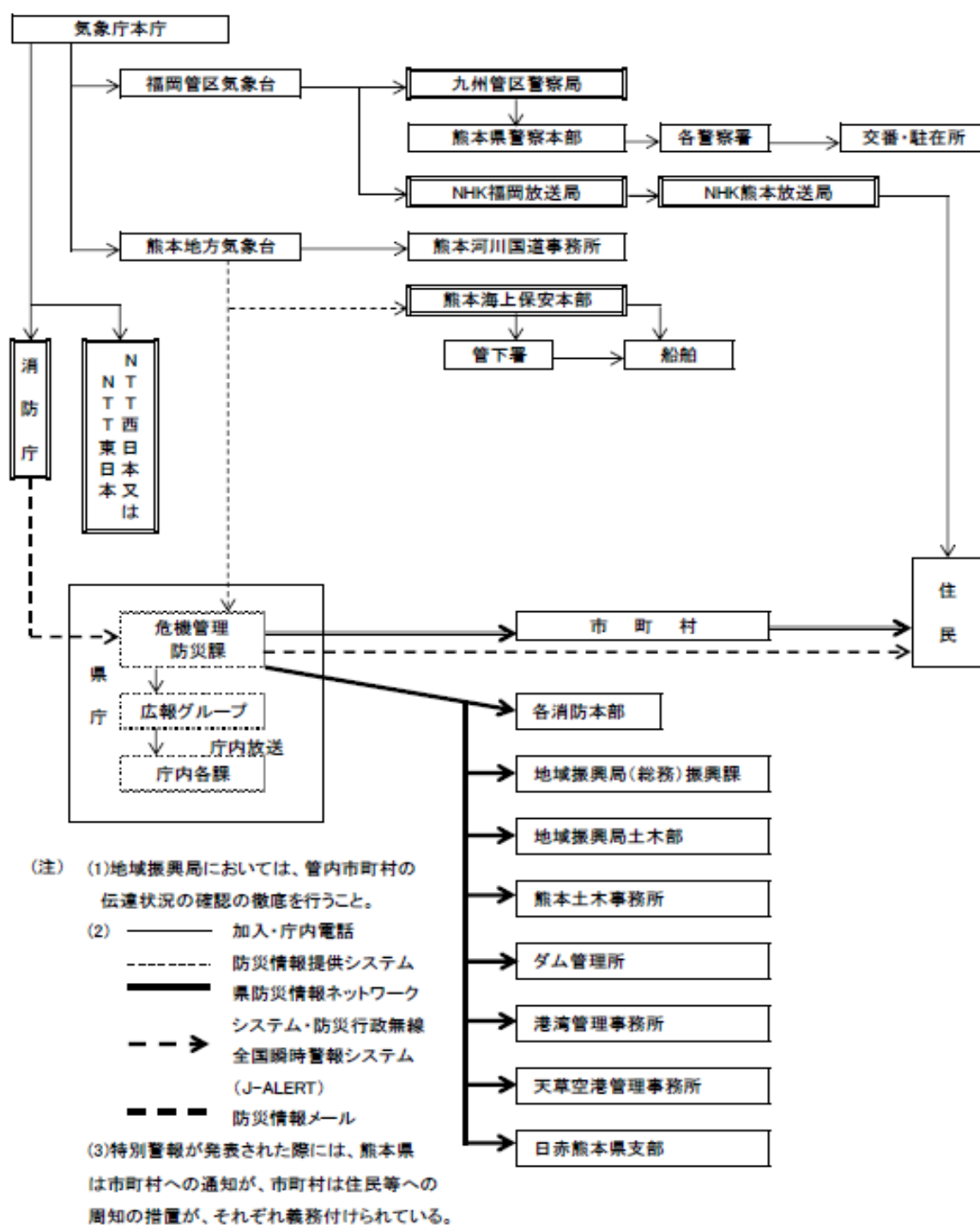
3 1 火災気象通報及び火災警報の伝達系統図

火災気象通報の発令および解除は、消防法第22条に基づき、次の系統により迅速、かつ確実に伝達する。

ただし、火災警報は、市町村長が火災予防上危険があると認めるときに発令するものとする。



3 2 地震及び津波に関する情報の伝達系統図



(注) 二重枠で囲まれている期間は、気象業務法施行令第8条第1号の規定に基づく法定伝達先。

(注) 二重線の経路は、気象業務法第15条の2によって、特別警報が発表された際に、通知もしくは周知の措置が義務付けられている伝達経路。

3.3 緊急地震速報（警報）

緊急地震速報の発表等

気象庁は、震度5弱以上の揺れが予想された場合に、震度4以上が予想される地域（緊急地震速報で用いる区域）に対し、緊急地震速報（警報）を発表する。日本放送協会（NHK）は、テレビ、ラジオを通じて住民に提供する。なお、震度6弱以上の揺れを予想した緊急地震速報（警報）は、地震動特別警報に位置づけられる。

熊本地方気象台は、緊急地震速報の利用の心得などの周知・広報に努める。

緊急地震速報で用いる区域の名称

都道府県名	緊急地震速報で用いる区域の名称	郡市区町村名
熊本県	熊本県熊本	熊本市他 22 市町村
	熊本県阿蘇	阿蘇市他 5 町村
	熊本県天草・芦北	天草市他 5 市町
	熊本県球磨	人吉市他 9 町村

注）緊急地震速報（警報）は、地震発生直後に震源に近い観測点で観測された地震波を解析することにより、地震による強い揺れが来る前に、これから強い揺れが来ることを知らせる警報である。このため、震源付近では強い揺れの到達に間に合わない。

緊急地震速報の伝達

【伝達機関】

気象庁は、緊急地震速報を発表し、日本放送協会（NHK）に伝達する。また、テレビ、ラジオ、携帯電話（緊急速報メール機能）、全国瞬時警報システム（J-ALERT）経由による市区町村の防災無線等を通して住民に伝達する。

緊急地震速報（警報）の利用

緊急地震速報が発表されてから強い揺れが来るまではわずかな時間しかないため、緊急地震速報を見聞きしたときは、まずは自分の身の安全を守る行動をとる必要がある。

【さまざまな場面における具体的な対応行動の指針】

情報受信の場所	具体的な避難対応の例
自宅など屋内	頭を保護し、大きな家具からは離れ、丈夫な机の下などに隠れる。 あわてて外へ飛び出さない。 その場で火を消せる場合は火の始末、火元から離れている場合は無理して消火しない。 扉を開けて避難路を確保する。
駅やデパートなどの集客施設	館内放送や係員の指示がある場合は、落ち着いてその指示に従い行動する。 あわてて出口・階段などに殺到しない。 吊り下がっている照明などの下からは退避する。
街など屋外	ブロック塀の倒壊や自動販売機の転倒に注意し、これらのそばから離れる。 ビルからの壁、看板、割れたガラスの落下に備え、ビルのそばから離れる。 丈夫なビルのそばであればビルの中に避難する。
山や崖付近	落石やがけ崩れに注意する。
車の運転中	後続の車が情報を聞いていないおそれがあることを考慮し、あわててスピードを落とすことはしない。 ハザードランプを点灯するなどして、まわりの車に注意を促したのち、急ブレーキは踏まずに、緩やかにスピードを落とす。大きな揺れを感じたら、急ハンドル、急ブレーキをさけるなど、できるだけ安全な方法により道路の左側に停止させる。

3 4 被害の判定基準

災害対策基本法、災害救助法、その他法令等の規定による災害に関する情報収集、被害報告（以下「被害報告等」という。）は、市における災害応急対策及び災害復旧の基礎資料となるものである。

- (1) 災害とは、暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑り、その他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発、大規模な事故等の原因により生ずる被害をいう。
- (2) 被害の判定基準は、次のとおりである。

区 分		判 定 基 準
人 的 被 害	死 者	当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの、死体は確認できないが、死亡したことが確実な者とする。また、災害関連死者とは、当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48 年法律第82 号）に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの（実際には災害弔慰金が支給されていないものも含めるが、当該災害が原因で所在が不明なものは除く。）とする。
	行 方 不 明 者	当該災害が原因で所在不明となり、かつ死亡の疑いのある者とする。
	重 傷 者	災害のため負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち、1ヶ月以上の治療を要する見込みの者とする。
	軽 傷 者	災害のために負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち、1ヶ月未満で治癒できる見込みの者とする。
住 家 的 被 害	住 家	現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わないものである。
	戸 数	独立して家庭生活を営むことができるように建築された建物または完全に区画された建物の一部を戸の単位とする。
	世 帯	生計を一つにしている実際の生活単位をいう。例えば、同一家屋内の親子夫婦であっても生活の実態が別々であれば2世帯とする。
	住 家 全 壊 (全焼・全流出)	住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの、または住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊、焼失もしくは、流失した部分の床面積がその住家の延床面積の70%以上に達した程度のもの、又は住家の主要な構成要素の経済的被害額を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のものとする。
	住 家 半 壊 (半 焼)	住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損害が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度

区 分		判 定 基 準
住 家 の 被 害	住 家 半 壊 (半 焼)	のもので、具体的には損壊部分はその住家の延床面積の20%以上70%未満のもの、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のものとする。
	床 上 浸 水	住家の床以上に浸水したもの及び全壊あるいは半壊には該当しないが、土砂、木竹等の堆積のため一時的に居住することができないものとする。
	床 下 浸 水	住家の床上浸水にいたらないものとする。
	一 部 破 損	全壊(全焼、流失、埋没を含む)、半壊(半焼、流失、埋没を含む)、床上浸水、床下浸水に該当しないもので建物の一部が破損したものとするが、窓ガラス等が数枚破損した程度の軽微な被害は除くものとする。
非 住 家 の 被 害	公 共 建 物	例えば、役場庁舎、公立保育所、公民館等の公用又は公共用に供する建物で全壊又は半壊したものとする。
	そ の 他	公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物で全壊または半壊したものとする。
り 災 者 等	り 災 世 帯	災害によって全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け通常の生活を維持できなくなった生計を一つにしている世帯とする。例えば、寄宿舎、下宿、その他これに類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいるものについては、これを一世帯として扱い、また同一家屋の親子夫婦であっても、生活が別々であれば分けて扱うものとする。
	り 災 者	り災世帯の構成員とする。
文 教 施 設 等	公 立 学 校 施 設	地方公共団体の設置する幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校の使用施設(共同利用施設を含む。)のうち、建物、工作物、土地又は設備に被害を受けた施設とする。
	社 会 教 育 施 設	学校の教育課程として行われる教育活動を除き主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む)を行うための施設であって、公民館、図書館、博物館、青年の家及びその他必要な施設とする。
	文 化 財	文化財保護法第2条に定める文化財のうち、有形文化財、民俗文化財、記念物及び伝統的建造物群とする。
農 林	田 の 流 失 埋 没	田の耕土、畦畔が流失したもの、又は砂利等のたい積のため、耕作が不能になったものとする。

区 分		判 定 基 準
農 林 水 産 業 施 設	田 の 冠 水	作物の上部先端が見えない程度に水中に没したものとする。
	畑の流失・埋没及び畑の冠水	田の例に準じて取扱う。
	農 業 用 施 設	農地の利用又は保全上必要な公共的施設であって次のものとする。 1.かんがい排水施設 2.農業用道路 3.農地又は農作物の災害を防止するため必要な施設。
	林 業 用 施 設	林地の利用又は保全上必要な公共的施設であって次のものとする。 1.林地荒廃防止施設(地方公共団体又はその機関の維持管理に属するものを除く) 2.林道
	漁 業 用 施 設	漁場の利用又は保全上必要な公共的施設であって次のものとする。 1.沿岸漁場整備開発施設 2.漁港施設
	共 同 利 用 施 設	農業協同組合、農業協同組合連合会、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会又は水産業協同組合、同連合会の所有する倉庫、加工施設、共同作業場及びその他の農林水産業の共同利用に供する施設とする。
公 共 土 木 施 設	河 川	河川法が適用され、もしくは準用される河川又はこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸、水制、床止その他の施設もしくは沿岸を保全するために防護することを必要とする河岸とする。
	海 岸	国土を保全するために防護することを必要とする海岸又はこれに設置する堤防、護岸、突堤その他海岸を防護するための施設とする。
	砂 防	砂防法第1条に規定する砂防設備、同法第3条の規定によって同法が準用される砂防のための施設とする。
	林 地 荒 廃 防 止 施 設	山林砂防施設(立木を除く。)又は海岸砂防施設(防潮堤を含み、立木を除く。)とする。
	地すべり防止施設	地すべり等防止法第2条第3項に規定する地すべり防止施設とする。
	急 傾 斜 地 崩 壊 防 止 施 設	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第2条第2項に規定する急傾斜地崩壊防止施設とする。
	道 路	道路法第2条第1項に規定する道路のうち、橋りょうを除いたものとする。
	橋 り ょ う	道路と連結するために河川、運河等の上に架設された橋とする。

区 分		判 定 基 準
公 共 土 木 施 設	港 湾	港湾法第2条第5項に規定する水域施設、外かく施設、けい溜施設、又は港湾の利用及び管理上重要な臨港交通施設とする。
	漁 港	漁港漁場整備法第3条に規定する基本施設又は漁港の利用及び管理上重要な輸送施設とする。
	下 水 道	下水道法第2条第3号に規定する公共下水道、同条第4号に規定する流域下水道又は同条第5号に規定する都市下水路とする。
	集 落 排 水 施 設	農業集落排水施設、漁業集落排水施設、林業集落排水施設とする。
衛 生 施 設	医 療 施 設	病院、診療所及び助産所とする。
	そ の 他	各種医療関係者養成機関、衛生検査所、歯科技工所、施術所、保健センター、火葬場、と畜場等とする。
環 境 施 設	水 道 施 設	人の飲用に適する水として供給する施設であって、水道のための取水施設、貯水施設、導水施設、浄水施設、送水施設及び配水施設とする。
	水 質 特 定 施 設 排 水 施 設 対 象 事 業 場	水質汚濁防止法第2条第2項に規定する特定施設、熊本県生活環境の保全等に関する条例第28条第2号に規定する排水施設及び熊本県地下水保全条例第7条第2号に規定する対象事業場で、災害によって人の健康又は生活環境に係る被害を生ずる恐れがあるものとする。
	廃棄物処理施設	ごみ処理、し尿処理施設及び産業廃棄物処理施設とする。
社 会 福 祉 施 設	老 人 福 祉 施 設	養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター及び生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）とする。
	児 童 福 祉 施 設	助産施設、乳児院、母子生活支援施設、保育所、児童厚生施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設及び児童家庭支援センターとする。
	心 身 障 害 者 福 祉 施 設	障害者支援施設、就労継続支援事業所、身体障害者福祉ホーム、補装具製作施設、点字図書館、聴覚障害者情報提供施設及び身体障害者福祉センターとする。
	介 護 保 険 施 設	介護保険法に規定する介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設とする。
都 市 施 設	公 園 等	都市計画法第11条第1項第2号に規定する公園、緑地、広場、墓園、その他の施設とする。
	そ の 他	街路、都市排水施設、防空壕、堆積土砂排除事業等の要件を具備したものとする。

区 分		判 定 基 準
公 営 住 宅		公営住宅法により、地方公共団体が国の補助を受けて建設し、その住民に賃貸するための住宅及びその付帯施設とする。
農 業 関 係 被 害	農 作 物 等	米、麦、雑穀類、野菜、果樹、工芸作物、飼料作物、花卉、桑及び茶などとする。
	樹 体	果樹、茶樹、桑樹等の樹体とする。
	家 畜 等	牛、馬、豚、鶏等の家畜及び畜産物とする。
	在 庫 品	農業協同組合及び農業協同組合連合会の所有又は管理する物(生産資材、食料品、消費生活物資等)とする。
	非共同利用施設	個人所有の倉庫、畜舎、ビニールハウス、その他の農業用施設とする。
林 業 関 係 被 害	山 地 崩 壊	土砂の崩落又は地すべりにより山地が崩壊したものとする。
	造 林 地 等	人工造林地における造林木及び天然木(利用伐期齢級未満のもの)とする。
	林 産 施 設	木材倉庫、貯木場、集運材施設、炭がま、木炭倉庫、しいたけ育成施設、特殊林産物倉庫、しいたけほだ木等とする。
	苗 畑 等	幼苗、山行苗の苗木及び苗畑やその附属施設とする。
	林 産 物	立木(利用伐期齢級以上のもの)、素材、製材、竹材、たけのこ、しいたけ、その他のものとする。
水 産 業 関 係 被 害	在 庫 品	森林組合及び森林組合連合会並びに木・製材業者の所有または管理する物(木材、薪炭、特殊林産物)とする。
	水 産 物	漁獲物、養殖物及び加工品等とする。
	漁 船	漁業に従事する船舶、漁場から漁獲物等を運搬する船舶、漁業に関する試験、調査、指導、若しくは練習に従事する船舶又は漁業の取締に従事する船舶であって漁ろう設備を有するものとする。
	漁 具	大型定置網、小型定置網、さし網、はえなわ、たこつば、えり、やな等とする。
	養 殖 施 設	のり、かき、真珠、はたて貝、はまち、たいなどの魚貝類の養殖施設とする。
	漁 場	漁業法第6条に規定する漁業権の設定されている漁場とする。
在 庫 品	在 庫 品	水産業協同組合の所有又は管理するものとする。

区 分		判 定 基 準
商工業関係被害	商 業	商品を売って利益を得ることを目的とする事業であって卸業、小売業、仲立ち業などとする。
	工 業	原料を加工して有用物とする事業とする。
	鉱 業	鉱物の試掘、採掘及びこれに附属する選鉱、製錬、その他の事業とする。
	観 光 施 設	観光旅行者の利用に供される施設であって、宿泊施設及びその附属施設遊園地、動物園、スキー場及びその他の遊戯、観賞又は運動のための施設とする。
	船 舶 (漁船を除く)	ろかいのみをもって運動する舟以外の舟で船体が没し、航行不能になったもの及び流失し、所在が不明になったもの、並びに修理しなければ航行できない程度の被害を受けたものとする。
火 災 発 生		地震又は火山噴火の場合のみに発生した火災とする。
その他の被害	鉄 道 不 通	汽車、電車等の運行が不能となった程度の被害を受けたものとする。
	交 通 止 め	冠水又は崩土等により交通止めとなった道路とする。
	が け 崩 れ	道路、人家又はその他の施設に影響を及ぼす山崩れ、土石流、地すべり、がけ崩れとし、農林水産業施設、公共土木施設、農業関係被害及び林業関係被害欄に掲げたものを除いたものとする。
	電 話	災害により通信不能となった電話の回線数とする。
	電 気	災害により停電した戸数のうち最も多く停電した時点における戸数とする。
	ガ ス	一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち最も多く供給停止となった時点における戸数とする。
	水 道	上水道又は簡易水道で断水している戸数のうち最も多く断水した時点における戸数とする。
	ブ ロ ッ ク 塀 等	倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。
孤 立 集 落		車で到達することができず、住民がとどまっている集落とする。

3 5 報告等の種別

報告区分	報告様式	摘 要
災害情報	熊本県防災情報共有システム (様式1号)	災害を覚知したときは、その災害の状況、災害に対してとるべき措置等についてその都度入力すること。
被害状況報告 (速報)	様式2号 (熊本県防災情報共有システム)	災害により発生した被害状況および応急措置状況等を一定期間置きに入力すること。
被害状況報告 (確定)	様式2号 (熊本県防災情報共有システム)	同一の災害に対する被害調査が終了したとき及び応急対策が終了した場合は、共有システムの定時報告入力の際に、備考欄に「確定」と入力すること。
住民避難等報告	様式4号 (熊本県防災情報共有システム)	住民の避難状況を一定時間置いて報告するものとする。
災害年報	様式5号	毎年1月1日から12月31日までの災害による被害状況を、4月1日現在で明らかになったものを報告すること。

様式第1号

災 害 情 報			
災 害 の 種 別		災 害 発 生 日 時	
災 害 発 生 場 所	(グリッド番号)		
発 信 機 関		受 信 機 関	
発 信 者		受 信 者	
発 信 時 刻		月 日 時 分	
受 信 事 項			
処 理 事 項			
(注意) 災害情報は、次の事項に留意して報告し、又は報告を受けること。 1. 人的被害については、その被害の概要(発生日時、場所、被害の原因・状況・消防機関等の出勤等)を記載するとともに、死者・行方不明者・重傷者・軽傷者等人的被害を受けた個人ごとにそれぞれ住所、氏名、年齢、性別を記載のこと。 2. 住家被害については、その被害の概要(発生日時、場所、被害の原因・状況・消防機関の出勤等)を記載するとともに、被害棟数、世帯数、人数を記載すること。 3. 道路の規制状況については、規制の場所、被害の原因を記載すること。 4. 河川、海岸、溜池の護岸堤防、ダム等その他公共施設の危険状況・防災活動状況。 5. 住民の避難について、自主避難・避難指示等の別、地区名、世帯数、人員、避難場所及び避難の原因等について記載すること。			

市町村名

報告者名

災害名

年 月 日 時 分 現在

市町村名													計	備 考			
区分			〇	△	×	○	△	×	○	△	×	○	△	×	計		
1 人の被害	死 者	人													0		
	災害関連死者	人													0		
	行方不明者	人													0		
	重傷者	人													0		
	軽傷者	人													0		
5	分類未確定	人													0		
6 住 家	全 壊	棟													0		
		世帯													0		
		人													0		
	半 壊	棟													0		
		世帯													0		
		人													0		
	床上浸水	棟													0		
		世帯													0		
		人													0		
		被 害	棟												0		
床下浸水	棟													0			
	世帯													0			
	人													0			
	一部破損	棟												0			
21	分類未確定	棟												0			
		世帯												0			
		人												0			
24 非 住 家	公共建物	棟												0			
25	その他	棟												0			
26	分類未確定	棟												0			
27	り災世帯数	世帯												0			
28	り災者数	人												0			
29	災害警戒本部等設置日時													0			
30	災害警戒本部等廃止日時													0			
31	災害対策本部設置日時													0			
32	災害対策本部廃止日時													0			
33	消防職員出動延人数													0			
34	消防団出動延人数													0			

[illegible]

制口藥油

市町村名(担当者名)		
報告日・時間		

[illegible]

・通別欄には、緊急安全確保(緊急)、緊要指示(指示)、高齢者等避難(高齢者)、自主避難(自主)のいずれかを記載すること。

・世帯数、人数の欄には、緊急安全確保、避難指示、高齢者等避難を発令した人数ではなく、報告時点の実質避難者数を記載すること。

土田外郎・土田金藏・土田果城・土田孝雄の中で記載するものとする。

・選考者名簿作成の有無については、ドロップダウンリストから○作成済み、△作成中、×未作成のいずれかを選んで回答すること。

様式第5号 災害年報

都道府県

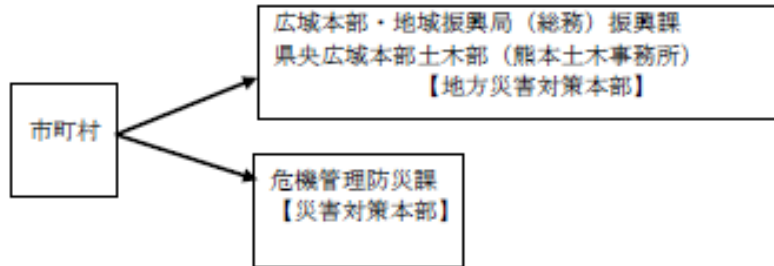
発生年月日			災害名							計
区分										
人的被害	死者	人								
		うち災害関連死者	人							
	行方不明者		人							
	負傷者	重傷	人							
		軽傷	人							
住家被害	全壊	棟								
		世帯								
		人								
	半壊	棟								
		世帯								
		人								
	一部破損	棟								
		世帯								
		人								
	床上浸水	棟								
		世帯								
		人								
	床下浸水	棟								
		世帯								
		人								
非住家	公共建物		棟							
	その他		棟							
その他の被害	田	流失・埋没	ha							
		冠水	ha							
	畑	流失・埋没	ha							
		冠水	ha							
	学校		箇所							
	病院		箇所							
	道路		箇所							
	橋りょう		箇所							
	河川		箇所							
	港湾		箇所							
	砂防		箇所							
	清掃施設		箇所							
	崖くずれ		箇所							
	鉄道不通		箇所							
	被害船舶		隻							
	水道		戸							

発生年月日			災害名					計
区分								
その他	電 話	回線						
	電 気	戸						
	ガ ス	戸						
	ブロック塀等	箇所						
火災発生	建 物	件						
	危 険 物	件						
	そ の 他	件						
り 災 世 帯 数		世帯						
り 災 者 数		人						
公 立 文 教 施 設		千円	()	()	()	()	()	()
農 林 水 産 業 施 設		千円	()	()	()	()	()	()
公 共 土 木 施 設		千円	()	()	()	()	()	()
その他の公共施設		千円	()	()	()	()	()	()
小	計	千円	()	()	()	()	()	()
	公共施設被害市町村数	団体						
その他	農 産 被 害	千円						
	林 産 被 害	千円						
	畜 産 被 害	千円						
	水 産 被 害	千円						
	商 工 被 害	千円						
	そ の 他	千円						
被 害 総 額		千円						
都 道 府 県 災害対策本部	設 置		月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	
	解 散		月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	
災害対策本部設置市町村		団体	団体	団体	団体	団体	団体	団体
災害救助法適用市町村		団体	団体	団体	団体	団体	団体	団体
消防職員出動延人数		人	人	人	人	人	人	人
消防団員出動延人数		人	人	人	人	人	人	人

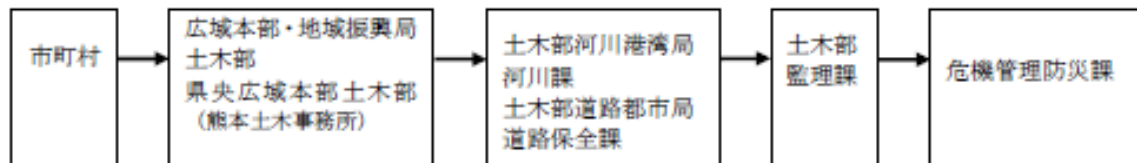
3.6 報告系統

市における被害報告は、次の報告系統によって行うものとする。ただし、緊急を要する場合は、本系統によらず直ちに必要な関係機関に報告することができる。

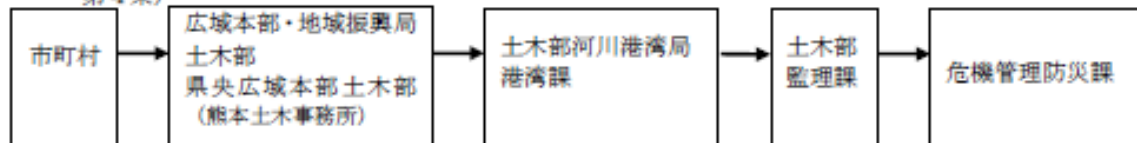
- (1) 災害情報、被害状況報告(速報)(様式第2号)、被害状況報告(確定)(様式第2号)、住民避難等報告(様式第4号)



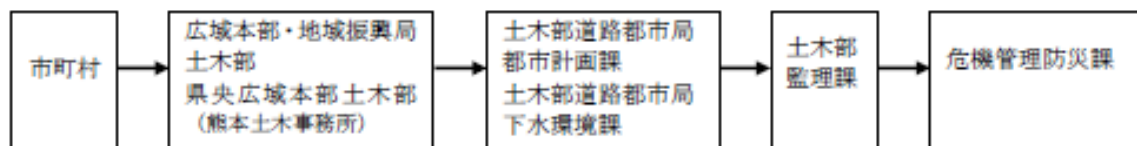
- (2) 公共土木施設(河川、海岸、砂防、道路、橋梁)関係被害報告(公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令第5条第1項、第2項、規則第4条)



- (3) 港湾関係被害報告(公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令第5条第1項、第2項、規則第4条)



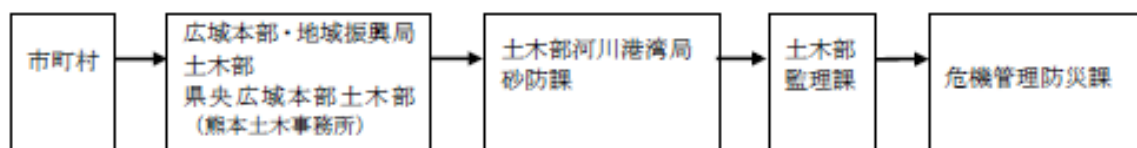
- (4) 都市災害関係被害報告(都市災害復旧事業費国庫補助に関する基本方針)



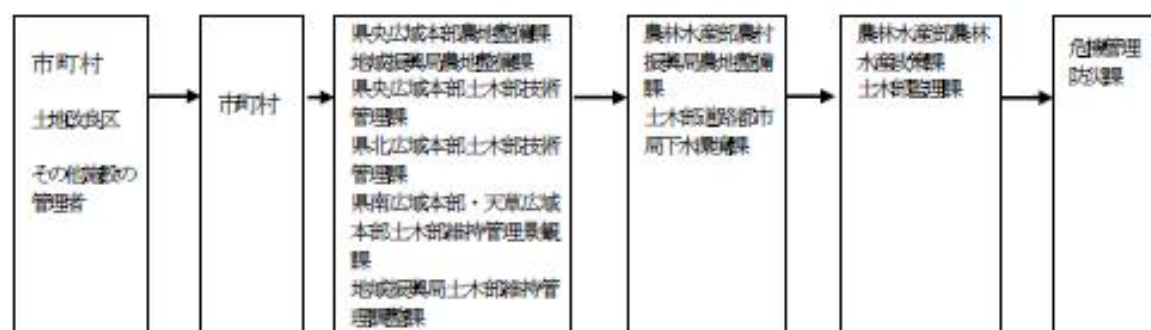
- (5) 住宅(公営)関係被害報告(住宅局長通達「住宅災害速報の提出について」)



- (6) 土砂災害関係(土石流、地すべり、急傾斜)被害報告(国土交通省河川局砂防部砂防計画課長、保全課長通達による「土砂災害による被害状況報告の提出について」)



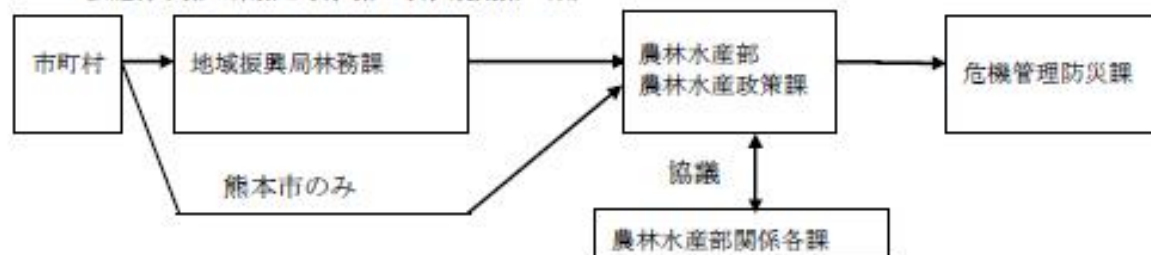
(7) 農地及び農業用施設関係被害報告（農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律に基づく農地、農業用施設災害復旧事業事務取扱要領）



(8) 農業関係被害報告（農林水産省「農林水産業被害報告取りまとめ要領」）



(9) 林業関係被害報告（農林水産業被害報告取りまとめ要領、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令第5条第1項、第2項、規則第2条）



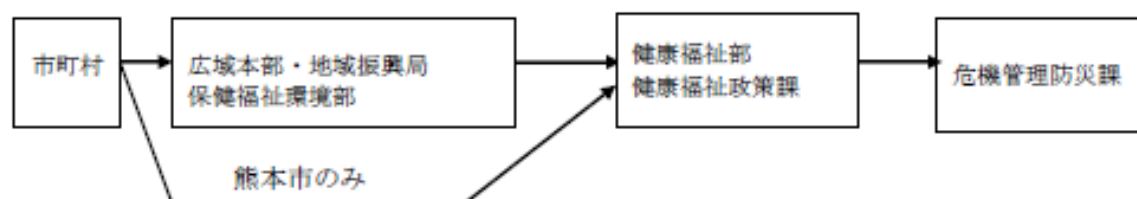
(10) 水産業関係被害報告（農林水産業被害報告取りまとめ要領）



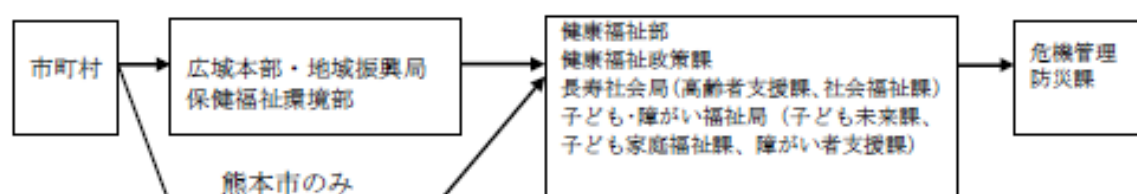
(11) 漁港関係被害報告（公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令第5条）



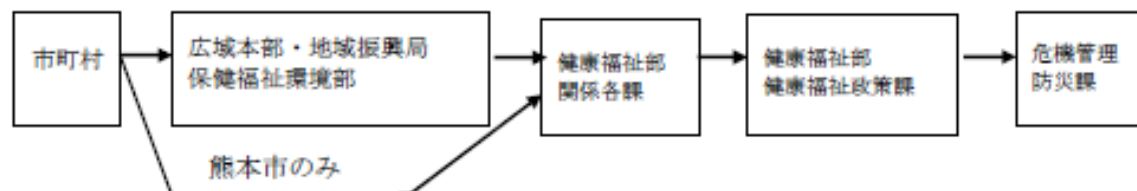
(12) 災害救助関係被害報告（社会局長通知「災害救助法による救助の実施」）



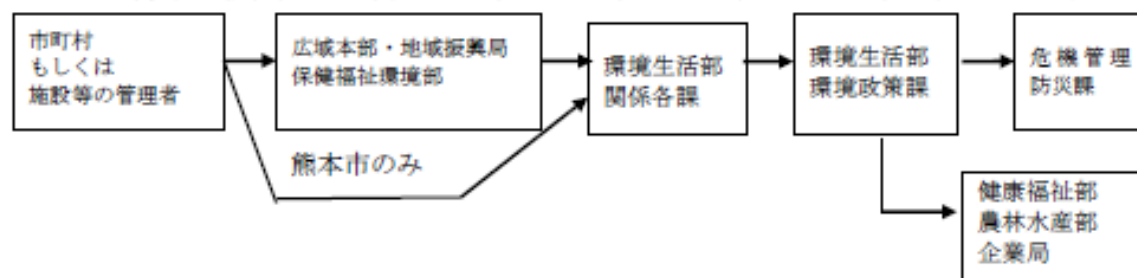
(13) 社会福祉施設、児童福祉施設関係被害報告



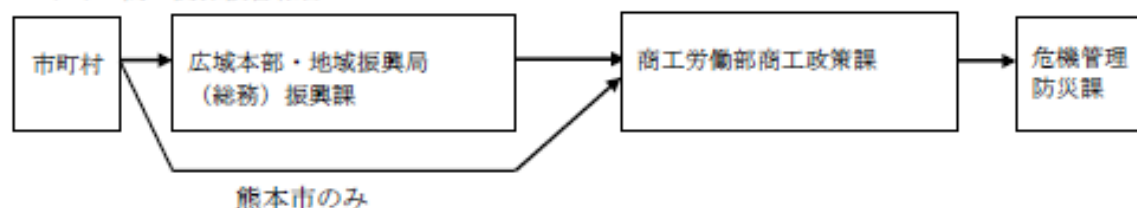
(14) 衛生関係被害報告（医療関係、火葬場、と畜場、保健センター）



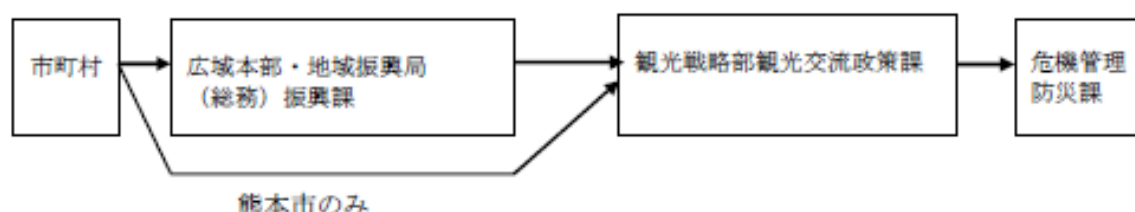
(15) 環境関係被害報告（水質特定施設、水道施設、排水施設、対象事業場、廃棄物処理施設）



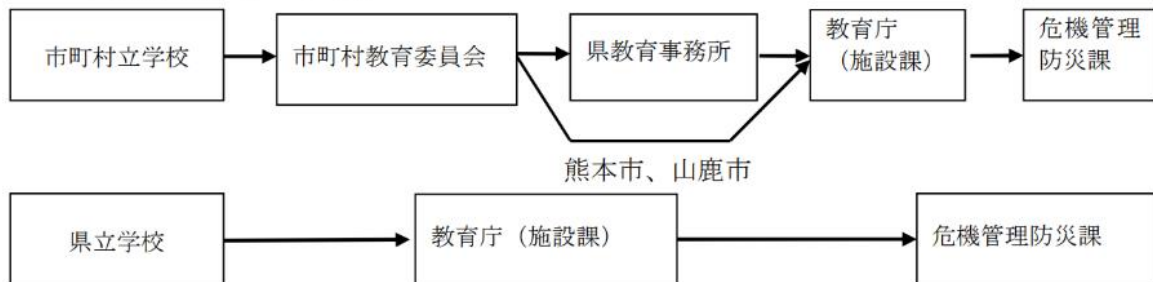
(16) 商工関係被害報告



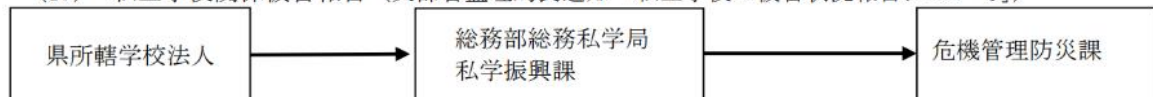
(17) 観光関係被害報告



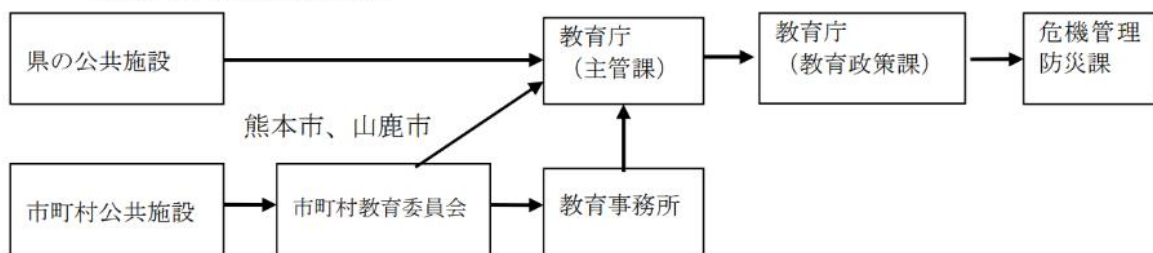
(18) 公立学校施設関係被害報告（文部省監理局長通知「公立学校施設災害復旧事業費国庫負担事業の事務手続き等について」）



(19) 私立学校関係被害報告（文部省監理局長通知「私立学校の被害状況報告について」）



(20) 県（地方機関を含む）、市町村の教育関係公共施設（庁舎、社会教育施設、社会体育施設、文化財等）に係る被害報告



(21) その他の被害報告



出典元：熊本県地域防災計画

3 7 被害情報等の調査・報告事項

種 別	調 査 報 告 事 項
死者・行方不明者	発生場所、原因、氏名、住所、年齢、性別（死亡日時）
負傷者	発生場所、原因、氏名、住所、年齢、性別、負傷の部位・程度、救出・救急状況、病院名
家屋全壊（流出）	原因、氏名、棟数、世帯数、人員避難状況、（避難場所、避難世帯、人員、食糧・毛布の支給等）
家屋半壊	
家屋一部損壊	
床上浸水	原因、戸数、世帯数、人員（世帯主氏名）避難状況（避難場所、避難世帯、人員、食糧・毛布の支給等）
床下浸水	
非住家被害	種別（公共建物、倉庫、車庫等）、被害程度、応急状況
道路被害	箇所、管理種別（国、県、市町村別）、被害状況、応急対策（動員数、使用資機材）、通行等の状況
橋梁被害	
堤防被害 （河川、貯水池、 ため池、用水路）	箇所、管理種別（国、県、市町村、私等別）、被害程度（規模）、関連被害（住家、田畑等）、応急対策（動員数、使用資機材）
田畑被害	被害地域面積（冠水、埋没、流出）
山、崖くずれ	被害の規模、人身、家屋等被害の有無、道路等の影響、応急対策（動員数、使用資機材）
水道施設被害	原因、被害状況（断水状況）、応急・復旧対策（給水状況）、（上水道、工業用水、簡易水道）
下水道施設被害	原因、被害状況、応急・復旧対策
通信・電力被害	被害状況、応急・復旧対策

※浸水、堤防、山・崖くずれ等の被害は、次の事項についても調査・報告をすること。

1. 宅地工事規制区域、急傾斜地崩壊危険区域内・外の別
2. 風水害危険区域（箇所）指定の確認

38 市防災行政無線一覧

防災行政無線局一覧

【山鹿地区】				【鹿北地区】				【菊鹿地区】			
NO	局 名	NO	局 名	NO	局 名	NO	局 名	NO	局 名	NO	局 名
親	親局	54	小島町	中-1	西岳中継	再-1	矢谷再送信	再-1	矢谷再送信	再-1	矢谷再送信
中-1	首石峠中継	55	寺島 1	1	小川内	再-2	山内再送信	1	矢谷分校	1	矢谷分校
再-1	平小城再送信	56	寺島 2	2	市木 1	1	番所	2	番所	2	番所
1	市役所	57	津留団地	3	市木 2	3	年の原	3	年の原	3	年の原
2	宗方	58	蒲生	4	南松尾	4	佐原	4	佐原	4	佐原
3	新町	59	福原	5	下村	5	深瀬	5	深瀬	5	深瀬
4	西上町	60	底原	6	樺木公園	6	浦矢谷	6	浦矢谷	6	浦矢谷
5	栗林	61	霊仙	7	鹿北原	7	相良	7	相良	7	相良
6	大宮町	62	八の峰	8	田中	8	宇曽	8	宇曽	8	宇曽
7	中町	63	湧尾	9	本多久 1	9	堀川	9	堀川	9	堀川
8	坂田 1	64	五郎丸	10	本多久 2	10	菊鹿内野	10	菊鹿内野	10	菊鹿内野
9	坂田 2	65	堀の内	11	荒平	11	年山	11	年山	11	年山
10	小原	66	犬塚	12	茂田井	12	菊鹿原	12	菊鹿原	12	菊鹿原
11	志々岐	67	今田	13	金原	13	三井原	13	三井原	13	三井原
12	米田	68	上吉田	14	須屋	14	追分	14	追分	14	追分
13	南島	69	久原団地	15	星原	15	小畑	15	小畑	15	小畑
14	中の丁	70	藤井 1	16	中間	16	日向	16	日向	16	日向
15	長坂 1	71	藤井 2	17	四丁	17	今村	17	今村	17	今村
16	長坂 2	72	日置	18	堂原	18	菊鹿五郎丸	18	菊鹿五郎丸	18	菊鹿五郎丸
17	鍋田団地	73	馬見塚 1	19	川原谷	19	高池	19	高池	19	高池
18	鍋田	74	馬見塚 2	20	細永	20	菊鹿桑原	20	菊鹿桑原	20	菊鹿桑原
19	八幡林	75	方保田	21	釘の花	21	横尾	21	横尾	21	横尾
20	梅迫	76	十三部	22	幸ヶ丘	22	本村	22	本村	22	本村
21	上保多田	77	白石	23	迫	23	上組	23	上組	23	上組
22	麻生野	78	鹿校通 1	24	枝川内	24	下組	24	下組	24	下組
23	椿井	79	鹿校通 2	25	鹿北桑原	25	太田	25	太田	25	太田
24	西牧	80	鹿校通 3	26	黒猪	26	日渡	26	日渡	26	日渡
25	名塚	81	中村	27	浦方 1	27	下永野	27	下永野	27	下永野
26	下吉田	82	古閑	28	浦方 2	28	みどり団地	28	みどり団地	28	みどり団地
27	浦田	83	日の出	29	柚の木谷	29	菊鹿市民センター	29	菊鹿市民センター	29	菊鹿市民センター
28	熊入 1	84	桜町	30	竹の谷 1	30	山の井	30	山の井	30	山の井
29	熊入 2	85	泉田公園	31	竹の谷 2	31	川西 1	31	川西 1	31	川西 1
30	石 1	86	幸泉台入口	32	上中	32	川西 2	32	川西 2	32	川西 2
31	石 2	87	福祉センター	33	底野	33	島田	33	島田	33	島田
32	杉 1	88	平山	34	下中	34	長谷	34	長谷	34	長谷
33	杉 2	89	中屋敷	35	鹿北福原	35	長谷川	35	長谷川	35	長谷川
34	日輪台	90	畑中	36	皆瀬	36	川原	36	川原	36	川原
35	堂ヶ原	91	十三部 2	37	麻生	37	阿佐古	37	阿佐古	37	阿佐古
36	双板	92	鹿校通 4	38	柿原	38	戸井後	38	戸井後	38	戸井後
37	笹原	93	長坂 3	39	宮迫	39	宮原	39	宮原	39	宮原
38	湯山	94	志々岐 2	40	陣内	40	永山	40	永山	40	永山
39	前川内	95	長岩	41	鹿北市民センター	41	酒造野	41	酒造野	41	酒造野
40	内野			42	西栗瀬	42	池田	42	池田	42	池田
41	堂の原			43	高井川	43	横枕	43	横枕	43	横枕
42	城			44	尾谷	44	道場	44	道場	44	道場
43	小群			45	弁天	45	大林	45	大林	45	大林
44	太原			46	中津川	46	立徳	46	立徳	46	立徳
45	平小城			47	田渕 1	47	竜口	47	竜口	47	竜口
46	白坂			48	田渕 2	48	本分	48	本分	48	本分
47	川久保			49	三楠 1	49	頭合	49	頭合	49	頭合
48	小坂			50	三楠 2	50	黒蛭	50	黒蛭	50	黒蛭
49	下小坂			51	柏ノ木	51	米原	51	米原	51	米原
50	今寺			52	松ヶ浦	52	豊水	52	豊水	52	豊水
51	三岳										
52	下宮										
53	中津留										

防災行政無線局一覧

【鹿本地区】

NO	局 名
再-1	一本松再送信
1	鹿本市民センター
2	下御宇田
3	上御宇田
4	駅通り
5	下町
6	南古閑
7	板東
8	笹本
9	高橋
10	津袋
11	庄大草
12	庄
13	庄太郎丸
14	石渚
15	石渚出村
16	下高橋
17	小島
18	梶屋
19	下梶屋
20	中富袋田
21	中富
22	川北出村
23	川北
24	川南
25	上分田
26	中分田
27	下分田
28	小柳
29	下御宇田 2
30	辺田目
31	津袋 2
32	高橋 2
33	下町 2
34	駅通 2
35	今古閑
36	梶屋 2
37	小島 2
38	中川

【鹿央地区】

NO	局 名
再-1	姫井再送信
1	持松西
2	持松東
3	久野
4	奥永
5	上久野
6	宮の上
7	宮
8	下千田
9	千田小
10	水原
11	元広
12	下原
13	上広
14	吉井原
15	春間
16	岩原
17	山口堤
18	郷原
19	郷原邊田畑
20	上岩原
21	上岩原不老
22	合里
23	鹿央市民センター
24	一里木団地
25	下米野
26	堂米野
27	岩倉
28	米野
29	中浦中嶋
30	中浦
31	大浦後谷
32	大浦
33	梅木谷
34	霜野
35	仁王堂
36	北谷
37	梅木谷所尾
38	姫井団地
39	東中ノ原
40	駄ノ原
41	上駄ノ原

3 9 災害時における放送要請に関する協定

災害時における放送要請に関する協定

災害対策基本法（昭和36年法律第223号。以下「法」という。）第57条の規定に基づき熊本県（以下「甲」という。）と日本放送協会熊本放送局（以下「乙」という。）は、同法施行令第22条の規定に基づき災害時の放送要請に関する手続きについて次のとおり協定する。

（放送の要請）

第1条 甲は、法第55条の規定に基づく通知又は要請について緊急を要する場合若しくは他の通信施設によることが著しく困難である場合法第57条の規定に基づき乙に対し放送を行うことを求めることができる。

（要請の手続き）

第2条 甲は、乙に対して次に掲げる事項を明らかにして放送を要請するものとする。

- (1) 放送要請の理由
- (2) 放送事項
- (3) その他必要な事項

（放送の実施）

第3条 乙は、甲から放送要請をうけたときは、放送の形式、内容時刻及び送信系統等をそのつど自主的に決定し、すみやかに放送するものとする。

（連絡責任者）

第4条 放送要請に関する事項の伝達及び連絡の確実円滑を図るため、熊本県総務部防災消防課長及び熊本放送局部長を連絡責任者とする。

（雑 則）

第5条 この協定の実施に関し必要な事項は、甲と乙が協議して定めるものとする。

第6条 この協定は、締結の日から効力を生じる。

この協定の成立を証するため本書2通を作成し、当事者が記名押印のうえ、各1通を保有する。

昭和60年9月27日

甲 熊 本 県
代表者 熊本県知事 細 川 護 熙

乙 日本放送協会熊本放送局長 並 河 暢

（注） 民間放送各社との間の協定もこれに準ずる。

出典元：熊本県地域防災計画

4 0 自衛隊災害派遣様式等

<知事への自衛隊派遣要請様式>

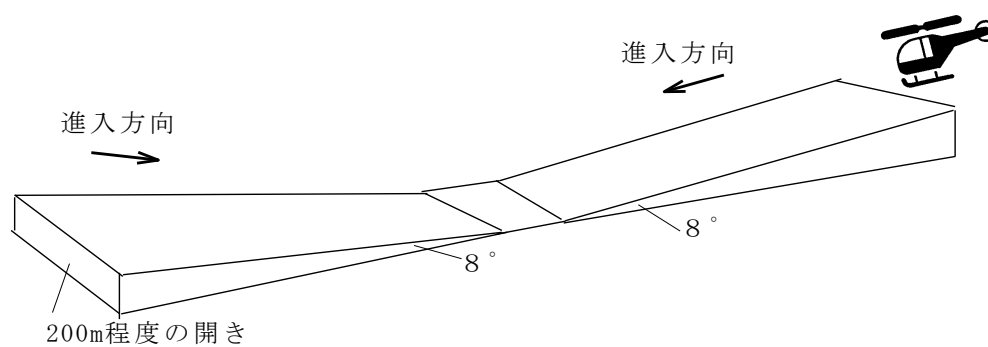
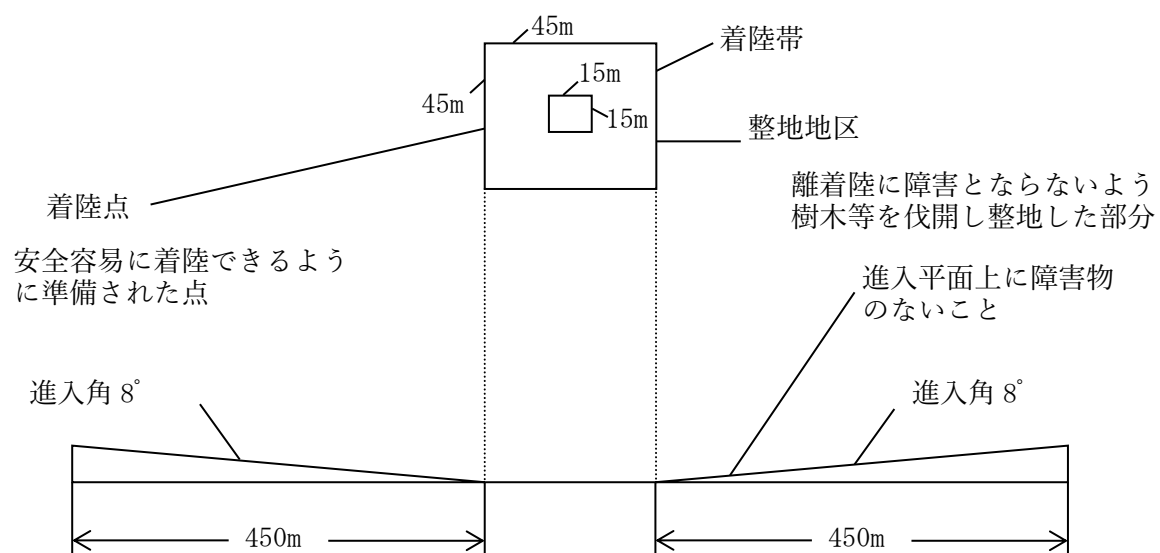
		第	号
		年	月 日
熊本県知事 殿			
		山鹿市長	印
自衛隊の派遣要請について			
自衛隊法第68条の2に基づき、下記のとおり自衛隊の災害派遣の要請をお願いします。			
記			
1 災害の状況及び派遣を要請する事由			
2 派遣を希望する期間			
3 派遣を希望する区域及び活動内容			
4 その他参考となるべき事項			

<知事への自衛隊撤収要請様式>

		第	号
		年	月 日
熊本県知事 殿			
		山鹿市長	印
自衛隊の派遣部隊の撤収要請について			
年 月 日付第 号により自衛隊の災害派遣を要請しましたが、災害 応急対策作業が一応完了しましたので、下記のとおり撤収をお願いいたします。			
記			
1 撤収開始日時			
2 撤収の理由等			
3 事故の有無			
4 その他必要な事項			

4 1 災害時臨時ヘリポート

《 臨時ヘリポートの選定基準 》



《 機種に応ずる発着点付近の基準 》

区分 項目	昼 間 使 用	夜 間 使 用
発 着 場 基 準		

注：発着点とは、安全、安易に設置できるように準備された地点無障害地帯 離着陸に障害とならない地域

4 2 災害協定一覧（全 38）

【公共機関】 17

協定名	協定相手先	締結時期
熊本県市町村災害時相互応援に関する協定	熊本県市長会と熊本県町村会	平成15年7月23日
福岡・熊本近隣常備消防相互応援協定書	有明広域・山鹿消防・八女地区消防・みやま市	平成19年1月29日
熊本県都市災害時相互応援に関する協定	熊本県内 14 市	平成20年4月23日
水辺の学習館『ゆめほたる』の災害時における使用に関する協定書	国土交通省九州地方整備局菊池川河川事務所長	平成20年6月4日
山鹿市における大規模な災害時の応援に関する協定書	国土交通省九州地方整備局長	平成23年7月21日
大規模災害発生時における施設使用に関する協定書	山鹿警察署	平成24年11月5日
四万十町・山鹿市及び高梁市災害時相互応援に関する協定書（石の風ぐるま）	高知県四万十町 岡山県高梁市	平成25年11月15日
熊本県消防相互応援協定	熊本県内市町村・一部事務組合・広域連合	平成27年4月1日
九州自動車道等における消防相互応援協定	県内高速道路沿線市町村・一部事務組合・広域連合	平成27年4月1日
九州市長会における災害時相互支援プラン	九州市長会構成全市	平成29年5月11日
大規模災害時の広域応援・受援に関する覚書	九州地方知事会と九州市長会	平成29年5月15日
災害時における施設開放に関する覚書	国土交通省九州地方整備局菊池川河川事務所長	平成31年3月25日
義士親善友好都市間における災害応急対策活動の相互応援に関する協定書	赤穂義士関係19市 東京都内の4区	平成8年4月1日
災害発生時における学校施設の避難所等利用に関する基本協定書及び覚書	県立鹿本高等学校	令和2年2月18日
災害発生時における学校施設の避難所等利用に関する基本協定書及び覚書	県立鹿本商工高等学校	令和2年2月18日
災害発生時における学校施設の避難所等利用に関する基本協定書及び覚書	県立鹿本農業高等学校	令和2年2月18日
災害発生時における学校施設の避難所等利用に関する基本協定書及び覚書	学校法人 松浦学園 城北高等学校	令和2年3月26日

【民間団体等】 21

協定名	協定相手先	締結時期
菊池台地農業用水を火災等の緊急時に使用する場合の覚書	菊池台地用水土地改良区	平成10年5月22日
大規模災害時の支援活動に関する協定書	山鹿市建設業協会	平成20年3月27日
山鹿市と山鹿市社会福祉協議会との災害ボランティアセンター設置及び運営に関する協定書	山鹿市社会福祉協議会	平成21年9月1日
大規模災害時の支援活動に関する協定書	山鹿市管工事業協同組合	平成22年8月2日
災害時における物資供給に関する協定書	NPO法人 コメリ災害対策センター	平成23年7月1日
災害発生時における物資等の緊急輸送に係る協定書	熊本県トラック協会	平成27年2月18日
大規模災害時の支援活動に関する協定書	熊本プラント管理（株）	平成27年6月1日
大規模災害時の支援活動に関する協定書	（有）高原商会	平成27年6月1日
大規模災害時の支援活動に関する協定書	（有）松岡清掃公社	平成27年6月1日
大規模災害時の支援活動に関する協定書	（有）平成美掃	平成27年6月1日
災害発生時における山鹿市と山鹿市内郵便局の協力に関する協定	山鹿市内17郵便局	平成27年8月1日
災害時における物資供給に関する協定	（株）ナフコ	平成30年1月15日
「災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬等の支援に関する協定書」に関する実施細目	熊本県環境事業団体連合会	平成30年9月10日
災害時における物資供給に関する協定書	（株）グッディ	令和元年9月2日
災害時における施設開放に関する協定書	（株）山鹿釣具	令和元年10月21日
災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー（株）	令和2年4月1日
特設公衆電話の設置・利用に関する協定	西日本電信電話（株）熊本支店	令和2年4月1日
災害時における地図製品等の供給等に関する協定書	（株）ゼンリン九州第2エリアグループ	令和3年5月7日
災害復旧に関する覚書	九州電力送配電（株）玉名配電事業所	令和3年5月31日
災害時避難施設に係る情報の提供に関する協定	（株）バカン	令和3年6月1日
大規模災害時の支援活動に関する協定書	山鹿市造園業協会	令和4年2月1日

4 3 指定緊急避難場所・指定避難所一覧

連番	地区	避難場所	避難所 兼用 (滞在可能)	所在地	危険な場合
1	山鹿	山鹿健康福祉センター	○	中578	
2		山鹿市民交流センター	○	山鹿987-3	
3		山鹿小学校（体育館）	○	山鹿351	
4		八千代座交流施設		山鹿1499	
5		めのだけ小学校（体育館）		南島1125	洪水×
6		山鹿市総合体育館	○	熊入町416	
7		八幡地区公民館	○	熊入町286-1	
8		川辺地域コミュニティセンター	○	保多田1551	
9		平小城地区公民館	○	平山5380	地震×
10		三岳地区公民館	○	津留19-5	洪水×
11		三玉地区公民館	○	久原3007	土砂×
12		三玉小学校（体育館）		久原2935	土砂×
13		大道地区公民館	○	方保田155-3	
14		大道小学校（体育館）		方保田1792	
15		山鹿市環境センター		石418	洪水×
16		山鹿中学校（体育館）		山鹿446	
17		八幡小学校（体育館）		熊入町300	
18		米田地区公民館		南島1218	洪水×
19	鹿北	鹿北市民センター	○	鹿北町四丁1612	
20		岳間研修センター	○	鹿北町多久1380-5	
21		岩野運動場（体育館）	○	鹿北町岩野500	
22		鹿北中学校（体育館）		鹿北町四丁1461	
23		鹿北柔剣道場	○	鹿北町四丁1475	地震×
24		鹿北体育センター	○	鹿北町四丁1475	

連番	地区	避難場所	避難所 兼用 (滞在可能)	所在地	危険な場合
25	菊鹿	菊鹿市民センター	○	菊鹿町下内田713	
26		内田構造改善センター	○	菊鹿町上内田618	
27		菊鹿多目的研修集会施設	○	菊鹿町下内田165	
28		あんずの丘多目的体育館	○	菊鹿町下永野650	
29		菊鹿中学校（体育館）		菊鹿町下内田485	
30		城北体育館	○	菊鹿町松尾57	地震×
31		菊鹿小学校（体育館）		菊鹿町下永野841	
32	鹿本	鹿本市民センター	○	鹿本町来民686-1	
33		鹿本体育館	○	鹿本町来民722	
34		鹿本ふれあいセンター	○	鹿本町来民962-1	
35		鹿本中学校（体育館）		鹿本町来民1267-1	
36		水辺の学習館ゆめほたる		鹿本町中川1130-5	洪水×
37		鹿本小学校（体育館）		鹿本町御宇田358	
38	鹿央	鹿央市民センター	○	鹿央町合里158-1	
39		鹿央多目的研修センター	○	鹿央町合里158-1	
40		鹿央体育館	○	鹿央町広230	地震×
41		鹿央隣保館（文化センター）		鹿央町千田1469-2	
42		米野岳中学校（体育館）		鹿央町岩原1350	
43		山内体育館	○	鹿央町梅木谷245	

4 4 福祉避難所一覧

連番	施 設 名 称	所 在 地
1	特別養護老人ホームチブサン荘	山鹿市鍋田1888番地1
2	養護老人ホーム寿楽荘	山鹿市鹿本町来民978番地1
3	特別養護老人ホーム矢筈荘	山鹿市菊鹿町長502番地
4	特別養護老人ホーム一本松荘	山鹿市鹿本町津袋450番地
5	特別養護老人ホームあやすぎ荘	山鹿市鹿北町岩野5497番地2
6	特別養護老人ホーム愛隣の家	山鹿市津留2027番地
7	障害者支援施設愛隣館	山鹿市津留2022番地
8	特別養護老人ホームあいさと	山鹿市鹿央町合里1039番地
9	障害者支援施設さくら学園	山鹿市鹿央町合里1033番地1

4 5 災害拠点病院

(1) 災害拠点病院とは

熊本県では平成7年の阪神・淡路大震災を教訓とし、災害時の医療体制を確保するため、平成8年度以降、災害拠点病院の整備を図ってきました。

具体的には、下表のとおり、

「地域災害拠点病院」二次保健医療圏毎に1～3か所

「基幹災害拠点病院」県全体を包括する病院として1か所指定しています。

(地域災害拠点病院)

二次保健医療圏	医療機関名	所在地	病床数	指定年月日
熊本・上益城	①熊本医療センター	熊本市中央区二の丸 1-5	550	H21. 3. 31
	②済生会熊本病院	熊本市南区近見 5-3-1	400	H 8. 12. 27
	③矢部広域病院	上益城郡山都町下馬尾 204	85	H 9. 3. 27
宇城	④宇城総合病院	宇城市松橋町久具 691	204	H11. 3. 3
有明	⑤くまもと県北病院	玉名市玉名 550	402	R 3. 3. 1
	⑥荒尾市民病院	荒尾市荒尾 2600	274	R 2. 2. 13
鹿本	⑦山鹿市民医療センター	山鹿市山鹿 511	201	H 8. 12. 27
菊池	⑧川口病院	菊池市隈府 823-1	60	H12. 7. 17
阿蘇	⑨阿蘇医療センター	阿蘇市黒川 1266	124	H 8. 12. 27
八代	⑩熊本労災病院	八代市竹原町 1670	410	H 8. 12. 27
芦北	⑪水俣市立総合医療センター	水俣市天神町 1-2-1	401	H 8. 12. 27
球磨	⑫人吉医療センター	人吉市老神町 35	252	H 8. 12. 27
天草	⑬天草中央総合病院	天草市東町 101	155	H 8. 12. 27
	⑭上天草総合病院	上天草市龍ヶ岳町高戸 1419-19	195	H11. 3. 3

(基幹災害拠点病院)

二次保健医療圏	医療機関名	所在地	病床数	指定年月日
全圏域	◎熊本赤十字病院	熊本市東区長嶺南 2-1-1	490	H 9. 3. 27

(2) 災害拠点病院が有すべき機能

- ①災害時に多数発生する重症患者への医療を行うための高度な診療機能
- ②被災地からの患者の受入、搬出を行う広域搬送機能
- ③自己完結型の医療救護チームの派遣機能
- ④地域の医療機関への応急用資機材の貸出機能
- ⑤基幹災害拠点病院は、災害医療に関する訓練・研修機能

出典元：熊本県地域防災計画

4 6 医療機関一覧

(1) 病院

名称	住所	診療科目	病床数
山鹿温泉リハビリテーション病院	熊本県山鹿市新町1204	内科・放射線科・神経内科・リハビリテーション科	101
山鹿回生病院	熊本県山鹿市古閑1500-1	精神科・神経科・内科・心療内科	240
保利病院	熊本県山鹿市古閑984	内科・循環器科・消化器科・放射線科・外科・胃腸科・形成外科・脳神経科・整形外科・泌尿器科・肛門科・リハビリテーション科	120
三森循環器科呼吸器科病院	熊本県山鹿市大橋通1204	内科・呼吸器科・循環器科・消化器科・リハビリテーション科・アレルギー科・神経内科	58
山鹿中央病院	熊本県山鹿市山鹿1000	内科・呼吸器科・循環器科・消化器科・神経内科・放射線科・リウマチ科・皮膚科・アレルギー科・リハビリ科・心療内科・人口透析・ボツリヌス療法・人間ドック・もの忘れ外来	120
山鹿市民医療センター	熊本県山鹿市山鹿511	内科・呼吸器内科・循環器内科・内分泌・代謝内科・消化器内科・整形外科・外科・乳腺外来・禁煙外来・肝胆膵外来・泌尿器科・小児科・耳鼻咽喉科・眼科・産婦人科・総合診療科・麻酔科・睡眠時無呼吸(SAS) 外来・腫瘍内科・放射線科	201

(2) 有床診療所

名称	住所	診療科目	病床数
井上産婦人科医院	熊本県山鹿市大橋通503-1	産婦人科	14
うちだ内科医院	熊本県山鹿市山鹿343	内科・循環器科・胃腸科	19
大坂整形外科医院	熊本県山鹿市熊入町315	整形外科・リハビリテーション科・リウマチ科	19
後藤整形外科医院	熊本県山鹿市山鹿1326-1	整形外科・リウマチ科・リハビリテーション科	19
大橋通クリニック	熊本県山鹿市大橋通703	外科・整形外科・内科・胃腸科・リハビリテーション科・肛門科	19
谷産婦人科医院	熊本県山鹿市山鹿523	産婦人科	19
徳永循環器科内科医院	熊本県山鹿市山鹿1478-2	内科・呼吸器科・循環器科・消化器科・小児科・皮膚科	19
まえはら泌尿器科クリニック	熊本県山鹿市中975-3	泌尿器科	12
かもと整形外科医院	熊本県山鹿市鹿本町来民560-2	整形外科・リウマチ科・リハビリテーション科	19
武内医院	熊本県山鹿市鹿本町来民693	内科・皮膚科・形成外科・消化器科・呼吸器科・神経内科・循環器科・腎臓内科・アレルギー科・リハビリテーション科	19
平井藤岡医院	熊本県山鹿市鹿本町来民495-1	内科・小児科・呼吸器アレルギー科・循環器科・糖尿病科	19

(3) 無床診療所

名称	住所	診療科目	病床数
井上小児科医院	熊本県山鹿市花見坂329-1	小児科	0
大坪内科呼吸器科医院	熊本県山鹿市昭和町408	内科・呼吸器科・循環器科・消化器科・小児科	0
さがわ医院	熊本県山鹿市山鹿1408-4	内科・消化器科・胃腸科・放射線科	0
たなか眼科医院	熊本県山鹿市山鹿992-8	眼科	0
坂本医院	熊本県山鹿市平山5442-1	内科・小児科	0
東内科小児科医院	熊本県山鹿市方保田3145-6	内科・消化器科・小児科	0
星田内科医院	熊本県山鹿市熊入町123-3	内科・消化器科・循環器科・呼吸器科・皮膚科	0
前原耳鼻咽喉科医院	熊本県山鹿市昭和町605	耳鼻咽喉科	0
松永整形外科リウマチ科	熊本県山鹿市方保田3142	整形外科・リウマチ科・リハビリテーション科	0
横手医院	熊本県山鹿市津留2086	内科・消化器科・呼吸器科・放射線科	0
吉里医院	熊本県山鹿市古閑1075-9	内科	0
桑木内科	熊本県山鹿市鹿本町御宇田650	内科・循環器科・消化器科・小児科・胃腸科	0
中川医院	熊本県山鹿市鹿本町御宇田446	内科・呼吸器科・循環器科・消化器科・小児科・皮膚科・整形外科	0
はとの眼科クリニック	熊本県山鹿市鹿本町御宇田722-1	眼科	0
きくか松岡クリニック	熊本県山鹿市菊鹿町宮原86-4	外科・内科・皮膚科・小児科・消化器科・泌尿器科	0
幸村医院	熊本県山鹿市鹿央町合里411	内科・小児科・外科・胃腸科・肛門科	0
藤原クリニック	熊本県山鹿市南島387	整形外科・リウマチ科・リハビリテーション科・内科	0
小林医院	熊本県山鹿市鹿北町四丁1705	内科・麻酔科・整形外科	0
やまがクリニック	熊本県山鹿市方保田3643-1	耳鼻咽喉科・アレルギー科	0
佐藤泌尿器科クリニック	熊本県山鹿市新町204	泌尿器科	0

4.7 給水量の目安

災害発生からの日数	給水量の目安	備考（水用途）
発生から3日まで	3ℓ/人・日	飲料等
7日まで	20～30ℓ/人・日	飲料・水洗トイレ・洗面等
14日	被災前給水量 (約250ℓ/人・日)	

出典元：水道の耐震化等策定指針H27.6（厚生労働省健康局水道課）

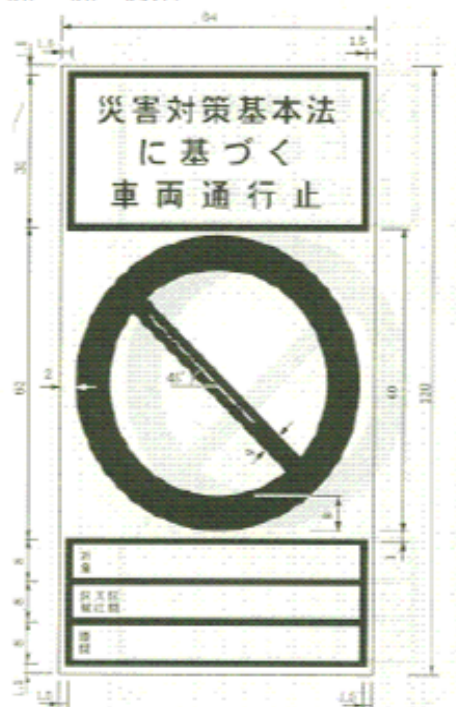
4.8 食料供給の目安（災害救助法発動期間中の目安）

炊き出し・食料の配分	供給の目安
炊き出しによる給食	1人1食あたり精米換算200 g 以内
応急供給	1人1食あたり精米換算400 g 以内
災害活動従事者への給食	1人1食あたり精米換算300 g 以内

4.9 緊急通行車両の証明等

別 記

様式第1(第1関係)



- 備考 1 色彩は、文字、線画及び区分線を青色、斜めの帯及び枠を赤色、地を白色とする。
 2 線画及び区分線の太さは、1センチメートルとする。
 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。
 4 道路の形状又は交通の状況により特別の必要がある場合にあっては、図示の寸法の2倍まで拡大し、又は図示の寸法の2分の1まで縮小することができる。

様式第2(第2関係)



- 備考 1 色彩は、記号を黄色、線及び「緊急」の文字を赤色、「登録(車両)番号」、「有効期限」、「年」、「月」及び「日」の文字を黒色、登録(車両)番号並びに年、月及び日を表示する部分を白色、地を赤色とする。
 2 記号の部分に、前面の画像が光の反射角度に応じて変化する増量を実施するものとする。
 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。

様式第3(第2関係)

第 号		年 月 日	
緊急通行車両確認証明		知事、公安委員会、	
番号標に表示されている番号			
車両の用途(緊急輸送を行う車両にあっては、品名)			
使用者	住所	() 局 番	
	氏名		
通行日時			
通行経路	出発地	目的地	
備考			

備考 用紙は、日本工業規格A5とする。

出典元：熊本県地域防災計画

50 要搜索者名簿

要 搜 索 者 名 簿

No. _____

整理 番号	届出 月日	要 搜 索 者							届 出 者			備考
		住 所	氏 名	年 齢	性 別	身長 (cm)	体重 (kg)	着衣その他の特徴	住 所	氏 名	行方不明者 との関係	
	月 日											
	月 日											
	月 日											
	月 日											
	月 日											
	月 日											
	月 日											
	月 日											
	月 日											
	月 日											
	月 日											
	月 日											

5 1 山鹿市災害弔慰金の支給等に関する条例

平成17年1月15日条例第122号

(目的)

第1条 この条例は、災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和48年法律第82号。以下「法律」という。)及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令(昭和48年政令第374号。以下「令」という。)に基づき、暴風、豪雨等の自然災害により死亡した市民の遺族に対する災害弔慰金(以下「災害弔慰金」という。)の支給並びに災害被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けを行い、もって市民の生活の安定を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 災害 暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他異常な自然現象により被害が生ずることをいう。

(2) 市民 災害により被害を受けた当時、この市の区域内に住所を有した者をいう。

(災害弔慰金の支給)

第3条 市は、市民が令第1条に規定する災害(以下「災害」という。)により死亡したときは、その者の遺族に対し、災害弔慰金の支給を行うものとする。

(災害弔慰金を支給する遺族)

第4条 災害弔慰金を支給する遺族の範囲は、法第3条第2項の遺族の範囲とし、その順位は、次に掲げるとおりとする。

(1) 死亡者の死亡時において、死亡者により生計を主として維持していた遺族(兄弟姉妹を除く。以下この項において同じ。)を先にし、その他の遺族を後にする。

(2) 前号の場合において、同順位の遺族については、次に掲げる順序とする。

ア 配偶者

イ 子

ウ 父母

エ 孫

オ 祖父母

(3) 死亡者に係る配偶者、子、父母、孫又は祖父母のいずれもが存しない場合であつて当該死亡者の兄弟姉妹(当該死亡者の死亡当時その者と同じくして同居し、又は生計を同じくしていた者に限る。)があるときは、その者

2 前項の場合において、同順位の父母については養父母を先にし、実父母を後にし、同順位の祖父母については養父母の父母を先にし、実父母の父母を後にし、父母の養父母を先にし、実父母を後にする。

3 遺族が遠隔地にある場合その他の事情により、前2項の規定により難いときは、前2項の規定にかかわらず、第1項の遺族のうち、市長が適当と認める者に支給することができる。

4 前3項の場合において、災害弔慰金の支給を受けるべき同順位の遺族が2人以上あるときは、その1人に対してした支給は、全員に対しなされたものとみなす。

(平23条例22・一部改正)

(災害弔慰金の額)

第5条 災害により死亡した者1人当たりの災害弔慰金の額は、その死亡者が死亡当時においてその死亡に関し災害弔慰金を受けることができることとなる者の生計を主として維持していた場合にあつては500万円とし、その他の場合にあつては250万円とする。ただし、死亡者がその死亡に係る災害に関し既に第9条から第11条までに規定する災害障害見舞金の支給を受けている場合は、これらの額から当該支給を受けた災害障害見舞金の額を控除した額とする。

(死亡の推定)

第6条 災害の際現にその場に居合わせた者についての死亡の推定については、法第4条の規定によるものとする。

(支給の制限)

第7条 災害弔慰金は、次に掲げる場合には、支給しない。

(1) 当該死亡者の死亡が、その者の故意又は重大な過失により生じたものである場合

(2) 令第2条に規定する場合

(支給の手続)

第8条 市長は、災害弔慰金の支給を行うべき事由があると認めるときは、規則で定めるところにより支給を行うものとする。

2 市長は、災害弔慰金の支給に関し、遺族に対し必要な報告又は書類の提出を求めることができる。

(災害障害見舞金の支給)

第9条 市は、市民が災害により負傷し、又は疾病にかかり、治った場合(その症状が固定したときを含む。)において法別表に掲げる程度の障害があるときは、当該市民(以下「障害者」という。)に対し、災害障害見舞金の支給を行うものとする。

(災害障害見舞金の額)

第10条 障害者1人当たりの災害障害見舞金の額は、当該障害者が災害により負傷し、又は疾病にかかった当時において、その属する世帯の生計を主として維持していた場合にあっては250万円とし、その他の場合にあっては125万円とする。

(準用規定)

第11条 第7条及び第8条の規定は、災害障害見舞金について準用する。

(災害援護資金の貸付け)

第12条 市は、令第3条に掲げる災害により法第10条第1項各号に掲げる被害を受けた世帯の市民である世帯主に対し、その生活の立て直しに資するため、災害援護資金の貸付けを行うものとする。

2 前項に掲げる世帯は、その所得について法第10条第1項に規定する要件に該当するものでなければならない。

(災害援護資金の限度額等)

第13条 災害援護資金の1災害における1世帯当たりの貸付限度額は、災害による当該世帯の被害の種類及び程度に応じ、それぞれ次に掲げるとおりとする。

(1) 療養に要する期間がおおむね1月以上である世帯主の負傷(以下「世帯主の負傷」という。)があり、かつ、次のいずれかに該当する場合

ア 家財についての被害金額がその家財の価額のおおむね3分の1以上である損害(以下「家財の損害」という。)及び住居の損害がない場合 150万円

イ 家財の損害があり、かつ、住居の損害がない場合 250万円

ウ 住居が半壊した場合 270万円

エ 住居が全壊した場合 350万円

(2) 世帯主の負傷がなく、かつ、次のいずれかに該当する場合

ア 家財の損害があり、かつ、住居の損害がない場合 150万円

イ 住居が半壊した場合 170万円

ウ 住居が全壊した場合(エの場合を除く。) 250万円

エ 住居の全体が滅失し、又は流失した場合 350万円

(3) 第1号のウ又は前号のイ若しくはウにおいて、被災した住居を建て直すに際しその住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等特別の事情がある場合には、「270万円」とあるのは「350万円」と、「170万円」とあるのは「250万円」と、「250万円」とあるのは「350万円」と読み替えるものとする。

2 災害援護資金の償還期間は、10年とし、据置期間はそのうち3年(令第7条第2項括弧書きの場合は、5年)とする。

(保証人及び利率)

第14条 災害援護資金の貸付けを受けようとする者は、保証人を立てることができる。

2 災害援護資金は、保証人を立てる場合は、無利子とし、保証人を立てない場合は、据置期間中は無利子とし、据置期間経過後はその利率を延滞の場合を除き年1パーセントとする。

3 第1項の保証人は、災害援護資金の貸付けを受けた者と連帯して債務を負担するものとし、その保証債務は、令第9条の違約金を包含するものとする。

(令元条例3・一部改正)

(償還等)

第15条 災害援護資金は、年賦償還、半年賦償還又は月賦償還とする。

2 償還方法は、元利均等償還の方法とする。ただし、災害援護資金の貸付けを受けた者は、いつでも繰上償還をすることができる。

3 償還金の支払猶予、償還免除、報告等、一時償還及び違約金については、法第13条、第14条第1項及び第16条並びに令第8条、第9条及び第12条の規定によるものとする。

(令元条例3・令元条例21・一部改正)

(委任)

第16条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年1月15日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行前に、山鹿市災害弔慰金の支給等に関する条例(昭和50年山鹿市条例第25号)、鹿北町災害弔慰金の支給等に関する条例(昭和49年鹿北町条例第13号)、菊鹿町災害弔慰金の支給等に関する条例(昭和49年菊鹿町条例第6号)、鹿本町災害弔慰金の支給等に関する条例(昭和49年鹿本町条例第21号)又は鹿央町災害弔慰金の支給等に関する条例(昭和49年鹿央町条例第9号)の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則(平成23年12月19日条例第22号)

この条例は、公布の日から施行し、改正後の第4条第1項の規定は、平成23年3月11日以後に生じた災害により死亡した市民に係る災害弔慰金の支給について適用する。

附 則(令和元年6月28日条例第3号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第14条及び第15条第3項の規定は、平成31年4月1日以後に生じた災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けについて適用し、同日前に生じた災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けについては、なお従前の例による。

附 則(令和元年12月25日条例第21号)

この条例は、公布の日から施行する。

5 2 山鹿市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則

平成17年1月15日規則第79号

(趣旨)

第1条 この規則は、山鹿市災害弔慰金の支給等に関する条例(平成17年山鹿市条例第122号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(支給の手続)

第2条 市長は、条例第3条の規定により災害弔慰金を支給するときは、次に掲げる事項の調査を行った上、災害弔慰金の支給を行うものとする。

- (1) 死亡者(行方不明者を含む。以下同じ。)の氏名、性別及び生年月日
- (2) 死亡(行方不明を含む。)の年月日及び死亡の状況
- (3) 死亡者の遺族に関する事項
- (4) 支給の制限に関する事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(区域外死亡等の場合の必要書類の提出)

第3条 市長は、本市の区域外で死亡した市民の遺族に対し、死亡地の官公署の発行する被災証明書を提出させるものとする。

2 市長は、市民でない遺族に対しては、遺族であることを証明する書類を提出させるものとする。

(支給の手続)

第4条 市長は、条例第9条の規定により災害障害見舞金を支給するときは、次に掲げる事項の調査を行った上、災害障害見舞金の支給を行うものとする。

- (1) 障害者の氏名、性別及び生年月日
- (2) 障害の原因となる負傷又は疾病の状態となった年月日及び負傷又は疾病の状況
- (3) 障害の種類及び程度に関する事項
- (4) 支給の制限に関する事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(区域外障害等の場合の必要書類の提出)

第5条 市長は、本市の区域外で障害の原因となる負傷又は疾病の状態となった市民に対し、負傷し、又は疾病にかかった地の官公署の発行する被災証明書を提出させるものとする。

2 市長は、障害者に対し、災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和48年法律第82号)別表に規定する障害を有することを証明する医師の診断書(様式第1号)を提出させるものとする。

(借入れの申込み)

第6条 災害援護資金(以下「資金」という。)の貸付けを受けようとする者(以下「借入申込者」という。)は、次に掲げる事項を記載した災害援護資金借入申込書(様式第2号。以下「借入申込書」という。)を、市長に提出しなければならない。

- (1) 借入申込者の住所、氏名及び生年月日
- (2) 貸付けを受けようとする資金の金額、償還の期間及び方法
- (3) 貸付けを受けようとする理由及び資金の用途についての計画
- (4) 保証人を立てる場合は、保証人となるべき者に関する事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

2 借入申込書には、次に掲げる書類を添えなければならない。

- (1) 世帯主の負傷を理由とする借入申込者にあつては、医師の療養見込期間及び療養概算額を記載した診断書
- (2) 被害を受けた日の属する年の前年(当該被害を1月から5月までの間に受けた場合にあつては前々年とする。以下この号において同じ。)において、他の市町村に居住していた借入申込者にあつては、当該世帯の前年の所得に関する当該市町村長の証明書
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

3 借入申込者は、借入申込書を、その者の被災の日の属する月の翌月1日から起算して3月を経過する日までに提出しなければならない。

(令元規則2・一部改正)

(調査)

第7条 市長は、借入申込書の提出を受けたときは、速やかに、その内容を検討の上、当該世帯の被害の状況、所得その他の必要な事項について調査を行うものとする。

(貸付けの決定)

第8条 市長は、借入申込者に対して資金を貸し付ける旨を決定したときは、資金の金額、償還期間及び償還方法を記載した災害援護資金貸付決定通知書(様式第3号。以下「貸付決定通知書」という。)を、借入申込者に交付するものとする。

2 市長は、借入申込者に対して、資金を貸し付けない旨を決定したときは、災害援護資金貸付不承認決定通知書(様式第4号)を借入申込者に通知するものとする。

(令元規則19・一部改正)

(借用書の提出)

第9条 貸付決定通知書の交付を受けた者は、速やかに、災害援護資金借用書(保証人を立てる場合は、保証人の連署した災害援護資金借用書)(様式第5号。以下「借用書」という。)に、資金の貸付けを受けた者(以下「借受人」という。)の印鑑証明書(保証人を立てる場合は、借受人及び保証人の印鑑証明書)を添えて市長に提出しなければならない。

(令元規則2・一部改正)

(資金の交付)

第10条 市長は、借用書と引換えに資金を交付するものとする。

(令元規則19・一部改正)

(償還の完了)

第11条 市長は、借受人が資金の償還を完了したときは、当該借受人に係る借用書及びこれに添えられる印鑑証明書を遅滞なく返還するものとする。

(令元規則19・一部改正)

(繰上償還の申出)

第12条 繰上償還をしようとする者は、繰上償還申出書(様式第6号)を市長に提出するものとする。

(償還金の支払猶予)

第13条 借受人は、償還金の支払猶予を申請しようとするときは、支払猶予を受けようとする理由、猶予期間その他市長が必要と認める事項を記載した償還金支払猶予申請書(様式第7号)を、市長に提出しなければならない。

2 市長は、支払の猶予を認める旨を決定したときは、支払を猶予した期間その他市長が必要と認める事項を記載した支払猶予承認通知書(様式第8号)を、当該借受人に交付するものとする。

3 市長は、支払の猶予を認めない旨の決定をしたときは、支払猶予不承認通知書(様式第9号)を、当該借受人に交付するものとする。

(違約金の支払免除)

第14条 借受人は、違約金の支払免除を申請しようとするときは、その理由を記載した違約金支払免除申請書(様式第10号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、違約金の支払免除を認める旨を決定したときは、違約金の支払を免除した期間及び支払を免除した金額を記載した違約金支払免除承認通知書(様式第11号)を、当該借受人に交付するものとする。

3 市長は、支払免除を認めない旨を決定したときは、違約金支払免除不承認通知書(様式第12号)を、当該借受人に交付するものとする。

(償還免除)

第15条 資金の償還未済額の全部又は一部の償還の免除を受けようとする者(以下「償還免除申請者」という。)は、償還免除を受けようとする理由その他市長が必要と認める事項を記載した災害援護資金償還免除申請書(様式第13号)を、市長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、次に掲げるいずれかの書類を添えなければならない。

(1) 借受人の死亡を証する書類

(2) 借受人が精神又は身体に著しい障害を受けて資金を償還することができなくなったことを証する書類

(3) 借受人が破産手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けたことを証する書類

3 市長は、償還の免除を認める旨を決定したときは、災害援護資金償還免除承認通知書(様式第14号)を、当該償還免除申請者に交付するものとする。

4 市長は、償還の免除を認めない旨を決定したときは、災害援護資金償還免除不承認通知書(様式第15号)を、当該償還免除申請者に交付するものとする。

(令元規則19・一部改正)

(督促)

第16条 市長は、償還金を納付期限までに納入しない者があるときは、督促状を発行するものとする。

(氏名又は住所の変更届等)

第17条 借受人又は保証人について、氏名又は住所の変更等借用書に記載した事項に異動を生じたときは、借受人は、速やかに、市長に氏名等変更届(様式第16号)を提出しなければならない。ただし、借受人が死亡したときは、同居の親族又は保証人が代わってその旨を届け出るものとする。

(その他)

第18条 この規則に定めるもののほか、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給並びに資金の貸付けの手續について必要な事項は、市長が別に定める。

(令元規則19・一部改正)

附 則

(施行規則)

1 この規則は、平成17年1月15日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、山鹿市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則(昭和57年山鹿市規則第24号)、鹿北町災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則(昭和49年鹿北町規則第4号)、菊鹿町災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則(昭和54年菊鹿町規則第1号)、鹿本町災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則(昭和49年鹿本町規則第9号)又は鹿央町災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則(昭和57年鹿央町規則第7号)の規定によりなされた処分、手續その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされた処分、手續その他の行為とみなす。

附 則(令和元年6月28日規則第2号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和元年12月25日規則第19号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和4年2月15日規則第2号)

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

5 3 り災 ・ 被災 証明交付申請書

り災 ・ 被災 証明交付申請書

山鹿市長 様

※ 太線枠内を記入してください。

令和 年 月 日

申請者 (窓口に来られた方)	住 所 (〒 -)	
	電話 ()	
	ふりがな 氏 名	対象者との関係 ☐ 本人 ☐ 同居の親族 ☐ その他 ()
この証明書の用途	被災者支援制度の手続のため、()に提出 税控除・保険請求・その他 ()	
証明必要数	() 通	

証明書の交付について、次のとおり申請します。

対象者 (申請者と同じ場合は記載不要)	住 所 (〒 -)			
	ふりがな 氏 名		電話 ()	
対象世帯 の構成員 (被災者支援制度の手続 のため、必要な場合の み記入)	氏 名	続 柄	氏 名	続 柄
		世帯主		
対象物件 の所在地など	(申請者の住所と同じ場合は記載不要) 山鹿市			
	☐ 住家 ☐ 非住家 ☐ その他 ()			
	☐ 持家 ☐ 貸家 ☐ 借家 (所有者)			
日時	令和 年 月 日 () 午前・午後 時頃			
原因	☐ 台風 ☐ 暴風 ☐ 豪雨 ☐ 崖崩れ ☐ 地震 ☐ その他 ()			
状況				
添付書類	☐ 被害状況の写真 ☐ その他 ()			

調 査 結 果	被害の程度	☐ 全壊	☐ 大規模半壊	☐ 半壊	☐ 準半壊
		☐ 準半壊に至らない (一部損害)	☐ 流失	☐ 床上浸水	
		☐ 床下浸水	☐ その他 ()		

り災証明書について

- この証明書は、民事上の権利義務関係に効力を有するものではありません。
- 「被害の程度」は、家屋を対象として、1棟ごとに母屋で判定します。
※家財道具や家屋に付随する門柱、門扉などの外構は、この証明の対象となりません。
- 「被害の程度」は、内閣府の定める被害認定基準に基づき、屋根、壁、基礎等の部位別にその表面に現れた被害を調査して認定するものです。

[改 定 履 歴]

版 数	内 容	発行年月日	承 認
第 1 版	初版作成	2 0 0 6 年 3 月	山鹿市防災会議
第 2 版	1 資料データの更新 2 団体・施設名の更新	2 0 1 5 年 5 月 2 7 日	山鹿市防災会議
第 3 版	団体・施設名の更新	2 0 2 0 年 5 月	山鹿市防災会議会長
第 4 版	1 降水量・平均気温データの更新 2 災害記録の更新	2 0 2 2 年 5 月 2 6 日	山鹿市防災会議
第 5 版	1 組織改編に伴う修正 2 各部局の主要業務、担当区分の明確化 3 情報連絡室体制の見直し	2 0 2 3 年 5 月 2 6 日	山鹿市防災会議
第 6 版	字句、平仄の整合	2 0 2 4 年 5 月 2 3 日	山鹿市防災会議
第 7 版	1 消防車両一覧の最新化 2 指定緊急避難場所・指定避難所一覧の最新化 3 福祉避難所一覧の最新化	2 0 2 5 年 5 月 2 9 日	山鹿市防災会議

